

学 生 便 覧

令和8年度

九州工業大学大学院情報工学府

令和8年度 大学院情報工学府学年暦

区 分	事 項	期 日 又 は 期 間
前 期 4月1日(水)) 9月30日(水)	春 季 休 業	4月 1日 (水) ~ 8日 (水)
	入 学 式	4月 7日 (火)
	新入生オリエンテーション	4月 3日 (金)
	新入生定期健康診断	4月 8日 (水)
	前期授業期間 (試験期間含む)	4月 9日 (木) ~ 8月12日 (水)
	第1クォーター授業期間 (試験期間含む)	4月 9日 (木) ~ 6月11日 (木)
	開 学 記 念 日	5月28日 (木)
	第2クォーター授業期間 (試験期間含む)	6月12日 (金) ~ 8月12日 (水)
後 期 10月1日(木)) 3月31日(水)	夏 季 休 業	8月13日 (木) ~ 9月30日 (水)
	後期授業期間 (試験期間含む)	10月 1日 (木) ~ 2月18日 (木)
	第3クォーター授業期間 (試験期間含む)	10月 1日 (木) ~ 12月 8日 (火)
	第66回工大祭	10月10日 (土), 11日 (日)
	第4クォーター授業期間 (試験期間含む)	12月 9日 (水) ~ 2月18日 (木)
	冬 季 休 業	12月28日 (月) ~ 1月 1日 (金)
	修士論文発表会	2月15日 (月), 16日 (火)
大学院学位記授与式	3月25日 (木)	

九州工業大学大学院情報工学府学生便覧目次

I. 情報工学府の概要	3
II. 教育プログラム等	5
III. 履修の手引	9
IV. 履修上の基準	11
V. 学位論文の提出及び最終試験	11
VI. その他履修上の注意事項等	11
VII. 各種教育プログラム等	12
VIII. 大学院担当教員の教育研究分野及び授業科目	14
IX. 諸規則等	
(1) 九州工業大学学則	36
(2) 九州工業大学の学科及び専攻における教育研究上の目的に関する規程	63
(3) 九州工業大学大学院情報工学府学修細則	
①本文	66
②別表1「履修課程表」	69
③別表2「履修基準表」	90
(4) 九州工業大学学位規則	92
(5) 九州工業大学大学院情報工学府博士の学位審査に関する取扱内規	99
(6) 九州工業大学大学院情報工学府学位論文審査基準	105
(7) 九州工業大学情報工学部及び大学院情報工学府学期末試験要項	106
(8) 九州工業大学における成績評価に対する確認及び異議申立てに関する内規	109
(9) 九州工業大学大学院長期履修規程	112
(10) 九州工業大学学生交流に関する規則	115
(11) 九州工業大学情報システム利用規程	119
(12) 国立大学法人九州工業大学プライバシーポリシー	123
(13) 九州工業大学の学生等個人情報の取扱い	124
(14) 非常変災時における授業等の取扱いに関する申合せ	126
(15) 九州工業大学再入学規程	128
(16) 九州工業大学学生懲戒規程	130
(17) 授業料未納者への督促時期について	134
(18) 九州工業大学グローバルエンジニア養成コース	135
(19) 九州工業大学大学院ロボティクスシンセシス&マネジメントコース実施要項	137
(20) 九州工業大学大学院アントレプレナーシップ教育コース実施要項	142
X. 諸願届及び手続きについて	146

I. 情報工学府の概要

1. 概要

産業界や家庭生活など現在あらゆる領域に情報技術が活用されている。情報工学府は、こうした状況を見越して我が国で初めて設置された、情報工学に関する専門的かつ総合的な大学院であり、あらゆる産業構造がデジタル技術の活用によって根本的に変化しようとするデジタルトランスフォーメーション(DX: Digital Transformation)時代を支えていく人材を育成することを目指している。

また、多様で複雑化する社会において、自らの「知」の限界を認識し、多様な分野、立場の人々とのコラボレーションにより新たな「知」を創出することや、研究成果の社会実装に当たり倫理的・法制的・社会的課題に対応することができる人材育成も求められている。

情報工学府では、DX化を推し進め、社会を駆動できる人材を育成することを目的として、博士前期課程「情報創成工学専攻」、博士後期課程「情報創成工学専攻」を設置している。

(1) 博士前期課程情報創成工学専攻

産業界全体において技術開発やシステム開発等に携わり、産業のDXを支え、Society5.0で示されるような新しい社会を駆動する技術者を養成する。

(2) 博士後期課程情報創成工学専攻

「知のプロフェッショナル」として、博士前期課程で学んだ情報工学分野と高度な専門知識・スキルをさらに積み増したうえで、自律的で、新しい情報基盤技術の研究能力や指導力を修得した研究者・技術者を養成する。

2. 構成

課程	専攻	分野	基礎なる学部の分野群 ／博士前期課程の分野群
博士前期	情報創成工学 Creative Informatics	知能情報工学分野 電子情報通信工学分野 知的システム工学分野 生命情報工学分野	知能情報工学分野 電子情報通信工学分野 知的システム工学分野 生命情報工学分野
博士後期	情報創成工学 Creative Informatics	知能情報工学分野 電子情報通信工学分野 知的システム工学分野 生命情報工学分野	知能情報工学分野 電子情報通信工学分野 知的システム工学分野 生命情報工学分野

3. 教育課程編成・実施の方針

[大学院情報工学府情報創成工学専攻（博士前期課程）教育課程編成・実施の方針]

(1) 教育課程の編成方針について

情報工学における高度技術者として必要な知識・理解、汎用的技能、態度・志向性を獲得するため、高度な情報工学分野の基盤的な知識を学ぶ基礎科目をはじめ、それぞれの専門分野における高度な知識を修得させる専門深化プログラム、産業界における情報工学分野が生み出す経済的価値やそのグローバル社会への波及効果を理解するための知識を身につける社会駆動プログラム、情報工学におけるそれぞれの専門分野が社会で果たす役割を理解するGEプログラムの3つのプログラムからなる対象分野科目を配置した教育課程を編成します。

(2) 教育内容について

情報技術者として独創的思考及び研究開発活動を行うため、情報工学専門分野における高度な

知識を修得させる教育を実施します。

専門深化プログラム及び社会駆動プログラムの講義，演習を通して，実践的な課題解決能力を有し，研究開発に必要な情報工学の技術を修得させます。

GE プログラムを通して，情報工学の研究開発に必要なプレゼンテーション能力及び外国語によるコミュニケーション能力を身につけさせます。

[大学院情報工学府情報創成工学専攻（博士後期課程）教育課程編成・実施の方針]

(1) 教育課程の編成方針について

情報工学の高い専門性に基づいて，情報技術の発展に寄与する先端的な基盤技術を開発したり，様々な分野の境界領域で発生する新しい課題に対処できる革新的な情報システムを構築したり，更に DX 時代の社会を牽引するグローバルリーダーとなり得る，最先端の情報工学的アプローチを総合的に取り扱うことのできる高度専門技術者，研究者としての知識を修得させるため，情報工学の基礎科目，副専門科目，GE 科目を配置した教育課程を編成します。

(2) 教育内容について

情報工学における研究開発の社会的波及効果を理解し，自らが倫理感をもってプロダクトを生み出せる教育，及び専門分野の深い知識と境界領域に対する俯瞰的視野に基づいて新しい課題を発見，解決できる実践的能力を修得させる教育を実施します。

4. 学習教育目標

21 世紀においては，情報技術は単に人間活動を効率化させるための補助手段に留まらず，むしろ社会を豊かにするために中心的な役割を果たすことが期待されている。

情報工学府の修士生には，こうした 21 世紀をリードする情報技術者として，バランスのとれた総合的研究開発能力を身につけ，“技術に堪能なる士君子”として社会において活躍できるようになることが求められている。情報工学府では，その達成のための基礎として，共通で以下のことを学ぶ。

(A) 技術者としての豊かな国際性，社会性，倫理観

(B) 情報科学・工学および各分野に必要な基礎学力と各分野が対象とする問題解決に繋がる知識とスキル

(C) 個人の問題発見能力，問題解決能力

(D) 英語を含む論理的なコミュニケーション能力および協働で問題解決に当たれる能力

その上で，具体的には，以下のことが実現できる能力を身につける教育を行う。

[情報創成工学専攻]

(1) 最新の情報技術，特に，数理・AI・データサイエンスに関する知識とスキルの涵養

(2) 個々の分野の専門性を高めるための知識とスキルに基づいた演習，システム開発及び研究

(3) グローバルに活躍するための基礎となる教養，コミュニケーション力，指導力及び戦略的思考の涵養

(4) 社会の課題を解決するための問題解決能力や協同作業への適応能力を涵養するプロジェクトベースのシステムの開発及び研究

II. 教育プログラム等

1. 専門深化プログラム

情報工学の専門分野もしくは情報工学と他分野の融合分野として、9 コースで構成されており、情報工学部4分野9コースに対応するものとなっている。

コース名	コース内容
(1) データサイエンス・AIコース	数学や統計学、AIや機械学習、データ表現やデータ処理の理論を活用して、さまざまなデータの分析や解析を行い、データから有益な洞察を導き出す手法を開発し、それらを効率化、高精度化、汎用化する能力を養い、データサイエンス・AIに総合的に取り組むための専門性の高い知識・スキルを学ぶ。
(2) AI・メディア情報学コース	人の意図を理解し、知的活動を支え、人と対話する情報処理システムの開発を目指し、探索・知識表現、機械学習、深層学習などの知識や、学習・論理プログラミング技術の修得、画像・音声処理、自然言語処理、コンピュータグラフィックス、コンピュータビジョンなど、さまざまなメディアを処理するための専門性の高い知識・スキルを学ぶ。
(3) ソフトウェア情報学コース	AIやビッグデータを扱うために複雑化している情報システムを支えるために、ソフトウェア基礎技術を対象とする「ソフトウェア科学」とソフトウェア開発技術を対象とする「ソフトウェア工学」の両面から、次世代ソフトウェアの創出に取り組むための専門性の高い知識・スキルを学ぶ。
(4) 情報ネットワークコース	これまでの地上における有線・無線通信から、海中や宇宙へと急激に範囲を広げる情報ネットワークや分散システムにおいて、通信モデル階層（通信機能を階層構造に分割したモデル）の設計・実装・制御・分析に必要な技術の修得、さらに情報・通信機器、通信システム、ネットワークインフラ、情報セキュリティを含む総合的な情報システムの設計から開発・運用までを修得する。コンピュータの動作原理を深く理解した上で、コンピュータシステムの設計・開発、さらにはコンピュータを利用した効率的な問題解決手段としてのアルゴリズムや画像処理などの情報システム開発に取り組むための専門性の高い知識・スキルを学ぶ。
(5) 情報エレクトロニクスコース	半導体、超伝導、磁性体といった先端エレクトロニクス材料や半導体集積回路、光・レーザーシステムの研究領域を中心に、次世代エレクトロニクス技術を修得した高度技術者の育成を目指し、電子工学、半導体回路設計、光工学分野の専門知識の修得、エレクトロニクス研究を通じてAIデバイスやIoTセンサーなど、次世代電子デバイスの開発に貢献できる実践力、さらに、情報工学とエレクトロニクスを利活用する応用力を身につけ、エレクトロニクス、環境・エネルギー、光、電子・情報システムなど、多岐にわたる分野で、情報工学と電子工学を融合させた革新的研究開発に取り組むための専門性の高い知識・スキルを学ぶ。
(6) ロボティクス・システム制御コース	効率化・最適化された次世代エネルギーシステム、医療・福祉や第一次産業における労働代替となるサービス・ソーシャルロボット、安全快適な交通を支える知的モビリティなどの新たな知的システムを実現するため、人工知能、メカトロニクス、制御工学に情報工学を加えた研究分野に取り組むための専門性の高い知識・スキルを学ぶ。

コース名	コース内容
(7) システムデザイン コース	次世代モビリティ，再生可能エネルギー，国土強靱化，デジタル社会を支える半導体技術等の次世代の先進的機械システムを実現するため，機械工学と情報工学を統合した次世代ものづくりを支える基盤技術の研究分野に取り組むための専門性の高い知識・スキルを学ぶ。
(8) 医用工学コース	バイオインフォマティクス，ゲノム科学，システム生物学，医用システムに関する知識や実験技術，情報処理技術，ライフサイエンスや医療への応用を指向したシステム構築，医療機器・化学メーカーや関連のソフトウェア会社のシステムエンジニアやデータアナリストに求められる臨床データ・ゲノムデータ解析に取り組むための専門性の高い知識・スキルを学ぶ。
(9) 環境生命工学コース	分子レベルから生態系までの多階層にわたる生命現象を対象とする生物学や合成生物学，それらの計測・解析，情報システム構築，食糧生産やナノテクノロジーなど環境関連分野で生物・情報工学を融合した学際研究に取り組むための専門性の高い知識・スキルを学ぶ。

2. 社会駆動プログラム

社会駆動プログラムは、変化の速い産業界や他の工業分野と結びついた12コースを設置し、システム開発等に必要の俯瞰的な視野を身につけ、産業界と連携しながら、各々の分野の社会実装の現場の実践的な知識・スキルを学ぶ。

コース名	コース内容
(1) AI 応用コース	多様な社会の問題を解決するために、深層学習をはじめとする機械学習やデータサイエンスの技術が有効である。その社会実装の実例を知り、本コースではAI技術を自在に使うことで社会の問題を具体的に解決できるAI技術者を育成する。
(2) 金融・流通コース	金融・流通等でのトランザクションでは、データ改竄の防止や追跡可能性などの信頼性を担保する情報技術が必要となる。本コースでは、金融や流通のDXにおける課題を明らかにし、ブロックチェーン等の技術を活用できる情報技術者を育成する。
(3) ソフトウェア開発プロセスコース	様々な社会問題の解決を期待されるソフトウェア開発において、失敗する開発事例が後を絶たない。情報システム開発に携わる技術者には、期限や予算を守りつつ、高品質のソフトウェアを開発できるスキルが求められている。本コースは、このスキルを修得するためのPSP(Personal Software Process) / TSP(Team Software Process)に基づく高品質ソフトウェア開発手法を学ぶ。
(4) 画像認識コース	自動運転車両や自律型ロボットなどの次世代の知的情報処理システムが備えるべき自動認識技術を支える基礎技術について、特にカメラセンサを対象とした画像処理・認識技術を学ぶ。
(5) ロボティクスシンセシス導入コース	既存の人工物や事前を解明するために部分に分け、それぞれの法則を求める事で全体を理解しようとする分析(アナリシス)の手法に対して、部分からの統合を主体として考えるのが合成(シンセシス)の考え方である。ロボティクスの技術を例に挙げて、その社会実装に向け、他分野の工学等と共同した講座として俯瞰的視野からの合成法を学ぶ。
(6) 計算力学エンジニアコース	社会を支える機械を実装する上で、その力学的な振る舞いを俯瞰的に、システム総体として理解することが必要となる。そのための計算力学の社会実装技術を学び、日本機械学会が認定する資格取得を目指す。
(7) 大規模計算科学：基礎と実践コース	社会問題を予め想定して、その将来像を想定するには、シミュレーション技術が必須となる。本コースでは、シミュレーション技術の社会実装に関連する幅広い知識とスキルを学び、分野を超えた俯瞰的視野を学ぶ。
(8)アントレプレナーシップコース	社会実装する際には、設計したサービスやシステムの先のユーザー視点から、仮説を立て、戦略や代替策を立案するための問題の再定義やデザイン思考などの俯瞰的な視点が重要となる。本コースでは、起業家意識の醸成と起業のために必要な知識・スキルを学ぶ。
(9) 生命体工学コース	本コースは、情報工学府に含まれない他の工学分野の学修を通して、俯瞰的な視野を身につけることを目的としている。ここでは、特に生命体を研究対象とした工学分野を学び、生命体そのものが研究対象となり得ることを学ぶ。

コース名	コース内容
(10) 国際エンジニアリング 共同講義コース	多様で最先端の工学分野を対象として、海外大学と連携した英語による講義・演習を幅広く履修する。本コースを通して、グローバルマインドと高度なコミュニケーション力を修得する。
(11) 需要創発コース	産業界や社会のもつ課題から、需要を創発・喚起することを通して、解を発見し、その解決までのプロセスを実践するための知識・スキルの実践の場を提供する。問題発見と解決に向けたプロセスを研究対象とし、プロトタイプ、最終的な納品までを行う。
(12) マイクロ化技術実践 コース	現代社会の根幹を支える半導体デバイス、集積回路、センサー・マイクロマシン（MEMS）等のマイクロ化技術に関して、総合的に学ぶコースであり、マイクロ化総合技術センターのクリーンルームを利用した集積回路の試作実習も含む。

3. GEプログラム

グローバル教養科目をはじめ、グローバル人材に必要なスキルを修得できるようデザインされている。

演習等名	内 容
講究・特別講究 実験演習・特別実験演習	講究・特別講究は、学生自らが最新の研究成果の紹介や自己の研究課題の進捗を報告し、参加者と議論を深めることで情報収集能力、分析力、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力を高める実践の場である。 また、実験演習・特別実験演習は、指導教員の指導と助言のもとに、学位論文の執筆に向けて取り組む研究活動全般を包括する授業科目である。
上級語学科目 上級グローバル教養科目	上級語学科目は少人数クラスによるきめ細かな指導によって英語の理解力を深めるための講義から構成される。 上級グローバル教養科目は、倫理や知的財産などの情報社会で必須となるリテラシーを高める講義科目から構成される。
GCE 実践科目	本学では、大学院生が在学中に海外で語学や研究等で研鑽を積むことを奨励している。この演習は、海外の協定大学との交流の他、留学生との共同作業、国際会議での発表経験等幅広い活動から構成される。
指導型演習	学部生が卒業研究に取り組むための活動を補助したり、さまざまな専門的知識を身につけるための特定の講義に関連する教材開発を補助するなど、自己の知識と経験に基づいた学部生を指導する観点からの演習に取り組む。

Ⅲ. 履修の手引

1. 教育課程

(1) 博士前期課程

情報創成工学専攻・博士前期課程のカリキュラムは、4つの教育プログラム（情報工学プログラム、専門深化プログラム、社会駆動プログラム、GEプログラム）、修士論文・課題研究及び社会人リカレント教育等を実現する情報工学導入プログラムで構成されており、これに基づき開設する科目、単位数は、別表1（69～89ページ）のとおりである。

科目名		科目区分等	コース内容	
基礎科目 (情報工学プログラム)		4単位以上	3分野（数理・データサイエンス・AI）の科目群から構成	
対象分野科目	専門深化プログラム (履修するコースを1つ選択)	11単位以上	知能情報工学分野	データサイエンス・AIコース AI・メディア情報学コース ソフトウェア情報学コース
			電子情報通信工学分野	情報ネットワークコース 情報エレクトロニクスコース
			知的システム工学分野	ロボティクス・システム制御コース システムデザインコース
			生命情報工学分野	医用工学コース 環境生命工学コース
	GEプログラム	10単位以上	講究及び実験演習（6単位）	
			上級語学科目、上級グローバル教養科目、GCE実践科目等（4単位以上）	
	社会駆動プログラム (履修するコースを1つ選択)	5単位以上	(1) AI応用コース	
			(2) 金融・流通コース	
			(3) ソフトウェア開発プロセスコース	
			(4) 画像認識コース	
			(5) ロボティクスシンセシス導入コース	
			(6) 計算力学エンジニアコース	
(7) 大規模計算科学：基礎と実践コース				
(8) アントレプレナーシップコース				
(9) 生命体工学コース				
(10) 国際エンジニアリング共同講義コース				
		(11) 需要創発コース		
		(12) マイクロ化技術実践コース		

※高度情報技術者を輩出するため、学び直しを志す社会人、情報を専門分野としない大学や学部等からの入学者向けに、情報工学府が指定する情報工学の基礎的な知識・スキルを修得する「情報工学導入プログラム」を設置している。これらの入学者が過去に修得した単位が情報工学導入プログラムにある科目と代替可能か確認が行われ、代替される単位数が8単位に満たない場合、その不足分を情報工学導入プログラムの科目から履修する。

(2) 博士後期課程

情報創成工学専攻・博士後期課程のカリキュラムは、3つの教育プログラム（基礎科目、GEプログラム科目、副専攻科目）と博士論文で構成されており、これに基づき開設する科目、単位数は、別表1（69～89ページ）のとおりである。

科目名	科目区分等	プログラム内容
基礎科目 (情報工学プログラム)	2単位以上	3分野（数理・データサイエンス・AI）の科目群から構成
対象分野科目	GEプログラム	グローバルに活躍するために必要なコミュニケーション力とプロジェクトリーダーとして、実践の場を通して協働した活動の意識とスキルを身につける
		特別講究及び特別実験演習（6単位）
	上級語学，上級グローバル教養科目，GCE実践科目等（2単位）	
副専攻科目	2単位以上	他分野を広く学び、俯瞰的立場から社会実装等の意識を醸成する

2. 指導教員

- ① 大学院入学の際に、各学生の主指導教員1名及び副指導教員2名以上を定める（指導教員グループという）。
- ② 指導教員グループは、研究指導計画をあらかじめ提示したうえで、授業科目の履修、学位論文の作成指導等、学生の在学中における学業に関して指導を行う。
- ③ 学修上必要な場合は、指導教員又は副指導教員を変更することがある。

3. 履修

- ① 学生は、指導教員から提示された研究指導計画を踏まえ履修するコースの選択等を行い、必要とする授業科目を履修すること。
- ② 学生は、履修しようとする授業科目を決定して、所定の履修登録期間内に履修申告をしなければならない。
- ③ 「情報工学導入プログラム」を履修できる者は、学び直しを志す社会人、情報を専門分野としない大学等からの入学生とする。履修については、指導教員と相談のうえ、履修登録を行うこと。

4. 試験

試験は、学期末に実施する前・後期末試験と教員が適宜実施する臨時の試験があるが、授業によっては、レポート提出により試験に代えるものもあるので、授業担当教員の指示に従うこと。

- ① 試験の成績
 - (1) 授業科目の試験の成績は100点満点で評価し、60点以上を合格、60点未満を不合格とする。
 - (2) 合格した科目の成績を評語で表示する場合には、次の基準によるものとする。
 - 1) 秀又はA 90～100点 達成目標を十分に達成し、極めて優秀である
 - 2) 優又はB 80～89点 達成目標を十分に達成している
 - 3) 良又はC 70～79点 達成目標を達成している
 - 4) 可又はD 60～69点 達成目標を最低限度達成している
 - 5) 不可又はF 0～59点 達成目標を達成していない。
 - (3) 授業科目の単位は、授業科目を履修のうえ、授業時間数の3分の2以上出席し、かつ試験に合格した者に与えられる。

(4) 学生は、成績評価に対して不服がある場合は、別に定めるところにより、確認及び異議を申し立てることができる。

(5) 既修得単位の取消し及び更新はできない。

② 成績通知

各授業科目の成績（合否及び得点）は教務システムに表示されるので、必ず確認しておくこと。

5. 修了の要件

① 博士前期課程の学生は、大学院に2年以上在学し、33単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文又は課題研究の審査及び最終試験に合格すること。

ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、大学院に1年以上在学すれば足りる。

② 博士後期課程の学生は、大学院に3年以上在学し、12単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格すること。

ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、大学院に1年（博士前期課程の在学期間を短縮して1年で修了した者にあっては2年）以上在学すれば足りる。

IV. 履修上の基準

授業科目及び単位数は別表1（69～89ページ）のとおりである。

学生は、別表2（90・91ページ）の履修基準表に従って履修し、修了要件単位を充足すること。

V. 学位論文の提出及び最終試験

(1) 修士及び博士の学位授与の申請をしようとする者は、下記の規則等の定めるところにより行うこと。

なお、学位論文は、課程修了に必要な単位を修得した者又は修得見込みの者でなければ提出することはできない。

・九州工業大学大学院情報工学府学修細則（66～91ページ）

・九州工業大学学位規則（92～98ページ）

・九州工業大学大学院情報工学府博士の学位審査に関する取扱内規（99～104ページ）

(2) 最終試験は、学位論文を提出した者に対して、学位論文を中心として、これに関連する事項について口頭又は筆答によって行われる。

VI. その他履修上の注意事項等

(1) 博士前期課程からの進学者について

本学情報工学府博士前期課程を修了し、引き続き当該博士後期課程に進学した者は、博士前期課程で未履修の科目を科目区分に沿って履修すること。

(2) GEプログラムの上級語学科目の履修について

上級語学科目（英語ⅦA～英語XD）の履修は、別途周知されるTOEICスコアレンジを確認のうえ、1科目以上履修することが望ましい。

(3) 学部の授業科目の履修について

教職科目及び学習・教育目標の達成に有用な分野の科目で指導教員が認めたものを履修登録することができるが、修了要件単位数には含めることはできない。

Ⅶ. 各種教育プログラム等

(1) 九州工業大学グローバルエンジニア養成コース (GE コース)

産業界では、幅広い知識と専門性に加え、グローバル化が加速する社会に対応するスキル、課題解決能力、コミュニケーション力等を備えた技術者が求められており、学部4年間と大学院博士前期課程の2年間を通じた体系的な6年一貫教育プログラムを開設している。

なお、当該コースの修了を希望する場合は、所定の単位を修得する必要がある。

詳細は九州工業大学グローバルエンジニア養成コース (135～136 ページ)を確認すること。

(2) 九州工業大学大学院ロボティクスシンセシス&マネジメントコース (RSM コース)

ロボットの開発・導入・利活用を総合的に理解し、新しい価値を創造できる人材育成を目的とした、先進的ロボティクス教育プログラムである。

当該コースの履修を希望する場合は、指導教員の了解を得て、オリエンテーションへ出席、担当教員の指示に従うこと。なお、コースの修了を希望する場合は、所定の単位を修得する必要がある。

詳細は九州工業大学ロボティクスシンセシス&マネジメントコース実施要項 (137～141 ページ)を確認すること。

(3) 九州工業大学大学院アントレプレナーシップ教育コース

大規模災害、脱炭素社会の実現、急速なテクノロジーの進展など、様々な困難や課題、急速な社会変化が生じており、このような状況下では、自ら枠を超えて行動を起こし新たな価値を生み出していく精神 (アントレプレナーシップ) を育むことが重要である。アントレプレナーシップ教育コースは、大学院において基礎科目群・応用科目群・実践科目群の3ステップからなる起業家育成プログラムを実施し、自ら考え行動し新たな価値を生み出していける人材を育成するプログラムである。

当該コースの履修を希望する場合は、指導教員の了解を得て、オリエンテーションへ出席、担当教員の指示に従うこと。なお、コースの修了を希望する場合は、所定の単位を修得する必要がある。

詳細は九州工業大学アントレプレナーシップ教育コース実施要項 (142～145 ページ)を確認すること。

(4) 革新的ロボティクス/AI 技術を先導する人材育成コース (iART)

ロボティクスや人工知能を活用してロボットの生産・効率性を飛躍的に向上させる自立ロボットの開発を行い、地域企業が抱える課題解決に対応する技術の創出、地域産業の隆興となる革新的ロボティクス/AI 技術 (iART) の研究に留学生、日本人学生及び地域企業と共同で取り組み、iART を地域や母国で先導できる人材を育成するコースである。

当該コースの履修を希望する場合は、担当教員の指示に従うこと。なお、コースの修了を希望する場合は、所定の単位を修得する必要がある。

(5) 情報技術人材育成のための実践教育ネットワーク形成事業 SecCap プログラムについて

社会・経済活動の根幹にかかわる情報資産および情報流通のセキュリティ対策を、技術面・管理面で牽引できる実践リーダーを育成する取組として、奈良先端科学技術大学院大学先端科学技術研究科、慶應義塾大学メディアデザイン研究科と情報工学府が協同して実施している。

当該コースの履修を希望する場合は、指導教員の了解を得て、オリエンテーションへ出席、担当教員の指示に従うこと。なお、コースの修了を希望する場合は、所定の単位を修得する必要がある。

(6) カーロボAI連携大学院コースについて

将来の自動車の知能化・電動化の流れを先導し、今後大きく発展が期待される知能ロボット技術をカバーする技術分野において、自身の専門分野を極めるとともに周辺技術も理解し、研究開発チームを先導する次世代を担うリーダーとしての実践力を有する高度専門人材を育成する取組として、早稲田大学、北九州市立大学と本学の各大学院が共同して実施している。

当該コースの履修を希望する場合は、指導教員の了解を得て、オリエンテーションへ出席、担当教員の指示に従うこと。なお、コースの修了を希望する場合は、所定の単位を修得する必要がある。

Ⅷ. 大学院担当教員の教育研究分野及び授業科目

※以下の内容に追加・修正がある場合、本学ホームページで随時周知するので確認すること。

Any revisions or amendments to the following list shall be displayed on the university website. Please confirm before filling out the application.

○知能情報工学分野

教育研究分野 (Keyword)	担当教員 (Academic Staff)	担当科目 (Course Title)
理論的な評価に基づいた効率の良いアルゴリズムとデータ構造の設計。特に、文字列処理、索引構造、データ圧縮手法について教育研究を行う。また、提案アルゴリズムの実践的な評価と実問題への適用を目指した研究も行う。 (String Processing Algorithms, Index, Data Compression)	井 智弘 I Tomohiro	圧縮情報処理特論 Compressed Data Processing
進化計算、ニューラルネットワーク、ファジィシステムを代表的な手法とした問題解決の枠組みであるソフトコンピューティングと、そのネットワークシステムへの応用に関する教育研究を行う。さらに生物にヒントを得た手法に関する教育研究も行う。 (Soft Computing, Bio-inspired Algorithm, Evolutionary Computation)	大西 圭 OHNISHI Kei	ソフトコンピューティング Soft Computing 国際エンジニアリング 共同講義VI International Joint Lecture of Information Engineering IV
コンピュータアニメーション技術を応用したシステムを開発する上で重要となる手法や理論を、プログラミング演習を交えながら教育研究する。特に、人体モデルのアニメーションを実現するための手法や理論を、教育研究する。 (Computer Animation, Computer Graphics)	尾下 真樹 OSHITA Masaki	コンピュータアニメーション特論 Advanced Computer Animation
適切な品質の確保のためには、後付け的に対策を行うのではなく、初期段階から品質目標を定めてシステムの適切なライフサイクルとその構成プロセスを明確化し、それぞれの段階での活動と作業成果物の品質確保を確実にする必要がある。このような、製品だけでなく作り方も適切に設計するという問題(クオリティバイデザイン)に対し、先進的なモデリングとプロセスの技術を活用して取り組んでいく。 (Software Engineering, Systems Engineering, Resilience Engineering, Modeling)	日下部 茂 KUSAKABE Shigeru	パーソナルソフトウェア プロセス I, II Personal Software Process I, II チームソフトウェア プロセス I, II Team Software Process I, II 企業課題解決型実践演習 Practical exercises of problem solving in enterprises
オペレーティングシステムや仮想計算機などのシステムソフトウェアについての教育研究を行う。オペレーティングシステムとして、計算機だけでなく組み込み機器などの様々な用途に使われるようになっている Linux を主な対象とする。また、近年脚光を浴びている仮想計算機の技術を用いた、システム全体の信頼性やセキュリティの向上についての教育研究を行う。 (Operating System, Virtual Machine, Dependability, Security)	光来 健一 KOURAI Kenichi	クラウドコンピューティング Cloud Computing
画像処理・パターン認識に関する教育研究を行う。特に読唇、注視点推定、表情認識や手話認識を中心とした福祉応用を目的としたコミュニケーション支援に関する研究を行う。その他、自然物の画像認識などを研究する。 (Lip reading, Gaze estimation, Sign language recognition, Image processing, Pattern recognition)	齊藤 剛史 SAITOH Takeshi	画像認識特論 Advanced Image Recognition

教育研究分野 (Keyword)	担当教員 (Academic Staff)	担当科目 (Course Title)
<p>離散最適化問題に対する高度なアルゴリズム設計・解析技術の教育研究を行う。特に、分枝限定法や動的計画法などのアルゴリズム設計技法を高性能な解析手法を習得する教育を行い、理論に基づいた先進的なアルゴリズムの実装手法の教育研究を行う。 (Discrete algorithms, Algorithm analysis, Dynamic programming, Branch and bound)</p>	<p>斎藤 寿樹 SAITOH Toshiki</p>	<p>離散アルゴリズム特論 Advanced Discrete Algorithms</p>
<p>大規模データを有効利用する観点から、計算機科学における様々な手法を組み合わせることによって新しいデータの活用のための手法を創出することを目的とする。特に、データ圧縮、機械学習、セキュリティ分野にまたがる境界領域を研究分野とする。 (Data compression, Machine learning, Privacy-preserving computation)</p>	<p>坂本 比呂志 SAKAMOTO Hiroshi</p>	<p>情報数学特論 Advanced Course in Information Mathematics</p>
<p>位相幾何学、微分幾何学、代数幾何学、代数学の理論を使って、データ科学や暗号理論の研究と教育を行っている。データ科学では、特に、位相的データ解析の研究を行い、機械学習や異常検知の技術を取り入れて新しいデータ分析の手法を提案し、様々な実践的データの分析や数学の分野への応用を研究している。暗号理論では楕円曲線暗号などの代数曲線暗号や耐量子計算機暗号、および、可換環論を応用した新しい暗号プロトコルなどの研究を行う。また、ロボット工学における経路運動計画などの位相幾何学の工学への応用を教育研究する。 (Differential Topology, Algebraic Geometry, Topological Data Analysis, Commutative Algebra, Cryptography, Motion Planning)</p>	<p>佐藤 好久 SATO Yoshihisa</p>	<p>暗号数学特論 Introduction to Mathematical Cryptography 位相的データ解析特論 Introduction to Topological Data Analysis</p>
<p>自然言語処理を基盤として、音声理解や画像処理などを統合したマルチモーダル情報解釈に関する教育研究を行う。Webを対象とした情報抽出・要約など応用的な言語処理やロボットや人間同士の対話の理解に関する研究を行う。 (Natural Language Processing, Information Extraction, Conversation Understanding, Multimodal Interpretation)</p>	<p>嶋田 和孝 SHIMADA Kazutaka</p>	<p>自然言語処理特論 Advanced Natural Language Processing</p>
<p>コンピューティングとネットワークの融合領域に関する教育研究を実施する。分散機械学習システムの理論的基盤から実システム設計まで幅広く扱い、特に、分散最適化理論、通信制約下での学習アルゴリズム、連合学習、プライバシー保護機械学習、エッジ・クラウド協調型推論システム、マルチエージェント知能システムの設計と評価に関する研究を行う。 (Distributed Machine Learning, Distributed Optimization, Federated Learning, Privacy-Preserving Machine Learning, Edge-Cloud Collaborative Systems)</p>	<p>田上 敦士 TAGAMI Atsushi</p>	<p>分散知能システム特論 Advanced Distributed Intelligent Systems</p>
<p>大規模・複雑なデータからその背後に潜在する本質的構造をモデリングする。データサイエンスについての教育研究を行う。訓練データに基づく回帰・分類といった教師あり機械学習と、ベイズ推論などのような教師なし機械学習の基礎的理解に重点を置き、データサイエンスの基軸となるセンスとスキルの取得を目指した教育を行う。加えて、実データに対するディープラーニングやアンサンブル学習、逐次状態推定手法などの応用研究を行う。 (Statistical machine learning, Bayesian inferences, Data science, Regression, Classification, Sequential state estimation)</p>	<p>徳永 旭将 TOKUNAGA Terumasa</p>	<p>イメージ解析特論 Advanced Image Analysis</p>

教育研究分野 (Keyword)	担当教員 (Academic Staff)	担当科目 (Course Title)
<p>ソフトウェア基礎理論とそのプログラミング言語への応用の教育研究を行なう。 計算モデルの入計算, 型理論, 高階書換え系, プログラム意味論などを基礎とし, 関数型や論理型といった複数のプログラミングスタイルを融合したマルチパラダイム言語の実現を目指す。 また自動証明, ソフトウェア検証, メタバース技術といった AI 時代に必要な新しい計算基盤へも対応しうるプログラミング言語の研究を行なう。 (Programming Languages, Functional Programming, Theory of Computation, Software Verification, Metaverse)</p>	<p>浜名 誠 HAMANA Makoto</p>	<p>プログラミング言語の基礎理論 Foundations of Programming Languages</p>
<p>人工知能におけるデータマイニングと機械学習, 特に, 頻出パターンマイニング, 決定木構築, クラスタリングについて, 主としてアルゴリズムを中心とした教育研究を行う。 (Artificial intelligence, Data mining, Machine learning)</p>	<p>平田 耕一 HIRATA Kouichi</p>	<p>人工知能特論 Advanced Course in Artificial Intelligence</p>
<p>電磁流体力学に支配される宇宙天気を対象に統計的情報処理, 多変量時系列解析を基盤とする情報処理技術に関する教育研究を行う。特に, 通信電波伝搬に関連して, 機械学習を取り入れた宇宙天気モデルやパターン認識技術を応用した宇宙天気活動指数の開発, ならびに画像・信号処理技術を利用した宇宙環境リモートセンシングに関する技術開発について研究する。 (Space Weather Informatics, Space Environment Monitoring, Multivariate time series analysis, Statistical Machine Learning)</p>	<p>藤本 晶子 FUJIMOTO Akiko</p>	<p>時系列データ解析特論 Advanced Time Series Analysis</p>
<p>現実問題を解く際に現れる様々な探索問題やスケジューリング問題は, いくつかの変数と数式を含む数学モデルに定式化することができ, 組合せ最適化問題と呼ばれる。組合せ最適化問題に対して, これまで様々なアルゴリズムが開発され, 現実の様々な意思決定の場において広く用いられており, 組合せ最適化における基本的なアルゴリズム設計に関する教育研究を行う。 (Optimization problems, Approximation algorithms, Online algorithms, Randomized algorithms, Parallel algorithms, Computational complexity)</p>	<p>宮野 英次 MIYANO Eiji</p>	<p>最適化アルゴリズム論 Optimization Algorithms</p>
<p>プログラミング言語の設計と実装ならびに並列処理を中心とした計算基盤に関する教育研究を行う。特に, 使い易さ, 信頼性, 実行性能, 容量, エネルギー効率等を重視し, 多様化, 複雑化, 並列化が進む計算基盤を効率よく簡単・安全に利用可能とするため教育研究を行う。 (Programming languages, Parallel processing)</p>	<p>八杉 昌宏 YASUGI Masahiro</p>	<p>プログラミング言語と処理系特論 Programming Languages and Systems</p>
<p>最適化問題を効率的に解くアルゴリズムの設計技術について研究を行う。特に, 計算困難な問題には近似アルゴリズムを構築し, 近似精度の理論的限界の解析を行う。グラフアルゴリズムを中心に, 厳密解法・近似解法の両面から, 性能保証付きの実用的アルゴリズムに関する研究教育を行う。 (Optimization problems, Reconfiguration problems, Approximation algorithms, Computational complexity)</p>	<p>江藤 宏 ETO Hiroshi</p>	

教育研究分野 (Keyword)	担当教員 (Academic Staff)	担当科目 (Course Title)
<p>各種目的に応じたプログラミング基盤、すなわちプログラミング言語及び処理系の設計・実装とプログラミング手法に関する教育研究を行う。特に、簡便なプログラム記述を提供する言語設計、プログラムの正しさの保証技術、実行性能向上のための並列化・分散化・最適化等に注目し、計算機の多様化・複雑化を吸収し効率的なプログラミングを可能とする技術に関する研究教育を行う。</p> <p>(Programming languages, Parallel and distributed programming)</p>	<p>江本 健斗 EMOTO Kento</p>	<p>関数プログラミング Functional Programming</p>
<p>LLM や生成 AI を支える基盤としてのトランスフォーマー、生成モデル (敵対的生成ネットワーク/diffusion モデル) を中心とする深層学習のアルゴリズム開発の研究と教育を行う。対象とする分野は、幅広い分野をカバーします (言語処理、コンピュータビジョン、コンピュータグラフィックス、ロボット、ユビキタス/IoT 関連、医用画像など)。</p> <p>(Deep/Machine Learning, LLM/Generative AI, Transformer, Diffusion Models, Physics-related ML, Causal-related ML, Vision, NLP, Graphics, Ubiquitous I/O)</p>	<p>大北 剛 OKITA Tsuyoshi</p>	<p>深層学習特論 I Deep Learning Basics I</p> <p>深層学習特論 II Deep Learning Basics II</p> <p>生成 AI と強化学習特論 Generative AI and Reinforcement Learning</p>
<p>ソフトウェアや知識のモデリング技術を中心に、各種専門家のノウハウを組み込んだ高度な情報システムを構築するための業務分析・モデリング、仕様記述言語、開発支援環境について教育研究する。また、高品質なソフトウェアを計画通りに開発するためのプロジェクトマネジメントやソフトウェアプロセス、ソフトウェアエンジニアリングに関する教育研究も行う。</p> <p>(Software Engineering, Knowledge Engineering, Systems Engineering, Software Process, Project Management)</p>	<p>片峯 恵一 KATAMINE Keiichi</p>	<p>プロジェクトマネジメント 演習 Project Management</p> <p>パーソナルソフトウェア プロセス I, II Personal Software Process I, II</p> <p>チームソフトウェア プロセス I, II Team Software Process I, II</p>
<p>人の思考プロセスのモデル化、人が持っている知識のモデル化について述べる。さらに、計算機システムが利用者のモデルを推定して、利用者に応じて個別化した対応する方法についても教育研究を行う。</p> <p>(Intelligent Learning Support System, Computer Assisted Language Learning, English Learning, Natural Language Processing)</p>	<p>國近 秀信 KUNICHIKA Hidenobu</p>	<p>思考モデリング Knowledge and Thinking Process Modeling</p> <p>学習工学特論 Advanced Course in Learning Engineering</p> <p>企業課題解決型実践演習 Practical exercises of problem solving in enterprises</p>
<p>確率数値解析に関する教育研究を行う。特に、確率微分方程式に対して、次の特徴を持つ数値解法の導出を目指す: 1) 精度の良い近似解を与える、2) 元の方程式の解の性質を数値解においても保存する、3) 計算手順が効率的であり、それによって短時間で計算可能である。また、確率微分方程式の応用 (生体内の化学反応の解析など) や電磁界数値シミュレーションに関する教育研究も行う。</p> <p>(Numerical analysis, Stochastic differential equation, Numerical stability)</p>	<p>小守 良雄 KOMORI Yoshio</p>	<p>確率数値解析特論 Stochastic numerics</p>
<p>計算量理論に基づく問題の困難性の解析と、効率のよいアルゴリズムの設計に関する教育研究を行う。特に計算が困難な組合せ最適化問題とその近似解法、アルゴリズム論的学習理論、テキスト処理や情報検索アルゴリズムを中心に研究する。</p> <p>(Computational complexity theory, Combinatorial optimization, Approximation algorithms, String pattern matching algorithms, Search algorithms)</p>	<p>下蘭 真一 SHIMOZONO Shinichi</p>	<p>検索アルゴリズム論 Search Algorithms</p>

教育研究分野 (Keyword)	担当教員 (Academic Staff)	担当科目 (Course Title)
符号理論, デザイン理論に関する教育研究を行う。特に代数的組合せ論の分野を主体に, Association scheme, Delsarte理論, グラフ理論について教育・研究する。また, 計算機を活用し, 特に Maple や Magma などの数式処理ソフトを用いて, 組合せデータの構築の為の研究を行う。 (Algebraic Combinatorics, Coding theory, Design theory)	田上 真 TAGAMI Makoto	代数的組合せ論 I, II Algebraic Combinatorics I, II
個人のニーズに応じたきめ細やかなサービス・支援を自動で行う知的システムの実現を目指している。機械学習やパターン認識, 画像処理の技術を用いて, 行動センシング・ユーザ状態認識・フィードバックの方法について研究を行う。 (Human-centric intelligent systems, Machine learning, Pattern recognition, Image processing)	武村 紀子 TAKEMURA Noriko	人間情報システム特論 Advanced Human Information System
人工知能とロボティクスの融合領域に関する研究を行う。特に, 機械学習を用いた認知発達・脳神経科学の知見に基づく自律汎用ロボットの実現を目指す。また, 記号創発システムや人とロボットのコミュニケーション・インタラクションに関する研究も取り組む。 (Artificial Intelligence, Machine Learning, Robot Learning, Intelligent Robotics, Cognitive Systems, Brain-inspired AI)	谷口 彰 TANIGUCHI Akira	
メディア情報の高付加価値化に関する教育研究を行う。コンテンツ深化, コンテンツセキュリティ, メディアシステム創成を対象として, 実社会におけるシステムの提案から, それを支える基礎技術, 例えば, メディア (画像・音声等) 処理, 情報ハイディング, メディアハンドリングに関する研究を行う。 (Enriched Multi-Media, Image/Speech processing, Information Hiding, Media Handling)	新見 道治 NIIMI Michiharu	高機能メディア工学特論 Enriched Multi-Media
計算機科学に関連する数理とその応用について, 教育研究を行う。特に離散系を中心に研究する。 (Computer algebra, Discrete system)	乃美 正哉 NOHMI Masaya	数学基礎特論 Foundations of Mathematics
パターン認識・機械学習を応用したシステム開発に関する教育研究を行う。画像・言語・Web アプリへのアクセスログ等のマルチモーダルデータ分析技術開発に加え, 教育学習支援・農業支援のためのアプリケーション開発といった実応用を見据えた研究を行う。 (Pattern Recognition, Machine Learning, Multimodal Data, Learning Analytics)	峰松 翼 MINEMATSU Tsubasa	生成 AI 活用基礎 Basics of Generative AI Applications
物理学・工学に現れる数理モデル (微分方程式) や最適化・制御に関連するダイナミクス (力学系) について, 数値シミュレーション・データ駆動解析・理論解析の複合的観点から教育研究を行う。特に, 様々な自然現象に潜む対称性・保存量・秩序的挙動・カオスの挙動の発見・制御を目指す。また, 物理情報を取り入れた機械学習などの機械学習分野の新たな数理基盤の創出も目指す。 (Dynamical systems, Optimizations, Symmetry, Conserved quantity, Chaos, Physics informed learning)	本永 翔也 MOTONAGA Shoya	
人の学びや熟達のプロセスを対象とした支援システムの開発を目指す。研究で扱う題材は個人の興味関心に従って学校教育や生涯学習, スポーツや芸術, デザインなどを対象とする。研究の領域としては教育工学, 学習科学, 認知科学とし, 身体知などのこれまでの科学で扱いが困難であった人間の知に根差した教育・研究を実施する。具体的に教育工学や学習科学の教育実践研究や, スポーツにおける ICT 活用に関わる研究等を実施する。 (Educational Technology, Learning Sciences, Cognitive Science, Embodied Knowledge)	山田 雅之 YAMADA Masayuki	スポーツ情報学特論 Advanced Seminar on Sport Informatics

○電子情報通信工学分野

教育研究分野 (Keyword)	担当教員 (Academic Staff)	担当科目 (Course Title)
<p>光を利用した計測及びシステムに関する教育研究を行う。特に、散乱光が示す各種現象の実験的及び理論的研究、並びにそれらを応用したランダムレーザ、生体光学の研究を行う。</p> <p>(Optics, Light scattering, Laser speckle, Random laser, Biomedical optics, Optical instrumentation)</p>	<p>岡本 卓 OKAMOTO Takashi</p>	<p>光波工学特論 Advanced Optical Physics</p>
<p>超伝導体における臨界電流密度の決定要因、および量子化磁束とピンニングによる電磁現象の測定解析、また超伝導材料を利用した応用分野、たとえば超伝導マグネットや超伝導トランス、超伝導電力ケーブルの開発、さらに超伝導マグネットの磁場を利用した磁気科学の教育・研究を行う。</p> <p>(Superconducting Engineering, Superconducting Material Properties, Strong Magnetic Field Effect, Power Cable, Network, Concurrent Processing)</p>	<p>小田部 荘司 OTABE Edmund Soji</p>	<p>超伝導応用特論 Advanced Applied Superconductivity</p>
<p>安心・安全な情報化社会に欠かせない高信頼な大規模集積回路 (LSI) の実現に貢献するテスト技術について教育研究を行う。数千万もの論理素子から構成され数 GHz もの高い周波数で動作する LSI 回路に機能障害の元となる製造欠陥の有無を調べるテストには、極めて高度な技術が求められている。世界トップレベルの革新的な LSI テスト技術の創出とグローバル人材の育成を目標に教育研究を進める。</p> <p>(LSI, Test, Design for Testability, Fault Diagnosis, High-Reliability LSI Design)</p>	<p>温 暁青 WEN Xiaoping</p>	<p>高信頼 LSI 設計 High Reliability Design</p>
<p>ハードウェア及びソフトウェアの協調設計に関する教育研究を行う。特に画像伝送システムを主体に、信号処理システムおよび通信システムの解析や協調設計法について教育・研究する。また、システムにおけるハードウェア及びソフトウェアの最適化に関する教育研究も行う。</p> <p>(Hardware/Software Co-Design, Image Transmission System, Wireless Transmission System, Digital Signal Processing)</p>	<p>黒崎 正行 KUROSAKI Masayuki</p>	<p>ハードウェア・ソフトウェア協調設計 Advanced Hardware / Software Co-Design</p>
<p>計算機およびネットワークのセキュリティに関する教育研究を行う。当該分野の課題を概観し、そこで用いられる情報表現や情報分析の数理的手法について、Biometrics (生体認証)、Document Security (文書機密保護)、Digital Watermarking (電子透かし)、Cryptography (暗号化)、Computer Security (計算機セキュリティ) の5つの応用を中心とした教育研究を行う。すべてのネットワーク化された IT システムにおいて不可欠なセキュリティ工学のための、共通的な視点と個別技術への深い理解への導入となる。また、講義はすべて英語で行う。</p> <p>(Pattern Recognition, Image Processing, Soft Computing, Computational Intelligence, Security Technologies, (Multi-Objective) Optimization, Algorithm Theory)</p>	<p>ケッペン マリオ KOEPPEN Mario</p>	<p>Computational Security: Basic Topics Computational Security: Advanced Topics</p>

教育研究分野 (Keyword)	担当教員 (Academic Staff)	担当科目 (Course Title)
<p>情報通信のためのネットワークシステムに関する教育研究を行う。特に通信プロトコル、通信アーキテクチャの視点に立った通信工学分野を主体に、IoT 向けの通信システムや通信プロトコルについて教育・研究する。また、実機に対する実装、および性能評価のための理論的解析や解決に関する教育研究も行う。 (Computer Network, Mobile Network, Wireless Network, Mobility Management, Cognitive Radio)</p>	<p>塚本 和也 TSUKAMOTO Kazuya</p>	<p>無線モバイルネットワーク Wireless mobile network</p>
<p>半導体を代表とする電子材料工学に関する教育研究を行う。特に、電子材料のバンド構造、フォノンバンドを第一原理計算で求める手法を習得し、新材料開発に活用するための教育・研究を行う。また、今後の電子情報工学に必要とされる研究・開発要素についてディベート形式で議論する。 (Electronic Materials Engineering, First principles calculation, Electronic structure, phonon band, Electronics and Information Engineering)</p>	<p>寺井 慶和 TERAI Yoshikazu</p>	<p>電子物性計算科学特論 Advanced solid state physics by computational science</p>
<p>目的に応じた物理センサと無線機能を備える IoT デバイスからなるサイバーフィジカルシステムや IoT システムといったデータ収集構造の高精度化や高効率な設計・構築法、これらを支える IoT ネットワークの高度化ならびに設計法の確立を目的とする。特に、信号検出理論、無線ネットワーク、無線信号処理、およびこれら分野にまたがる境界領域を研究分野とする。 (Signal detection theory, Internet of Things (IoT) systems, Wireless networks, Wireless signal processing)</p>	<p>成枝 秀介 NARIEDA Shusuke</p>	<p>無線信号処理特論 Advanced Course in Wireless Signal Processing</p>
<p>磁性体の工学応用に関する教育研究を行う。特に、情報処理の性能をハード面から向上させるために、磁気メモリやスピントロニクス技術を用いた機能性素子について教育・研究する。 (Hard Disk Drive, Spintronics, Magnetoresistance, Spin Current, Magnetic Cellular Automaton, Magnetic Random Access Memory)</p>	<p>福間 康裕 FUKUMA Yasuhiro</p>	<p>磁気記録工学特論 Advanced magnetic recording technology マイクロ・ナノシステム技術特論 Advanced Nano/Micro system engineering</p>
<p>金融分野における業務や取り組み事例について概説するとともに、フィンテック業務に携わる情報系技術者との対話を通して、金融分野における情報技術の役割に対する理解を深める。また、海外の金融事業や金融業務におけるデジタルトランスフォーメーションの取り組みについて紹介する。 (Financial technology, financial operation)</p>	<p>藤原 暁宏 FUJIWARA Akihiro</p>	<p>フィナンシャルテクノロジー financial technology</p>
<p>株取引における基礎知識やテクニカル指標について概説するとともに、Python によるプログラムを用いて株の自動取引を行うための基本的な手法について説明する。また、バックテストを用いた取引アルゴリズムの評価について説明するとともに、自動取引に必要な web スクレイピング技術についても触れる。 (Trading algorithms, backtesting)</p>		<p>トレーディングアルゴリズム Trading algorithms</p>

教育研究分野 (Keyword)	担当教員 (Academic Staff)	担当科目 (Course Title)
<p>LSI の設計, テスト容易化設計, テスト手法, テストパターン生成, 故障診断, 電力解析等について教育研究を行う。特に, LSI テスト時の消費電力増加に関わる諸問題の解決を目的とした, 消費電力とレイアウト情報を考慮したテストパターン生成手法, 消費電力増加に起因する欠陥の故障診断に関する研究を行う。 (LSI Design, Layout Design, Design for Testability, Test Pattern Generation, Fault Diagnosis, Power Analysis)</p>	<p>宮瀬 紘平 MIYASE Kouhei</p>	<p>LSI バックエンド設計 Backend Phase of LSI Design</p>
<p>3D イメージングシステムに関する教育研究を行う。特に, 機械学習による 2D 画像を用いた 3D 情報の推定や視界不良環境下でも機能する 3D 映像撮影および可視化システムの教育研究を行う。また, 血液を観察・分析することで病気を診断可能なデジタルホログラフィック顕微鏡に関する教育研究を行う。 (Imaging Systems, Three Dimensional Visualization, Digital Holography, Medical and Biological Imaging)</p>	<p>李 旻哲 LEE Min-Chul</p>	<p>光信号処理 Optical Signal Processing</p>
<p>情報セキュリティ分野において, 公開鍵暗号・デジタル署名・擬似乱数生成器などの暗号要素技術, ブロックチェーン・IoT ネットワークにおけるセキュアプロトコルなどの応用技術に関する教育研究を行う。また, 擬似乱数生成器のためのカオス写像の性質の解明や, 機械学習を用いた暗号技術の安全性評価に関する教育研究を行う。 (Pseudorandom Number Generator, Blockchain, IoT Security)</p>	<p>荒木 俊輔 ARAKI Shunsuke</p>	<p>暗号理論 Cryptography</p> <p>サイバーセキュリティ Cybersecurity</p> <p>ブロックチェーン Blockchain</p> <p>パーソナルソフトウェア プロセス I, II Personal Software Process I, II</p> <p>チームソフトウェア プロセス I, II Team Software Process I, II</p> <p>金融業務概論 Introduction of Financial Operations</p>
<p>情報通信システムの設計に関する通信トラヒック理論を基礎として, ネットワークプロトコルの設計, 評価のための解析, 実験, 実装に関する研究を行う。特に分散管理台帳のネットワークシステムへの応用やネットワーク省電力化を扱い, クラウドネットワークの実現に向けた情報指向ネットワークの制御技術について検討する。 (Computer Network, Green IC, Information-Centric Networking)</p>	<p>川原 憲治 KAWAHARA Kenji</p>	<p>ネットワークデザイン Network Design</p>

教育研究分野 (Keyword)	担当教員 (Academic Staff)	担当科目 (Course Title)
<p>超伝導体は電気抵抗がゼロであることから様々な機器応用への利用が期待されている。この超伝導体の物理現象は Ginzburg-Landau(G-L)理論でよく説明されるが、この理論から導き出される G-L 方程式は、超伝導体の自由エネルギーを変分法を用いて最小化することで得られる。すなわち現代物理学における理論解析には変分法のような数学的手法が重要になってくる。ここでは変分法、ベクトル解析、複素関数等に焦点をあて、物理現象の理論解明に関する教育研究を行う。 (Critical current properties, High-temperature superconductor, Applied Superconductivity, Flux pinning mechanism)</p>	<p>木内 勝 KIUCHI Masaru</p>	<p>物理数学概論 Introduction to Physical Mathematics</p>
<p>コンピュータを用いた測定システムの開発に関する教育研究を行う。様々なセンサ取得した情報をコンピュータに取り込み、それらの特徴を解析し表示を行うといった、計測方法や分析などの基礎研究から測定装置の製作までのシステム開発などを行う。 (Embedded System, Applied Physics)</p>		<p>組込みシステム設計 Embedded system design</p>
<p>スマートグリッド、遠隔医療システムなど環境に分散的に配置された機器・センサの物理情報を IT により集約することで、効率的な制御に役立てようとするシステム (IoT) を対象とした教育研究を行う。特に、多様なステークホルダからの要求獲得・コンセプト構築手法、コンピュータと物理世界を統合するシステムの設計・評価技術の研究を行う。 (IoT System Design and Evaluation, Embedded System, Requirements Elicitation and Concept Making)</p>	<p>小西 直樹 KONISHI Naoki</p>	<p>情報ネットワークプロジェクト演習 Project Exercises on Information Network</p>
<p>並列分散処理のための計算モデル、および、アルゴリズムに関する教育と研究を行う。特に、クラスタ処理を用いた並列処理におけるアルゴリズムや、ブロックチェーン等の分散台帳システムにおいて用いられるコンセンサスアルゴリズムなどに焦点をあてる。 (Parallel and Distributed Algorithms, Cluster Computing, Consensus Algorithm)</p>		<p>企業課題解決型実践演習 Practical exercises of problem solving in enterprises</p>
<p>並列分散処理のための計算モデル、および、アルゴリズムに関する教育と研究を行う。特に、クラスタ処理を用いた並列処理におけるアルゴリズムや、ブロックチェーン等の分散台帳システムにおいて用いられるコンセンサスアルゴリズムなどに焦点をあてる。 (Parallel and Distributed Algorithms, Cluster Computing, Consensus Algorithm)</p>	<p>柴田 将拡 SHIBATA Masahiro</p>	<p>並列分散アルゴリズム Parallel and distributed algorithms</p>

教育研究分野 (Keyword)	担当教員 (Academic Staff)	担当科目 (Course Title)
<p>IoTを構成するデバイス、ネットワーク、クラウドを統合的に扱うシステムに関する教育研究を行う。特にセンサネットワーク、無線通信方式、エッジ・クラウド連携処理などの観点に立った理論および実装の両面を主体に、高効率かつ高信頼なIoTシステムの解析・設計・運用方法について教育・研究する。また、IoT技術の応用展開および実環境における課題の理論的・実証的解析と解決に関する教育研究も行う。</p> <p>(Networked IoT Systems, Mobile Computing and Sensing, Programmable Embedded Networks, Cloud-Edge-IoT Orchestration, SW-HW Codesign)</p>	<p>シャオ チョンロン SHAO Chenglong</p>	<p>IoTシステム特論 Advanced Topics in IoT Systems</p>
<p>半導体ナノデバイス製造工程に適用させた次世代半導体デバイス作製の教育研究を行う。特に、進化し続けるプロセス技術を真空技術の視点から俯瞰することで、真空とナノデバイスがどのように関連するのか解説を行う。その上で、単原子半導体と化合物半導体の材料特性に発展させた教育・研究を行う。</p> <p>(Vacuum, Semiconductor process, Gas flow, Adsorption, Desorption, Degas, Incident frequency, Material, Transmission, Conductance)</p>	<p>新海 聡子 SHINKAI Satoko</p>	<p>ナノデバイス特論 Nanodevice Technology</p>
<p>光情報工学に関する教育研究を行う。特に、ホログラフィなどの光学技術を利用した情報応用（記録、通信、演算、イメージングなど）、AIなどの情報技術を利用した光学応用に関する教育研究を行う。</p> <p>(Optics, Optical information technology, AI-Optics, Holography, Optical memory, Optical communication, Optical computing, Optical imaging, Quantitative phase imaging)</p>	<p>高林 正典 TAKABAYASHI Masanori</p>	<p>光情報工学特論 Advanced Optics and Information Technology</p>
<p>有機エレクトロニクスに関する教育研究を行う。特に有機半導体分子の分子配向・結晶成長の制御を行う実験を主体に、発光素子・トランジスタ・センサーなどの有機半導体を用いた情報通信素子の高性能化について教育・研究する。</p> <p>(Applied physics, Electronic devices, Organic semiconductors, Organic chemistry, Organic light-emitting diodes, Organic transistors, Organic photovoltaics)</p>	<p>永松 秀一 NAGAMATSU Shuichi</p>	<p>有機エレクトロニクス 特論 Advanced Organic Electronics</p>
<p>インフォマティクスを応用した計算物理学に関する教育研究を行う。特に、無機半導体材料を対象とするナノスケールシミュレーション（第一原理計算）および情報科学・機械学習の手法を学び、無機半導体材料の結晶構造、電子状態、物性を解析し、新たな物理学的知見の発見や新材料開発に繋げるための教育研究を行う。</p> <p>(Inorganic semiconductors, First-principles calculation, Machine learning, Regression analysis, Combinatorial optimization, Materials Informatics)</p>	<p>野田 祐輔 NODA Yusuke</p>	<p>マテリアルデータエンジニアリング演習 Exercises on Materials Data Engineering</p>

教育研究分野 (Keyword)	担当教員 (Academic Staff)	担当科目 (Course Title)
<p>自動運転等を支える組み込みシステムの中核である効率的かつ高信頼な DNN 推論を実現するためのハードウェアアーキテクチャに関する教育と研究。特に、マトリクス操作の高速化、最先端 VLSI 技術における信頼性分析、及び、システムの安全かつ確実な動作保証に貢献する重要技術を紹介し、その実現に欠かせない高度なハードウェアアーキテクチャを解説する。 (Education and research on hardware architectures for efficient and reliable DNN inference in embedded systems such as self-driving cars. In particular, we will focus on advanced hardware to accelerate matrix operations, analyze reliability threats in cutting-edge VLSI technology, and introduce key techniques to ensure safe and secure operation of such systems.)</p>	<p>ホルスト シュテファン HOLST Stefan</p>	<p>Dependable AI Accelerator Hardware in Autonomous Systems 国際エンジニアリング共同講義III, IV International Joint Lecture of Information Engineering III, IV ディペンダブルシステム Dependable systems</p>
<p>移動体通信における電波伝搬推定について教育研究を行う。電波伝搬推定は通信エリアを構築するために必要であるため、電波伝搬の基礎から電波伝搬推定法のプログラミングについて教育研究も行う。 (Mobile Communication, Wireless Area Construction, Radio Wave Propagation Estimation)</p>	<p>芳野 真弓 YOSHINO Mayumi</p>	<p>移動体通信における電波伝搬 Radio Wave Propagation for Mobile Communication</p>
<p>高速化・低電力化・高機能化といった LSI の高性能化の基本課題に対して、新規な回路・アーキテクチャを提案し、実際に LSI を試作・評価することで、その効果を検証し、同時に、高性能な大規模 LSI 回路を効率的に設計するための設計手法についても、特に性能の差別化に大きく貢献するトランジスタレベルから検討を行い、ビッグデータ処理や人工知能等への応用を目指した次世代の超大規模 LSI のあるべき姿について探求する教育研究を行う。 (Digital Circuits, Analog Circuits, A/Dmix Circuits, Logic LSI, Memory LSI, High-speed Interface, VLSI, EDA)</p>	<p>中村 和之 NAKAMURA Kazuyuki</p>	<p>システム LSI 設計論 System-LSI Design 半導体トピックセミナー Seminar on semiconductor topics</p>
<p>従来の集積回路作製のための微細加工技術に加え、3次元微細加工技術に関する教育研究を行う。これらの技術と関わりの深い、三次元集積回路素子、真空マイクロエレクトロニクス、マイクロマシンングなど、集積回路とマイクロ構造体の融合に関する教育研究も行う。 (Microfabrication, Micro Electrical Mechanical System, Inkjet, Sensor Element, Solar Cell, Power Device)</p>	<p>馬場 昭好 BABA Akiyoshi</p>	<p>マイクロシステム特論 Advanced Course on Microelectronic Systems 集積回路作成実習 Integrated Circuit Manufacturing</p>
<p>インターネットの運用技術と情報セキュリティに関する教育研究を行う。特に運用現場から課題を集約して、それらを解決するためのシステムや手法の提案、実装しそれらの効果の評価方法について研究する。得られた結果を運用現場へフィードバックし、より安心・安全・快適なネットワーク環境の構築・運用に関する研究を行う。 (Internet and Operation Technology, Information Security, Information Systems)</p>	<p>中村 豊 NAKAMURA Yutaka</p>	

○知的システム工学分野

教育研究分野 (Keyword)	担当教員 (Academic Staff)	担当科目 (Course Title)
<p>流体構造連成現象に代表されるマルチフィジクス連成の諸問題を解くために有限要素法を中心とする計算力学的アプローチに関する教育研究を行う。特に、高精度な数値シミュレーションにより、生物運動のような複雑で大規模なシステムをマルチフィジクス連成の観点から理解し、新しい人工システムに応用することについて教育・研究する。</p> <p>(Computational Mechanics, Finite Element Method, Multi-Physics Coupling, Fluid-Structure Interaction, Fluid-Structure-Electric Interaction)</p>	<p>石原 大輔 ISHIHARA Daisuke</p>	<p>CAE 特論 Computer Aided Engineering</p> <p>計算力学特論 Computational Mechanics</p> <p>マルチフィジクスシミュレーション演習 Exercises in Multiphysics Simulation</p>
<p>線形・非線形システムのロバスト性の解析と設計に関する教育研究を行う。動きの仕組みの追究と動くもの創りを体系的に解決するシステム制御理論や、その応用によるバランスのとれた順応能力を持つ制御系の設計法などである。</p> <p>(Nonlinear dynamical systems, Control theory, Robustness, Stability, Digital control, Biological systems, Cyber-physical network)</p>	<p>伊藤 博 ITO Hiroshi</p>	<p>ロバスト安定論特論 Robustness and stability of dynamical systems</p>
<p>動画像処理技術に関して教育・研究を行う。一般的な画像処理技術に加え、動画像処理ならではの物体追跡用フィルタリング技術、オプティカルフロー推定技術、運動視による形状復元 (Shape-from-Motion) 等の理論的分野を主体に教育・研究を行う。</p> <p>(Pattern Recognition, Image Processing, Image Analysis)</p>	<p>榎田 修一 ENOKIDA Shuichi</p>	<p>動画像処理基礎 Fundamentals of Digital Video Processing</p> <p>動画像処理特論 Digital Video Processing</p> <p>ロボット工学総合演習 Robotics : Exercises</p>
<p>ナノ 3 次元構造形成技術の確立からマイクロデバイス化技術へ展開を図り、ナノ・マイクロエンジニアリング分野での教育・研究を進める。ここではナノ微粒子に機能性を付加することや、電磁場による材料除去や付着させる手法を確立する。さらにマイクロデバイスの応用として、クリーンエネルギー技術への適用を目指す。</p> <p>(MEMS, Energy, Micro Devices)</p>	<p>鈴木 恵友 SUZUKI Keisuke</p>	<p>ナノマイクロエンジニアリング特論 Advanced Course for Nano Micro Engineering</p> <p>国際エンジニアリング共同講義I, II International Joint Lecture of Information Engineering I, II</p>
<p>近年、高精度、高品質な製品の効率的な生産が求められ、設計工程から製造工程までの生産工程を支援する CAD ソフトウェアが必要不可欠となっている。通常、CAD はブラックボックス的に使用されることが多いが、本科目では理解を深め、応用力を高めるため、使用方法だけでなく内部の仕組みや実現方法について講義する。また、製造工程で必要となる大量データの処理、実時間性の必要な処理などをサポートする情報システムについて教育研究を行う。</p> <p>(Computer Aided Control System Design, Numerical Computation, Simulation, Java Technology)</p>	<p>古賀 雅伸 KOGA Masanobu</p>	<p>制御系 CAD 特論 Computer Aided Design of Control Systems</p>

教育研究分野 (Keyword)	担当教員 (Academic Staff)	担当科目 (Course Title)
<p>制御システムの設計理論に関する教育研究を行う。特に、信頼性などを考慮したシステムの設計や、自律分散システムに対する考察、定式化を行う。また、制御システムと人間の協調についても研究する。 (Control Theory)</p>	<p>瀬部 昇 SEBE Noboru</p>	<p>応用線形代数 Advanced Linear Algebra</p> <p>現代制御論特論 Advanced modern control theory</p> <p>ロバスト制御特論 Introduction to Robust Control Theory</p> <p>システム制御演習 Exercises in Control System Design</p>
<p>制御理論的な研究をベースに、デジタル信号処理技術や計算科学的な技術を融合して Computational Systems Biology 研究を推進する。また、分子デバイスを使って実装可能な制御系の検討、分子ロボティクスのための制御理論の構築を行う。 (Control theory, Systems biology, Molecular robotics, Biochemical networks)</p>	<p>中荃 隆 NAKAKUKI Takashi</p>	<p>非線形システム特論 Nonlinear Systems</p>
<p>教育は、マイクロ流体工学の基礎と応用について行う。具体的には、さまざまなマイクロ流動現象、加工、計測技術など MEMS 関連。 研究は、生体の複雑現象の数値解析を行う。(腫瘍増殖、皮膚・毛髪生成、指先血管画像処理、歯槽骨再生、肝臓再生) (Micro Fluidics, Particle Simulation, System Biology)</p>	<p>永山 勝也 NAGAYAMA Katsuya</p>	<p>マイクロ流体工学特論 Micro Fluidics</p>
<p>設計・製造技術の高度化に伴い生じてくる、扱う対象の複雑さ、製品の高精度化に対応する設計・製造理論に関する教育研究を行う。 具体的には高速製品開発のための統合化設計、生産情報の知的情報処理、3D プリンターならびに付加製造科学、計測データに基づく生産情報処理、電子・機械系の統合化設計に関する教育研究を行う。 (Additive Manufacturing and 3D-printing, Intelligent Industrial Data Processing, Robust Engineering, Rapid Product Development, Quality Engineering)</p>	<p>檜原 弘之 NARAHARA Hiroyuki</p>	<p>メカトロシステム特論 Advanced Lecture on Mechatronics Systems</p> <p>情報機械実践演習 Information and Mechanics Advanced Practice</p>
<p>情報システムとメカトロニクスの融合は、機械の知能化を実現するために重要な役割を果たしている。人間・生物の知覚と機械の自律性の観点から融合技術を据え直し、メカトロニクスシステムの総合的な設計・方法論の教育と研究を行う。 (Robotics, Cognitive robot, Affective robot, Mobile robot, Autonomous motion & behavior, Human-Robot Interaction, Natural motion understanding)</p>	<p>林 英治 HAYASHI Eiji</p>	<p>ロボティクス設計特論 Advanced Lecture on Robotics and Design Systems</p> <p>インテグレーション実践演習 I, II, III Exercises on Advanced Robotics Integration I, II, III</p> <p>チームマネジメント実践演習 Exercises on Team Management</p>

教育研究分野 (Keyword)	担当教員 (Academic Staff)	担当科目 (Course Title)
<p>流体工学における複雑な流動現象とその解明のための光学的流体計測および数値シミュレーションに関連する教育研究を行う。特に、弾性運動体まわりや昆虫の翅まわりなどの流体構造連成現象を対象とした渦構造および動的挙動、空力制御デバイスおよび飛翔体の安定性に起因する流れ場、さらには、流れ場の制御材料として期待される導電性高分子ソフトアクチュエータに関連する教育研究を行う。</p> <p>(Fluid measurements, Computational Fluid Dynamics, Fluid Structure Interaction Problem, Conducting Polymer actuator)</p>	<p>舘脇 正樹 FUCHIWAKI Masaki</p>	<p>流体力学特論 Fluid Dynamics</p> <p>国際エンジニアリング共同講義V International Joint Lecture of Information Engineering V</p>
<p>液晶における電磁気及び光学的効果に関する教育研究を行う。電気流体力学的不安定性の発生メカニズムに関する基礎研究とその工学的応用を研究する。</p> <p>(Liquid Crystals, Thermotropic, Lyotropic, Electrohydrodynamics)</p>	<p>許 宗焄 HUH Jong-Hoon</p>	<p>情報物性特論 Advanced Information Physics</p>
<p>ロボティクス・知的制御分野の教育研究を行う。具体的には、羽ばたき飛行ロボットやユニークな飛行体の開発・制御、脳波や脈波などの生体情報を利用した機器操作、非線形システムのファジィ制御に関する教育研究を行う。</p> <p>(Flying Robot, biological information analysis, intelligent control)</p>	<p>大竹 博 OHTAKE Hiroshi</p>	<p>知的ロボット制御特論 Intelligent Robot Control</p> <p>インテグレーション実践演習I, II, III Exercises on Advanced Robotics Integration I, II, III</p>
<p>近年半導体分野、医薬、エネルギーなどのあらゆる分野で、技術革新のためにナノスケールの極微小な空間における諸現象を実時間で観測することが求められてきている。また、これからも重要な位置付けの一つである光エネルギーの応用に着目し、それらのナノスケールの諸現象をダイナミックに観測・可視化する新しい先進的な計測手法の可能性を探究する。</p> <p>(Applied Optics, Laser, Nanoscale, Metrology, Measurement)</p>	<p>カチョーンルンルアン パナート KHAJORNRUNGRUANG Panart</p>	<p>光応用ナノスケール計測特論 Applied Optics in Nanoscale Measurement</p>
<p>数値流体力学、電磁流体力学、プラズマ物理の分野において、精度・安定性に優れた数値解析スキームの開発や連成解析手法の開発、およびミクロスケールの物理を考慮したモデルを適用することにより新たな現象の発見を目指す研究を行う。特に、直流あるいは交流磁場下において、変形する自由表面を含む導電性流体流れの3次元数値解析を有限要素法に基づいて行うための教育および研究の指導を行う。</p> <p>(Computational Fluid Dynamics, Magnetohydrodynamics, Applied Mathematics, Plasma Physics)</p>	<p>河野 晴彦 KOHNO Haruhiko</p>	<p>電磁気学特論 Electromagnetics</p>
<p>ヒューマイドロロボットや移動ロボットに対して知的あるいは高度な行動を実現させるために制御理論およびシステムの構成手法の教育研究を行う。</p> <p>(Humanoid and mobile robot, Action planning, Control strategy)</p>	<p>小林 啓吾 KOBAYASHI Keigo</p>	<p>知能ロボット特論 Planning Algorithms for Intellectual Robots</p>

教育研究分野 (Keyword)	担当教員 (Academic Staff)	担当科目 (Course Title)
ロボティクス, フィジオロジカル・コンピューティング, サイバネティック・トレーニングに関する教育研究を行う。特に, ロボット制御への機械学習の応用に関する教育研究を行う。 (Robotics, Physiological computing, Cybernetic training, Machine learning)	小林 順※ KOBAYASHI Jun	システムデザイン特論 System Design
工業製品の高機能・高性能に伴い, これを具現化する設計・製造に関する生産技術に対応する教育研究を行う。成形技術の根幹技術である型技術とその周辺生産技術の高度化およびその設計手法の開発について行う。 (Production Engineering, Mold & Die Engineering, Robust Design)	是澤 宏之 KORESAWA Hiroshi	生産加工学特論 Advanced Machining Technology
半導体センサと MEMS を融合したバイオデバイスの教育・研究を行う。特に血液や DNA など微量サンプルを対象としたバイオ・医療・薬学向け検査用デバイス分野を主体に, 半導体を用いたセンサデバイスと MEMS を用いたマイクロ流体デバイスの融合プロセス技術について教育・研究を行う。 (MicroTAS, Microfluidics, Labo-on-chip, MEMS, Biodevices, Biosensors, Medical Applications)	坂本 憲児 SAKAMOTO Kenji	バイオデバイス特論 Advanced course on Biodevices
さまざまな分野でのロボットの利用が期待されている。ロボットが多様な環境の中で柔軟に活動するためには, 環境の認識が不可欠である。ロボットに搭載されるカメラや音波センサなど, 各種センサについて概説し, それぞれのセンサによる計測結果から外界の環境を認識する手法を示す。講義を通じて, センサの統合によるロボットの実践的な自律制御に関する教育研究を行う。 (Database System, Virtual Reality, Mobil Robot Control)	田中 和明 TANAKA Kazuaki	ロボットセンサ処理特論 Robot Sensor Processing
システム制御と数値最適化を基盤として, 人・装置・知能エージェント等から構成される大規模複雑系の数値モデリングと最適化に関する教育研究を行う。特に, 複雑系における個々の主体の行動を調整し, システム全体として効率・収益の最大化, エネルギー消費の最小化などを実現する方法の確立を目指す。さらに, エネルギー・交通・生産製造・群ロボット・生物伝播など多様な分野への応用を視野に入れ, 実装可能な協調最適化・制御技術の開発を行う。 (Control Theory, Mathematical Modeling, Optimization, Complex Networks, Cyber-physical Systems)	趙 成岩 ZHAO Chengyan	
変形, 熱, 電磁場などの相互作用やマクロスケールとミクロスケールの相互作用により生じる連成現象に関する教育研究を行う。特に, 有限要素法に基づく連成解析方法, 連成メカニズム, 評価方法, 応用方法に関する教育研究を行う。また, 連成解析およびマルチスケール連成解析の並列解析技術の教育研究も行う。 (Finite element method, Multiscale coupled problem, Large scale analysis)	二保 知也 NIHO Tomoya	エネルギー原理と有限要素法特論 Advanced Energy Principles and Finite Element Methods

教育研究分野 (Keyword)	担当教員 (Academic Staff)	担当科目 (Course Title)
<p>トライボロジー，ロータダイナミクスに関連する分野の教育研究を行う。特に，流体潤滑状態にあるすべり軸受の油膜特性と軸受性能，すべり軸受で支持した回転体の安定性に関する教育研究について数値シミュレーションを主体として行う。</p> <p>(Tribology, Rotordynamics, Hydrodynamic Lubrication, Fluid Bearing, Stability)</p>	<p>畠中 清史 HATAKENAKA Kiyoshi</p>	<p>トライボロジー特論 Tribology</p>
<p>非線形システムに対する制御則の設計法に関する教育研究を行う。</p> <p>特に，産業用ロボットアームや移動体を主な対象として，局所的/大域的 Lyapounov 関数を用いた制御則の設計・解析法に関する教育研究を行う。</p> <p>(Nonlinear dynamical systems, Mechatronics, Lyapunov method, Nonsmooth analysis)</p>	<p>福井 善朗 FUKUI Yoshiro</p>	<p>ロボット制御数理特論 Mathematical Theory for Robotic Control</p>
<p>マイクロメートルサイズ以下の寸法を有する機械的要素および電氣的要素を機能構造・素子として含むデバイスおよびシステムに関する教育・研究を行う。特に，それらの設計および加工・作製において用いられる手法や，作製したデバイス・システムの特性の評価，応用に関連する教育研究を行う。</p> <p>(Micro devices, Microelectromechanical systems (MEMS), Microfabrication)</p>	<p>村上 直 MURAKAMI Sunao</p>	<p>マイクロデバイス・システム特論 Micro Devices /Microsystems</p>
<p>自動運転車や自動走行ロボット等の普及によって，今まで経験したことのない「人間-機械」の混在空間になりつつある。人・車・ロボットの共存を実現するために，人間を指向した知能システムに関する研究を行う。人間情報・人工知能・自動運転・ロボット工学等の様々な学問を，情報工学を中心に融合させる。</p> <p>(Intelligent Interactive Systems, Intelligent Vehicle, Human-Robot Interaction, Automated Driving, Human Machine Interface)</p>	<p>楊 波 YANG Bo</p>	<p>人間機械システム特論 Advanced Human Machine Systems</p>
<p>ヒューマン・インタフェースは，ユーザとコンピュータシステムを結び付けるものであり，システムやアプリケーションの評価を大きく左右する重要なものである。物理的な入出力デバイスの仕組み，デバイスドライバー，ツールキット，そしてアプリケーションに至るインタフェースシステム全体を系統的に扱う。また，最新のインタフェース，マルチユーザインタフェース，現実指向インタフェースなどを取り扱う。また，これらのインタフェースの評価方法についても教育研究を行う。</p> <p>(Pattern recognition, Robotics, Human interface)</p>	<p>大橋 健 OHASHI Takeshi</p>	<p>ヒューマン・インターフェース Human Interface</p>

生命情報工学分野

教育研究分野 (Keyword)	担当教員 (Academic Staff)	担当科目 (Course Title)
<p>細胞は外部からの情報をうけとって、形態変化や他の細胞への分化などの高次的機能をはたす。これを分子および遺伝子レベルであきらかにする。具体的には、神経細胞がネットワークを形成するしくみ、アレルギー現象さらにES細胞の分化のしくみなどをあつかう。遺伝子操作、細胞培養および生細胞画像解析の技術を導入した教育研究をおこなう。 (Neuronal technology, Stem cells, In silico drug design, Protein structure, Nerve regeneration)</p>		<p>細胞情報伝達演習 Cell signal transduction</p>
<p>化学物質の生理活性や薬効・毒性等は、各原子の空間的配置と結合・電荷情報として化合物データベースとして蓄積されており、それはビッグデータとしての性質を有する。有機化合物の構成原子種、原子間結合、電荷や各原子の3次元座標からなる行列のデータ構造をコンピュータで取り扱うことにより、類似化合物検索や薬効・毒性予測等の創薬分野の諸問題解決に活用することができる。情報による化学援用(ケモインフォマティクス)として、有機化合物情報処理のためのプログラミング技法、類似性検索、結合シミュレーションに関する教育を行う。 (Chemical structure, Molecular descriptor, In silico drug design, SMILES, Docking simulation, Molecular dynamics)</p>	<p>青木 俊介 AOKI Shunsuke</p>	<p>創薬ケモインフォマティクス特論 Medicinal Cheminformatics</p>
<p>生体分子ネットワークから数学モデルを構築する方法、微分方程式や代数方程式を用いた数値シミュレーション技術を講義する。生物システムがロバストネスを生み出すメカニズムを理解し、代謝システムや遺伝子発現システムの設計するために必要な知識と技術を講義する。 (Biochemical reaction, Kinetics, Metabolic network analysis, Robustness analysis, Metabolic engineering, Biotechnology)</p>		<p>システムバイオロジー特論 Systems Biology</p>
<p>生体分子ネットワークを合成・解析するために必要な数学的・情報学的技術を講義する。生物回路の構造と機能の関係を示す設計原理を解析するための情報技術を学び、生物システムが基本的ネットワークの組合せからできていることを理解する。Virtual physiological human モデルの開発法について解説する。 (Virtual physiological human, Gene regulatory network, Signal transduction pathway, Design principle, Robustness, Feedback control, Synthetic biology)</p>	<p>倉田 博之 KURATA Hiroyuki</p>	<p>生命情報工学特論 Bioinformatics and Biochemical Systems Engineering</p>
<p>ペプチドや蛋白質など生体高分子の構造と機能に関する生化学的な教育研究を行う。特に、分光学的解析を主体に、酵素の触媒機構解明について教育・研究する。また、有機合成的手法も取り入れ、新規機能を有する人工酵素の開発および応用に関する教育研究を行う。 (Peptide, Protein, Enzyme, Heme, Structure-activity relationship, Catalytic mechanism)</p>	<p>坂本 寛 SAKAMOTO Hiroshi</p>	<p>生命化学特論 Biochemistry</p>

教育研究分野 (Keyword)	担当教員 (Academic Staff)	担当科目 (Course Title)
<p>生物を対象としたイメージング技術（バイオイメージング技術）は、生命現象の解明を目的とした基礎研究だけでなく、医学、薬学、農学などの様々な分野で活用されている。バイオイメージング技術は、それらを構成するハードウェア、ソフトウェア、化学・生物学的な技術の進展に伴い、大きな発展を遂げている。本講義ではバイオイメージング技術の中でもとりわけ発展の著しい蛍光イメージング技術について解説を行う。特に生体成分を蛍光ラベル化する技術や蛍光顕微鏡を使った観察技術を中心に最新の事例を交えて解説を行う。</p> <p>(Bioimaging, Biomolecular imaging, Fluorescence imaging, Fluorescent labeling, Protein labeling, Fluorescence microscopy)</p>	<p>末田 慎二 SUEDA Shinji</p>	<p>バイオイメージング特論 Biomolecular imaging</p>
<p>ネットワーク（グラフ）は、生物学、社会学、生態学、情報インフラストラクチャー、WWW、インターネットなど、多くの分野の複雑なシステムを記述することができる強力なモデルである。ビッグデータ時代の到来からネットワークデータは日々蓄積されており、このようなデータから知識抽出することが求められている。このような大規模で複雑なネットワークを解析・知識抽出するための理論、モデル、計算手法についての教育・研究を行う。</p> <p>(Network analysis, Network science, Complex networks, Graph algorithm, Statistical mechanics, Bioinformatics)</p>	<p>竹本 和広 TAKEMOTO Kazuhiro</p>	<p>ネットワーク解析特論 Network analysis</p>
<p>医用画像をはじめとする医療データおよび生命科学データの情報解析を通じて、AIによる医療診断支援や創薬支援の開発と応用について学ぶ。深層ニューラルネットワークや生成AIモデルの基礎理論から実際の応用までを扱い、画像認識、分子設計、タンパク質構造予測などへの展開を理解する。また、医療・生命科学分野におけるAI活用時のセキュリティリスク、患者プライバシー保護、敵対的攻撃への脆弱性、モデルのバイアスや倫理的課題など、責任あるAI研究・開発に必要な知識について教育・研究を行う。</p> <p>(Deep neural networks, Medical imaging, Machine learning security, Generative AI)</p>		<p>AI医療・創薬概論 Artificial intelligence in medical imaging and drug discovery</p> <p>物理・化学・生命科学のための生成AI特論 Generative AI for Physics, Chemistry, and Life Sciences</p>
<p>多数の生物種あるいは生物個体のゲノム情報や生育環境情報を利用して、生物種の生理学的性質を予測する生物のゲノム解析を情報解析で推進する。その結果も基に、ミクロ情報である遺伝子の役割を遺伝子組換え体等を明らかにする分子生物学的解析も推進する。このように、ゲノム情報から分子メカニズムの発見を情報学と分子生物学を駆使して実施する研究教育を推進する。</p> <p>(Genome, Omics, Comparative genomics, Population Genetics, Experimental design)</p>	<p>花田 耕介 HANADA Kousuke</p>	<p>ゲノム生物学特論 Genome Biology</p>
<p>医用の分野で利用されている化学技術やバイオマテリアルについて、広く網羅した講義を行う。医学の分野で応用されている様々な素材について学習するため、基本的な化学の知識を再確認し、マテリアルの材料となっている有機化合物やタンパク質についての理解を深める。また、医用の現場で必要なドラッグデリバリーシステムについても概要と現状を説明する。</p> <p>(Biomaterial, Drug delivery system, Elastin)</p>	<p>前田 衣織 MAEDA Iori</p>	<p>医用化学工学特論 Chemical & Biomedical Engineering</p>

教育研究分野 (Keyword)	担当教員 (Academic Staff)	担当科目 (Course Title)
<p>生命現象の定量解析に関する教育研究を行う。特に、顕微鏡計測および画像解析技術を用いることにより、生体シグナル伝達、生体エネルギー、分子モーターを対象とした実験および理論研究を行う。また、実験遂行のための計測技術および画像解析手法の開発に関する教育研究も行う。</p> <p>(Quantitative biology, Fluorescence microscopy, Biophysics, Signal transduction, Molecular motor)</p>	<p>森本 雄祐 MORIMOTO Yusuke</p>	<p>定量生物学特論 Quantitative Biology</p>
<p>ゲノム配列は、あらゆる生物を横断的に「測る」ことができる唯一の物差しである。この配列に潜む情報を読み解き、互いに比較することで、生物の多様性と普遍性を明らかにすることができる。ここでは、この試みに関する最先端の研究事例を論文の輪講を通して学ぶとともに、それらを理解するために必要な学問的知識を提供する。具体的な研究事例として、ゲノム配列からの遺伝子発見、転写制御コードの解読、ゲノム配列の設計、遺伝子の誕生などを扱う。</p> <p>(Bioinformatics, Genome biology, Molecular evolution, Statistical model, Probabilistic model, Computer algorithm)</p>	<p>矢田 哲士 YADA Tetsushi</p>	<p>バイオインフォマティクス演習 Bioinformatics</p>
<p>ゲノム配列は、あらゆる生物を横断的に「測る」ことができる唯一の物差しである。この配列に潜む情報を読み解き、互いに比較することで、生物の多様性と普遍性を明らかにすることができる。ここでは、この試みを実現するコンピュータアルゴリズムや確率モデル、統計的手法を紹介する。具体的には、配列アラインメント、相同性検索、隠れマルコフモデル、多重検定などを扱う。</p> <p>(Bioinformatics, Genome biology, Molecular evolution, Statistical model, Probabilistic model, Computer algorithm)</p>		<p>コンピューターショナルゲノミクス特論 Computational Genomics</p>
<p>生命科学実験の基礎原理の理解とその応用および表現方法に関する教育研究を推進する。特に、環境毒性学、バイオインフォマティクス、ケモインフォマティクスおよびネットワーク生物学の知見を活用し、化学物質の生体影響解析とデータ駆動型予測手法の教育・研究を行う。</p> <p>(Bioinformatics, Environmental toxicology, Chemicals, Medicines)</p>	<p>飯田 緑 IIDA Midori</p>	<p>環境・生命データサイエンス特論 Advanced Environmental Data Science</p>
<p>溶液理論を基に蛋白質を題材とした生物化学物理の問題を研究する理論/シミュレーション手法を開発する。立体構造予測問題、モーター蛋白質での分子間相互作用等について、溶媒の効果をとりいれて研究する。統計力学、計算幾何学(情報理論)、Virtual Realityを道具としている。</p> <p>(Protein, water, Hydrophobic hydration, Solubility, Heat capacity, SPT, RISM, 3D-RISM, Computational geometry, Alpha-shape, Excluded volume, Accessible surface area, Virial coefficient, Macromolecular crowding, Depletion effect, Actin, Association, Motor)</p>	<p>入佐 正幸 IRISA Masayuki</p>	<p>生体機能情報特論 Computational Biomolecular Physics</p>

教育研究分野 (Keyword)	担当教員 (Academic Staff)	担当科目 (Course Title)
<p>複雑な生体システムに対する、生物活性化合物（承認薬を含む）の作用機序を明らかにするために、化合物をヒト由来細胞に添加して得られるさまざまなオミックスデータが創薬現場で活用されている。本講義では、トランスクリプトーム（遺伝子発現）解析の技術を中心に、大規模オミックスデータの情報解析や数理解析を用いた最新の創薬研究事例を交えた解説を行う。</p> <p>(Drug discovery, Bioinformatics, Omics, Machine learning, Systems biology, Mathematical modeling, Biochemical reaction)</p>	<p>岩田 通夫 IWATA Michio</p>	<p>システム薬理学特論 Systems pharmacology</p> <p>AI 医療・創薬概論 Artificial intelligence in medical imaging and drug discovery</p>
<p>コロイドや界面現象と関連する流体力学と物理化学の教育研究を行う。特に、装置制御や画像解析といった情報技術と光と電気を使った物理計測に取り組むことで、流体や界面に関する新規な物理化学現象に焦点を当てた教育研究をする。</p> <p>(Colloid, Interface, Hydrodynamics, Physical Chemistry, Surfactant, Ion)</p>	<p>植松 祐輝 UEMATSU Yuki</p>	<p>界面物理化学特論 Colloid and Interface Science</p>
<p>多くの生命現象では、生体分子間の相互作用が基礎となっている。特にタンパク質-生体分子間相互作用の物理化学的基礎の理解と解析方法の開発についての教育・研究を行う。また、分子間相互作用の医学的および生理学的応用についての教育・研究も行う。</p> <p>(Biophysical chemistry, Intermolecular interaction, Thermodynamics, Kinetics, Calorimetry, Protein, Enzyme)</p>	<p>小松 英幸 KOMATSU Hideyuki</p>	<p>生命物理化学特論 Biophysical chemistry</p>
<p>分子を設計し所望の機能を実現することは、医療や環境、材料開発など様々な応用が期待できる。一方、そのためには、物理・化学・生物学・情報学・工学など、多岐にわたる分野の知識や技術を使いこなす必要がある。本分野では、生体分子を材料にした分子デバイス・分子システムの構築に関する教育研究を行う。特に、情報分子 DNA の相互作用を設計・制御することを中心に、機能性デバイスの構築およびそれらの統合によるシステム化について教育研究を行う。</p> <p>(Artificial molecular system, Molecular device, DNA nanotechnology Bioengineering)</p>	<p>佐藤 佑介 SATO Yusuke</p>	<p>分子ロボティクス特論 Molecular Robotics</p>
<p>生命現象の設計と応用を目指し、合成生物学の視点から遺伝子・細胞レベルでの生殖隔離や代謝機能の改変を研究する。特に、酵母を対象に、フェロモンによる生殖隔離機構の解明や野生酵母の多様性解析を行う。これにより、生命システムの再設計や、新たな応用可能性を探る。本講義では、合成生物学の基礎から応用に至るまで、細胞間コミュニケーションのメカニズム、遺伝子改変技術、および微生物を用いた産業応用の最新研究について解説する。性フェロモンを介した細胞認識機構や、野生酵母の多様性を活かしたバイオテクノロジー応用に焦点を当て、具体的な研究事例を交えて紹介する。</p> <p>(Synthetic Biology, Yeast Genetics, Pheromone Signaling, Microbial Diversity, Industrial Biotechnology)</p>	<p>清家 泰介 SEIKE Taisuke</p>	<p>生命システム設計学特論 Advanced Course in Life System Design</p>

教育研究分野 (Keyword)	担当教員 (Academic Staff)	担当科目 (Course Title)
<p>合成生物学では、細胞の機能の特徴付ける生体分子の構造や相互作用をデザインし、システムとして再構成することによって、構成論的視点から生命現象の理解に挑む。本分野は生命を対象としたリバースエンジニアリングであり、生体分子のデザインとシステム化に関する教育研究を行う。また、生命を創るということに関連した倫理的課題についても併せて取り扱う。</p> <p>(Artificial cell, DNA nanotechnology, Liposome, Peptide/Protein engineering)</p>	<p>平 順一 TAIRA Junichi</p>	<p>合成生物学特論 Synthetic biology</p>
<p>我々の体を構成する生体分子には、ゲノムの塩基配列や一細胞レベルの遺伝子の発現量、タンパク質間相互作用などの多様な情報が集積している。それら複数の生体分子(オミックス)情報を機械学習により統合解析することで新規創薬の提案や疾患の分子メカニズム、細胞分化の仕組みなどが解明され、医療分野や分子生物学の発展へと繋がっている。ここでは医療ビッグデータを含む多様なオミックスデータの取り扱いから解析手法、それらを応用した最新の研究事例についての教育・研究を行う。</p> <p>(Bioinformatics, Molecular biology, Omics data, Machine learning, Precision medicine)</p>	<p>濱野 桃子 HAMANO Momoko</p>	<p>生体医療情報学特論 Biomedical informatics</p>
<p>代謝物および生体システムに関する教育研究を行う。特に代謝物の網羅的解析、メタボロミクス、ケモインフォマティクスの視点に立った分析手法を主体に、質量分析やデータサイエンスを用いた代謝物プロファイリングおよび多様性解析について教育・研究する。また、これらの技術を応用した生命現象の解明や天然物の探索に関する教育研究も行う。</p> <p>(Metabolomics, Natural product, Evolution, Chemical diversity, Omics, Analytical chemistry, Mass spectrometry)</p>	<p>早川 英介 HAYAKAWA Eisuke</p>	<p>代謝物解析特論 Metabolite Analysis</p>
<p>我々は外部及び体内環境からの情報を受け取り、処理して生きている。過度の情報量や不適切なタイミングでの情報処理は、環境の乱れを生じる。そこで情報としての化学物質(医薬品や農薬など)の生体内や環境における移動現象を、量的ならびに時間的に制御する技術について教育研究を行う。特に、医療分野への応用を目的とした薬物治療システムに関する教育研究を行う。</p> <p>(Therapeutic system, Pharmacokinetics, Pharmacodynamics, Controlled release, Targeting, Penetration enhancement)</p>	<p>引間 知広 HIKIMA Tomohiro</p>	<p>医用情報工学特論 Biomedical Engineering</p>
<p>生物は情報処理システムとして捉えることができる。生物が持つ遺伝子回路・動作プログラムを書き換えるための教育研究を行う。人工知能やシミュレーションといった計算技術を開発するだけでなく、ロボットを使って生物学実験を自動化するための教育研究も行う。最終的には、人間の監督のもとでコンピュータが生物を設計し、実際にその生物をロボットで自動的に作成することを目指す。</p> <p>(Synthetic biology, Systems biology, Bioinformatics, Artificial intelligence, Kinetic simulation, Laboratory automation, Genetic circuit)</p>	<p>前田 和勲 MAEDA Kazuhiro</p>	<p>計算合成生物学特論 Computational Synthetic Biology</p>

教育研究分野 (Keyword)	担当教員 (Academic Staff)	担当科目 (Course Title)
<p>様々な生物/生命の仕組みを理解することは、科学的にも工学的にも、また医学的にも非常に重要である。近年の、分析技術の進歩により、細胞内の様々なオミックスデータ（遺伝子発現、タンパク質発現、代謝物濃度、代謝フラックス（酵素反応速度）等のデータ）が蓄積している。これらのデータは、階層構造を成しており、様々な要素が複雑に相互作用している。その全体像を理解するためには、システム生物学的観点から、数理モデルを用いて、コンピュータシミュレーションによって包括的に解析する必要がある。ここでは、細胞の生命活動の根幹である代謝について、その調節制御機構や有用物質生産への応用に関する教育研究を行う。</p> <p>(Systems biology, Metabolic regulation, Fermentation, Microorganism, Kinetic model)</p>	<p>松岡 結 MATSUOKA Yu</p>	<p>代謝システム工学特論 Metabolic Systems Engineering</p>

IX. 諸規則等

(1) 九州工業大学学則

〔平成19年 3月27日〕
〔九工大学則第1号〕

改正 平成19年12月26日九工大学則第2号
平成20年 4月 1日九工大学則第1号
平成22年12月 1日九工大学則第1号
平成23年 6月 1日九工大学則第1号
平成23年 9月 7日九工大学則第2号
平成23年10月 5日九工大学則第3号
平成24年12月 5日九工大学則第1号
平成26年 1月16日九工大学則第1号
平成27年 3月 4日九工大学則第1号
平成28年 2月 3日九工大学則第1号
平成28年 3月 2日九工大学則第2号
平成29年 1月10日九工大学則第1号
平成29年 2月 1日九工大学則第2号
平成30年 1月25日九工大学則第1号
平成31年 3月18日九工大学則第1号
令和 2年 2月10日九工大学則第1号
令和 2年 3月 9日九工大学則第2号
令和 2年 8月11日九工大学則第3号
令和 3年11月 4日九工大学則第1号
令和 4年 2月 2日九工大学則第1号
令和 5年 3月 6日九工大学則第1号
令和 7年11月 6日九工大学則第1号

目 次

第1章 大学

- 第1節 目的（第1条）
- 第2節 構成（第2条）
- 第3節 学生定員（第4条）
- 第4節 学年、学期及び休業日（第5条－第7条）
- 第5節 修業年限、在学期間、教育課程、履修方法等（第8条－第15条）
- 第6節 入学、退学及び休学等（第16条－第29条）
- 第7節 卒業及び学位（第30条－第32条）
- 第8節 研究生、聴講生、科目等履修生、特別聴講学生、短期訪問学生及び外国人留学生
（第33条－第37条）

第2章 大学院

- 第1節 目的（第38条）
- 第2節 構成（第39条）
- 第3節 学生定員（第41条）
- 第4節 学年、学期及び休業日（第42条）
- 第5節 修業年限、在学期間、教育課程、履修方法等（第43条－第57条）
- 第6節 入学、退学及び休学等（第58条－第68条）
- 第7節 修了及び学位（第69条－第72条）

第8節 研究生，聴講生，科目等履修生，特別聴講学生，特別研究学生，短期訪問学生及び外国人留学生
(第73条-第78条)

第3章 授業料，入学科及び検定料(第79条-第86条)

第4章 賞罰(第87条・第88条)

第5章 学寮，国際交流会館及び福利厚生施設(第89条)

第6章 特別の課程(第90条)

第7章 公開講座(第91条)

第8章 雑則(第92条)

附則

第1章 大 学

第1節 目 的

(大学の目的)

第1条 九州工業大学(以下「本学」という。)は，工学に係る専門の学芸を教授研究するとともに，開学以来掲げてきた「技術に堪能なる士君子」，すなわち，幅広く深い教養及び総合的な判断力並びに豊かな人間性を涵養し，科学・技術に精通した有為な人材の養成を通じて，文化の向上及び社会の発展に寄与することを目的とする。

2 この学則は，国立大学法人法(平成15年法律第112号。以下「法人法」という。)第2条第7項，学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第4条第1項各号，その他教育上の法律等に基づき制定する。

(方 針)

第1条の2 本学は，国立大学法人九州工業大学基本規則(以下「基本規則」という。)第3条に定める基本理念並びに学部及び学科の教育上の目的を踏まえて，本学，学部及び学科ごとに，次に掲げる方針を定めるものとする。

- (1) 卒業認定・学位授与に関する方針
- (2) 教育課程の編成及び実施に関する方針
- (3) 入学者の受入に関する方針

2 前項第2号に掲げる方針を定めるに当たっては，同項第1号に掲げる方針との一貫性の確保に特に意を用いなければならない。

第2節 構 成

(学部及び学科)

第2条 本学に，次の学部を置く。

(1) 工学部

「ものづくり」を基盤とした工学系分野において，豊かな教養，技術者倫理及びコミュニケーション力を備え，高度情報社会における科学技術の進歩に対応できる工学基礎力・専門技術力を有し，国際的に活躍できる専門技術者の養成を目的とする。

(2) 情報工学部

情報を基軸とする科学技術分野において，高度な専門技術を身につけて情報化社会をリードし，国際的に通用する能力に加え，科学技術の進歩に対応できる基礎技術力を有し，先端的な技術開発を推進できる専門技術者の養成を目的とする。

2 学部に，次の学科を置く。

学 部	学 科
工 学 部	工学科
情 報 工 学 部	情報工学科

- 3 各学科の目的については、別に定める。
- 4 学部に、寄附講座を置くことができる。
- 5 寄附講座については、別に定める。

第3条 削除

第3節 学生定員

(学生定員)

第4条 各学部の学生定員は、次のとおりとする。

学 部	学 科	入学定員	第3年次 編入学定員	収容定員
工 学 部	工 学 科	531	20	2,164
情報工学部	情報工学科	410	35	1,710
合 計		941	55	3,874

第4節 学年、学期及び休業日

(学 年)

第5条 学年は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学 期)

第6条 学年を分けて、次の2学期とする。

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から翌年3月31日まで

2 前項に定める各学期を、前半及び後半に分けることができるものとする。

(休 業 日)

第7条 休業日を次のとおりとする。

(1) 日曜日及び土曜日

(2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に定める休日

(3) 春季休業日

(4) 夏季休業日

(5) 冬季休業日

(6) 臨時休業日

2 春季休業日、夏季休業日及び冬季休業日は、年ごとに定める。

3 臨時休業日は、その都度定める。

4 休業日であっても、授業等を行うことがある。

第5節 修業年限、在学期間、教育課程、履修方法等

(修業年限及び在学期間)

第8条 修業年限は、4年とする。

2 在学期間は、8年を超えることができない。

3 前項の規定にかかわらず、編入学及び転入学した者は、個々に定められた在学すべき年数の2倍に相当する年数を超えて在学することができない。

4 第22条の規定により再入学した者の在学期間は、退学又は除籍になる前に在学していた期間を加え、第2項に定められた期間を超えることができない。

5 第35条に規定する科目等履修生として、一定の単位を修得した者が、本学に入学する場合において、当該単位の修得により教育課程の一部を履修したと認められるときは、その単位数に応じて相当期間を修業年限の2分の1を超えない範囲で修業年限に通算することができる。

(教育課程、授業の方法等)

第9条 学部及び学科の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成する。

2 教育課程の編成に当たっては、学部等の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮するものとする。

3 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより、又はこれらの併用により行うものとする。

4 前項の授業は、文部科学大臣が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることがある。

5 卒業に必要な単位数のうち、前項に規定する授業の方法により修得する単位数は、60単位を超えないものとする。

6 前項の規定にかかわらず、卒業に必要な単位数が124単位を超える場合において、当該単位数のうち、第3項に規定する授業の方法により64単位以上修得しているときは、第4項に規定する授業の方法により修得する単位数は、60単位を超えることができるものとする。

7 教育課程、授業科目、履修基準及び履修方法は、別に定める。

(授業科目の担当)

第9条の2 各教育課程上主要と認める授業科目（以下「主要授業科目」という。）については原則として基幹教員に、主要授業科目以外の授業科目についてはなるべく基幹教員に担当させるものとする。

2 各授業科目について、当該授業科目を担当する教員以外の教員、学生その他本学が認める者（以下「指導補助者」という。）に補助させることができ、また、十分な教育効果を上げることができると認められる場合は、当該授業科目を担当する教員の指導計画に基づき、指導補助者に授業の一部を分担させることができる。

3 授業科目の担当に関し必要な事項は、別に定める。

(単 位)

第10条 授業科目の単位の計算方法は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法（講義、演習、実験、実習又は実技の授業）に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、おおむね15時間から45時間までの範囲で別に定める時間の授業をもって1単位とする。

2 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を与えることが適切と認められるときは、これらに必要な学修等を考慮して、当該学部の教授会の審議を経て、学長が単位数を定める。

(1年間の授業期間)

第10条の2 1年間の授業を行う期間は、35週にわたることを原則とする。

(各授業科目の授業期間)

第10条の3 各授業科目の授業は、十分な教育効果を上げることができるよう、8週、15週その他の本学が定める適切な期間を単位として行うものとする。

(単位の授与)

第11条 授業科目を履修した学生に対し、試験やレポート課題その他の本学が定める適切な方法により学修の成果を評価して単位を与えるものとする。

2 前条に規定する単位は、当該学部の教授会の審議を経て、学長が与えるものとする。

3 授業科目の成績の評価、合格の基準については、別に定める。

(他の学部における授業科目の履修)

第12条 教育上有益と認めるときは、学生に他の学部の授業科目を履修させることができる。

2 前項に規定するもののほか、他の学部の授業科目の履修に関し必要な事項は、別に定める。

(他の大学又は短期大学における授業科目の履修)

第13条 教育上有益と認めるときは、他の大学又は短期大学との協議に基づき、学生に当該大学又は

短期大学の授業科目を履修させることがある。

2 前項において履修した授業科目について修得した単位を、当該学部の教授会の審議を経て、学長が本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことがある。

3 前2項の規定は、外国の大学又は短期大学へ留学する場合に準用する。

(大学以外の教育施設等における学修)

第13条の2 教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が定める学修を、当該学部の教授会の審議を経て、学長が本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることがある。

(入学前の既修得単位等の認定)

第14条 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位(大学の科目等履修生として修得した単位を含む。)を、当該学部の教授会の審議を経て、学長が本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことがある。

2 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条に規定する学修を、当該学部の教授会の審議を経て、学長が本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることがある。

(他の大学等の単位の認定)

第15条 第13条から第14条までの規定により修得したとみなし、又は与えることができる単位数は、合わせて60単位(編入学及び転入学の場合を除く。)を超えないものとする。

第6節 入学、退学、休学等

(入学の時期)

第16条 入学の時期は、学年の始めとする。

(入学の資格)

第17条 本学に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

(1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者

(2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者及びこれに相当する学校教育を修了した者

(3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの

(4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者

(5) 専修学校の高等課程(修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

(6) 高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者として文部科学大臣の指定した者

(7) 文部科学大臣が行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者(大学入学資格検定に合格した者を含む。)

(8) 学校教育法(昭和22年法律第26号。以下「学教法」という。)第90条第2項の規定により大学に入学した者であって、高等学校卒業程度認定審査規則(令和4年文部科学省令第18号)による高等学校卒業程度認定審査に合格したもの

(9) 学教法第90条第2項の規定により大学に入学した者であって、本学において、大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの

(10) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達したもの

(入学者の選考)

第18条 入学者の選考は、別に定めるところにより行う。

(入学の許可)

第19条 前条により選考された者で所定の手続きを行った者に入学を許可する。

2 前条により選考された者のうち特別の事情のある者で、第86条第1項に定める申請を行った者に入学を許可する。

(入学の宣誓)

第20条 入学を許可された者は、宣誓しなければならない。

(編入学)

第21条 次の各号の一に該当する者で、本学へ編入学を志願したときは、選考の上、相当年次に編入学を許可することがある。

(1) 高等専門学校又は短期大学を卒業した者

(2) 法第58条の2の規定による高等学校の専攻科の課程を修了した者

(3) 大学を卒業した者又は法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者

(4) 法第132条の規定による専修学校の専門課程を修了した者

(5) 他の大学に2年以上在学し、所定の単位を修得した者

(6) 外国において、前5号のいずれかに相当する課程を修了した者

(7) その他法令により大学の途中年次に入学できるものと認められている者

2 前項の規定により、編入学を許可された者の既に履修した授業科目及び単位数の取扱いについては、当該学部の教授会の審議を経て、学長が定める。

(再入学)

第22条 次の各号のいずれかに該当する者で、3年以内に同一学科(学科名称を変更した学科を含む。)に再入学を願い出たときは、教育に支障のない限り、当該学部の教授会の審議を経て、学長が相当年次に再入学を許可することがある。

(1) 第25条による退学者

(2) 第29条第1号及び第5号により除籍された者

2 前項の規定により、再入学を許可された者の既に履修した授業科目及び単位数の取扱いについては、当該学部の教授会の審議を経て学長が定める。

(転入学)

第23条 他の大学(外国の大学を含む。)に在学している者が、当該大学の承認を得て、本学への転入学を願い出たときは、選考の上、相当年次に転入学を許可することがある。

2 前項の規定により、転入学を許可された者の既に履修した授業科目及び単位数の取扱いについては、当該学部の教授会の審議を経て学長が定める。

(他の学部への移籍)

第24条 他の学部への移籍を願い出た者については、関係学部の教授会の審議を経て、学長が移籍を許可することがある。

2 前項の規定により、移籍を許可された者の既に履修した授業科目及び単位数の取扱いについては、当該学部の教授会の審議を経て学長が定める。

(願い出による退学及び転学)

第25条 退学、転学しようとするときは、願い出て許可を得なければならない。

(留学)

第26条 外国の大学又は短期大学に留学しようとする者は、学部長を経て、学長に願い出のうえ、許可を得なければならない。

2 前項の規定により留学した期間は、第8条に規定する修業年限に算入することがある。

(休学及び復学)

第27条 疾病その他やむを得ない理由により引き続き2月以上修学することができず、休学しようとする場合は、学部長を経て、学長に願い出のうえ、許可を得なければならない。

2 休学期間が満了し、又は休学の理由が消滅し、復学しようとするときは、学部長を経て、学長に

願い出のうえ、許可を得なければならない。

- 3 疾病のため修学することが適当でないと認められる者については、休学を命ずることがある。
(休学期間及び休学期間の取扱い)

第28条 休学期間は、引き続き2年、通算3年を超えることができない。

- 2 前項の規定にかかわらず、再入学した者の休学期間は、別に定める。

- 3 休学期間は、在学期間に算入しない。

(除 籍)

第29条 次の各号の一に該当する者は、これを除籍する。

- (1) 授業料納付の義務を怠り、督促してもなお納付しない者
- (2) 第8条第2項及び第3項に規定する在学期間を満了して、なお卒業できない者
- (3) 第28条第1項に規定する休学期間を超えて、なお復学できない者
- (4) 成業の見込みがないと認められる者
- (5) 第19条第2項に定める者で、納付すべき入学料を所定の期日までに納付しない者
- (6) 死亡した者

- 2 前項のうち、第2号から第4号及び第6号の規定に該当する者にあつては、当該学部長からの報告を経て、これを除籍する。

第7節 卒業及び学位

(卒業の要件)

第30条 卒業の要件は、第8条に定める修業年限を満了し、学部の教育課程を履修し、卒業に必要な単位を修得することとする。

(早期卒業の要件)

第30条の2 前条の規定にかかわらず、本学の定める単位を優秀な成績で修得したものは、3年以上在学すれば足りるものとする。

- 2 前項に規定するもののほか、早期卒業に関し必要な事項は、別に定める。

(学位の授与)

第31条 本学の卒業の要件を満了する者に、卒業を認め学士の学位を授与する。

- 2 学位の授与については、別に定める。

(教育職員免許状等)

第32条 教育職員免許状、その他の資格の取得については、別に定める。

第8節 研究生、聴講生、科目等履修生、特別聴講学生、短期訪問学生及び外国人留学生

(研 究 生)

第33条 本学において、特定の専門事項についての研究を志願する者は、選考の上、研究生として入学を許可する。

- 2 研究生に関する事項は、別に定める。

(聴 講 生)

第34条 本学において、特定の授業科目を聴講することを志願する者は、選考の上、聴講生として入学を許可する。

- 2 聴講生に関する事項は、別に定める。

(科目等履修生)

第35条 本学において、特定の授業科目についての履修を志願する者は、選考の上、科目等履修生として入学を許可する。

- 2 科目等履修生に関する事項は、別に定める。

(特別聴講学生)

第36条 他の大学又は高等専門学校(国内及び外国の相当の学校を含む。以下この項において「大学

等」という。)の学生で、本学において、特定の授業科目についての聴講を志願する者は、当該大学等との協議に基づき、特別聴講学生として受け入れる。

2 特別聴講学生に関する事項は、別に定める。

(短期訪問学生)

第36条の2 他の大学又は外国の大学の学生で、本学における短期間の教育研究指導等を志願する者は、当該大学等との協議に基づき、短期訪問学生として受け入れる。

2 短期訪問学生に関する事項は、別に定める。

(外国人留学生)

第37条 外国人で、教育を受ける目的をもって入国し、本学に入学を志願する者は、選考の上、外国人留学生として入学を許可する。

2 外国人留学生に関する事項は、別に定める。

第2章 大 学 院

第1節 目 的

(大学院の目的)

第38条 大学院は、学術の理論及び応用を教授研究するとともに、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、もって、わが国の産業の発展と科学技術の進歩に寄与することを目的とする。

(方 針)

第38条の2 本学は、前条の目的を踏まえて、本大学院、学府、研究科又は専攻ごとに、次に掲げる方針を定めるものとする。

- (1) 卒業認定・学位授与に関する方針
- (2) 教育課程の編成及び実施に関する方針
- (3) 入学者の受入に関する方針

2 前項第2号に掲げる方針を定めるに当たっては、同項第1号に掲げる方針との一貫性の確保に特に意を用いなければならない。

第2節 構 成

(学府及び研究科)

第39条 大学院に、次の学府及び研究科(以下「学府等」という。)を置く。

(1) 工学府

「ものづくり」を基盤とした最先端科学技術分野において、グローバル社会で活躍する高度専門技術者の養成を目的とする。

ア 博士前期課程では、工学部の素養と能力に加え、深い専門知識とそれに基づく課題発見・設定・解決能力、並びに多様な文化の理解に基づく国際的コミュニケーション力を有する人材を養成する。

イ 博士後期課程では、博士前期課程の素養と能力に加え、複数分野の深い専門知識を有し、異分野を融合してイノベーションを創出でき、国際協働プロジェクトにおいてリーダーシップを発揮できる人材を養成する。

(2) 情報工学府

高度な情報工学と様々な専門分野の知識や技術を融合することにより、産業界や社会の問題を発見・解決し、新しい社会創造に貢献することができる情報工学技術者及び研究者の養成を目的とする。

ア 博士前期課程では、最新の情報技術を原動力として、産業界や社会の諸問題を解決するための知識や技術を修得し、社会のニーズに基づく産学社連携を推進し、情報技術で社会を駆動さ

せていく能力を有する人材を養成する。

イ 博士後期課程では、博士前期課程の素養と能力に加え、最先端の情報工学を総合的に取り扱う素養をもち、自立して高度で革新的な情報システムを構築する能力を身につけ、情報社会を牽引するリーダーとして、産業界や社会での課題の発見と解決を導き、産学社からのニーズに応える人材を養成する。

(3) 生命体工学研究科

人間・生物、環境、社会の機能や特性を理解し、工学または情報工学における複数の分野を融合して、人間親和型、環境調和型、社会支援型の技術を創出することのできる技術者及び研究者の養成を目的とする。

ア 博士前期課程では、分野横断的な広い視野で思考し、データに基づき科学的に考察しながら独創的な研究開発活動を行うことができ、個人と社会の多様な幸せを追求する価値観のもとで、社会と連携して社会的ニーズに応えることのできるグローバル人材を養成する。

イ 博士後期課程では、独創的な分野融合研究を推進し、グローバルリーダーとして社会と連携して社会的ニーズに応え、研究・技術分野の動向を常に注視しイノベーションの創出を図ることのできる人材を養成する。

2 学府等に、次の専攻及び課程を置く。

学 府 等	専 攻	課程の別
工 学 府	工学専攻	博士前期課程
	工学専攻	博士後期課程
情 報 工 学 府	情報創成工学専攻	博士前期課程
	情報創成工学専攻	博士後期課程
生 命 体 工 学 研 究 科	生命体工学専攻	博士前期課程
	生命体工学専攻	博士後期課程

3 各専攻の目的については、別に定める。

4 学府等に、寄附講座を置くことができる。

5 寄附講座については、別に定める。

第40条 削除

第3節 学 生 定 員

(学生定員)

第41条 各専攻の学生定員は、次のとおりとする。

学 府 等	専 攻	博士前期課程		博士後期課程	
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
工 学 府	工 学 専 攻	278	556	24	72
	計	278	556	24	72
情 報 工 学 府	情 報 創 成 工 学 専 攻	240	480	20	60
	計	240	480	20	60
生 命 体 工 学 研 究 科	生 命 体 工 学 専 攻	122	244	36	108
	計	122	244	36	108
合 計		640	1,260	80	240

第4節 学年、学期及び休業日

(学年、学期及び休業日)

第42条 大学院の学年、学期及び休業日は、第5条から第7条までの規定を準用する。

第5節 修業年限、在学期間、教育課程、履修方法等

(修業年限及び在学期間)

第43条 博士課程の標準修業年限は、5年とし、これを前期2年の課程（以下「博士前期課程」という。）及び後期3年の課程（以下「博士後期課程」という。）に区分し、博士前期課程は、修士課程として取り扱うものとする。

- 2 博士前期課程の標準修業年限は、2年とし、博士後期課程の標準修業年限は、3年とする。
- 3 前項の規定にかかわらず、教育研究上の必要があると認められる場合には、博士前期課程の標準修業年限は、2年を超えることがある。
- 4 第2項の規定にかかわらず、主として実務の経験を有する者に対して教育を行う場合であって、教育研究上の必要があり、かつ昼間と併せて夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適切な方法により教育上支障を生じないときは、博士前期課程の標準修業年限を1年以上2年未満とすることができる。
- 5 大学院の在学期間は、博士前期課程にあつては4年、博士後期課程にあつては6年を超えることができない。
- 6 前項の規定にかかわらず、第3項及び第4項並びに第62条の規定により入学を許可された者の在学期間は、それぞれの在学すべき年数の2倍に相当する年数を超えることができない。
- 7 第45条の規定により長期履修を認められた者の在学期間は、第5項に規定する在学期間に博士前期課程にあつては2年を、博士後期課程にあつては3年を加えた期間を超えることができない。
- 8 第61条の規定により再入学を許可された者の在学期間は、退学又は除籍になる前に在学していた期間を加え、第5項に定められた期間を超えることができない。
- 9 第75条に規定する科目等履修生として、一定の単位を修得した者が、本学に入学する場合において、当該単位の修得により教育課程の一部を履修したと認められるときは、その単位数に応じて相当期間を修業年限の2分の1を超えない範囲で修業年限に通算することができる。
- 10 第56条の規定により、大学院に入学する前に修得した単位（学校教育法第102条第1項の規定により入学資格を有した後、修得したものに限り）を大学院において修得したものとみなす場合であつて、当該単位の修得により大学院の博士前期課程の教育課程の一部を履修したと認めるときは、当該単位数、その修得に要した期間その他を勘案して1年を超えない範囲で大学院が定める期間在学したものとみなすことができる。ただし、この場合においても、博士前期課程については、当該課程に少なくとも1年以上在学するものとする。
- 11 前項の規定は、第70条第1項および第2項に規定する博士後期課程における在学期間（第70条第1項の規定により博士後期課程における在学期間に含む博士前期課程における在学期間を除く。）については、準用しない。

(教育課程の編成方針)

第44条 学府、研究科及び専攻の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設するとともに、学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）の計画を策定し、体系的に教育課程を編成する。

- 2 教育課程の編成に当たっては、専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を修得させるとともに、当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養するよう適切に配慮するものとする。

(長期にわたる教育課程の履修)

第45条 大学院において、学生が職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修（以下「長期履修」という。）し課程を修了することを希望する旨を申し出たときは、その長期履修を認めることがある。

2 長期履修を認められた者は、当該許可された年限を標準修業年限とする。

3 長期履修の取り扱いに関し必要な事項は、別に定める。

(指導教員)

第46条 大学院に、教授又は研究指導を担当する教員を置く。

2 前項に規定する教員の資格に関し必要な事項は、別に定める。

(授業及び研究指導)

第47条 大学院の教育は、授業科目の授業及び研究指導によって行う。

(授業の方法等)

第48条 授業は、第9条の規定を準用するほか、学生に対して、授業及び研究指導の方法及び内容並びに1年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示するものとする。

(単位)

第49条 大学院の授業科目の単位の計算方法は、第10条第1項の規定を準用する。

(単位の授与)

第50条 授業科目を履修し、その試験又は研究報告その他本大学院が定める適切な方法により学修の成果を評価して単位を与えるものとする。

2 前条に規定する単位は、当該学府等の教授会の審議を経て、学長が与えるものとする。

3 授業科目の成績の評価、合格の基準については、別に定める。

(学位論文及び最終試験)

第51条 最終試験は、学位論文を中心として、これに関連ある授業科目について行うものとする。

2 学位論文の審査及び最終試験は、学府等の教授会が行う。

3 前項の学位論文の審査に当たって必要があるときは、学府等の教授会の審議を経て、他の研究院、他の研究科、他の大学の大学院（以下「他の大学院」という。）又は研究所等の教員等の協力を得ることができる。

(教育方法の特例)

第52条 教育上特別の必要があると認める場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことがある。

(成績評価の基準等)

第53条 学修の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定の基準は、学府等ごとに定める。

(他の学府等における授業科目の履修)

第54条 教育上有益と認めるときは、学生に他の学府等の授業科目を履修させることができる。

2 前項に規定するもののほか、他の学府等の授業科目の履修に関し必要な事項は、別に定める。

(他の大学院等における授業科目の履修及び研究指導)

第55条 教育上有益と認めるときは、他の大学院、外国の大学の大学院（以下「外国の大学院」という。）又は国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法（昭和51年法律第72号）第1条第2項に規定する1972年12月11日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学（以下「国際連合大学」という。）との協議に基づき、学生に当該大学院の授業科目を履修させることがある。

2 教育上有益と認めるときは、他の大学院又は研究所等において、学生に当該大学院又は研究所等で必要な研究指導を受けさせることがある。ただし、博士前期課程の学生について認める場合には、当該研究指導の期間は、1年を超えないものとする。

3 前2項において履修した授業科目について修得した単位を、当該学府等の教授会の審議を経て、学長が博士前期課程又は博士後期課程の修了要件の単位としてみなすことがある。

(入学前の既修得単位の認定)

第56条 教育上有益と認めるときは、学生が大学院に入学する前に本学、他の大学院（外国の大学院を含む。）及び国際連合大学において修得した単位（大学院の科目等履修生として修得した単位を含む。以下「既修得単位」という。）を、当該学府等の教授会の審議を経て、学長が大学院におけ

る授業科目の履修により修得したものとみなすことがある。

2 前項において履修した授業科目について修得した単位を、当該学府等の教授会の審議を経て、学長が博士前期課程又は博士後期課程の修了要件の単位としてみなすことがある。

(他の大学院等の単位の認定)

第57条 第55条及び第56条の規定により修得したとみなし、又は与えることができる単位数は、それぞれ15単位(転入学の場合を除く。)を超えないものとし、合わせて20単位を超えない範囲とする。

第6節 入学、退学、休学等

(入学の時期)

第58条 入学の時期は、第16条の規定を準用する。ただし、学年の途中においても、学期の区分に従い又は学期の途中に学生を入学させることがある。

(入学資格)

第59条 博士前期課程に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

(1) 大学を卒業した者

(2) 法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者

(3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者

(4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者

(5) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者

(6) 外国の大学その他の外国の学校(その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。)において、修業年限が3年以上である課程を修了すること(当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者

(7) 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

(8) 文部科学大臣の指定した者

(9) 大学に3年以上在学した者、外国において学校教育における15年の課程を修了した者、外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校における15年の課程を修了した者又は我が国において外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者で、大学院において、所定の単位を優秀な成績で修得したと認めたもの

(10) 学教法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、本大学院において、本大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者

(11) 大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達したもの

2 博士後期課程に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

(1) 修士の学位を有する者

- (2) 専門職大学院の課程を修了し、文部科学大臣の定める学位を有する者
- (3) 外国において修士の学位又は専門職学位（法第104条第1項の規定に基づき学位規則（昭和28年文部省令第9号）第5条の2に規定する専門職学位をいう。以下同じ。）に相当する学位を授与された者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (5) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (6) 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者
- (7) 文部科学大臣の指定した者
- (8) 大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で、24歳に達したもの
（入学者の選考、入学の許可及び入学の宣誓）

第60条 入学者の選考、入学の許可及び入学の宣誓は、第18条から第20条までの規定を準用する。

（再入学）

第61条 次の各号のいずれかに該当する者で、3年以内に同一分野の専攻に再入学を願い出たときは、教育に支障のない限り、当該学府等の教授会の審議を経て、学長が再入学を許可することができる。

- (1) 第64条による退学者
- (2) 第68条第1号及び第5号により除籍された者

2 前項の規定により、再入学を許可された者の既に履修した授業科目及び単位数の取扱いについては、当該学府等の教授会の審議を経て学長が定める。

（転入学）

第62条 次の各号のいずれかに該当する者が、当該大学院の研究科長又は学長の承認を得て、大学院の同一分野の専攻に転入学を願い出たときは、選考の上、転入学を許可することができる。

- (1) 他の大学院に在学する者
- (2) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程に在学した者（法第102条第1項に規定する者に限る。）及び国際連合大学の課程に在学した者

2 前項の規定により、転入学を許可された者の既に履修した授業科目及び単位数の取扱いについては、当該学府等の教授会の審議を経て学長が定める。

（他の学府等への移籍）

第63条 他の学府等への移籍を願い出た者については、関係学府等の教授会の審議を経て、学長が移籍を許可することができる。

2 前項の規定により、移籍を許可された者の履修方法等については、別に定める。

（願い出による退学又は転学）

第64条 願い出による退学又は転学は、第25条の規定を準用する。

（他の大学院等への留学等）

第65条 第55条の規定に基づき、他の大学院における授業科目を履修しようとする者及び研究指導を受けようとする者並びに外国の大学院に留学しようとする者は、学府長又は研究科長（以下「学府長等」という。）を経て、学長に願い出のうえ、許可を得なければならない。

2 前項により留学した期間及び学修を行った期間は、第43条に規定する修業年限に算入することができる。

（休学及び復学）

第 66 条 疾病その他やむを得ない理由により引き続き 2 月以上修学することができず、休学しようとする場合は、学府長等を経て、学長に願い出のうえ、許可を得なければならない。

2 休学期間が満了し又は休学の理由が消滅し復学しようとするときは、学府長等を経て、学長に願い出のうえ、許可を得なければならない。

3 疾病のため修学することが適当でないと認められる者については、休学を命ずることがある。
(休学期間及び休学期間の取扱い)

第 67 条 休学期間は、1 年以内とする。ただし、特に必要と認めるときには、延長することを認めることがある。

2 休学期間は、通算して、博士前期課程にあつては 2 年を、博士後期課程にあつては 3 年を、それぞれ超えることができない。

3 前項の規定にかかわらず、再入学した者の休学期間は、別に定める。

4 休学期間は、在学期間に算入しない。

(除 籍)

第 68 条 次の各号の一に該当する者は、これを除籍する。

(1) 授業料納付の義務を怠り、督促してもなお納付しない者

(2) 第 4 3 条第 5 項から第 8 項に規定する在学期間を満了して、なお修了できない者

(3) 第 6 7 条第 2 項に規定する休学期間を超えて、なお復学できない者

(4) 成業の見込みがないと認められる者

(5) 第 6 0 条により第 1 9 条第 2 項の規定を準用された者で、納付すべき入学金を所定の期日までに納付しない者

(6) 死亡した者

2 前項のうち、第 2 号から第 4 号及び第 6 号の規定に該当する者にあつては、当該学府長等からの報告を経て、これを除籍する。

第 7 節 修了及び学位

(博士前期課程の修了の要件)

第 69 条 博士前期課程の修了要件は、大学院に 2 年（2 年以外の標準修業年限を定める場合は、当該標準修業年限）以上在学し、所要の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該大学院の目的に応じ、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、優れた業績を上げた者については、第 4 3 条第 2 項の規定にかかわらず、1 年以上在学すれば足りるものとする。

(博士後期課程の修了の要件)

第 70 条 博士後期課程の修了要件は、大学院に 5 年（博士前期課程に 2 年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における 2 年の在学期間を含む。）以上在学し、所要の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者にあつては、大学院に 3 年（博士前期課程に 2 年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における 2 年の在学期間を含む。）以上在学すれば足りるものとする。

2 第 4 3 条第 4 項の規定により標準修業年限を 1 年以上 2 年未満とした博士前期課程を修了した者及び前条ただし書きの規定による在学期間をもって博士前期課程を修了した者の博士後期課程の修了の要件については、前項中「5 年（博士前期課程に 2 年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における 2 年の在学期間を含む。）」とあるのは「博士前期課程における在学期間に 3 年を加えた期間」と、「3 年（博士前期課程に 2 年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における 2 年の在学期間を含む。）」とあるのは「3 年（博士前期課程の在学期間を含む。）」と読み替えて、同項の規定を適用する。

3 前 2 項の規定にかかわらず、学校教育法施行規則（昭和 2 2 年文部省令第 1 1 号）第 1 5 6 条の

規定により、大学院の入学資格に関し修士の学位を有する者又は専門職学位の学位を有する者と同
等以上の学力があると認められた者が、博士後期課程に入学した場合の修了要件は、大学院に3年
以上在学し、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び試験に合格することとする。ただし、
在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、大学院に1年以上在学すれば足りる
ものとする。

(学位の授与)

第71条 博士前期課程の修了の要件を満たす者に、修士の学位を授与する。

2 博士後期課程の修了の要件を満たす者に、博士の学位を授与する。

3 学位の授与については、別に定める。

(教育職員免許状等)

第72条 教育職員免許状、その他の資格の取得については、別に定める。

第8節 研究生、聴講生、科目等履修生、特別聴講学生、特別研究学生、短期訪問学生及び 外国人留学生

(研究生)

第73条 大学院において、特定の学問分野について専門的な研究を志願する者は、選考の上、研究生
として入学を許可する。

2 研究生に関する事項は、別に定める。

(聴講生)

第74条 大学院において、特定の授業科目を聴講することを志願する者があるときは、選考の上、聴
講生として入学を許可する。

2 聴講生に関する事項は、別に定める。

(科目等履修生)

第75条 大学院において、特定の授業科目についての履修を志願する者は、選考の上、科目等履修生
として入学を許可する。

2 科目等履修生に関する事項は、別に定める。

(特別聴講学生)

第76条 他の大学院又は外国の大学院の学生で、大学院において、特定の授業科目についての聴講を
志願する者は、当該大学院との協議に基づき、特別聴講学生として受け入れる。

2 特別聴講学生に関する事項は、別に定める。

(特別研究学生)

第77条 他の大学院又は外国の大学院の学生で、大学院において、研究指導を受けようと志願する者
は、当該大学院との協議に基づき、特別研究学生として受け入れる。

2 特別研究学生に関する事項は、別に定める。

(短期訪問学生)

第77条の2 他の大学院又は外国の大学院の学生で、本学における短期間の教育研究指導等を志願
する者は、当該大学院との協議に基づき、短期訪問学生として受け入れる。

2 短期訪問学生に関する事項は、別に定める。

(外国人留学生)

第78条 外国人留学生については、第37条の規定を準用する。

第3章 授業料、入学料及び検定料

(検定料等の額)

第79条 検定料、入学料及び授業料の額は、国立大学等の授業料その他の費用に関する省令(平成1
6年文部科学省令第16号。以下「費用省令」という。)に定める標準額と同額とする。

2 研究生，聴講生，科目等履修生，特別聴講学生及び特別研究学生の検定料，入学料並びに授業料については，別に定める。

3 第45条の規定により長期履修を認められた者の授業料の取扱いに関し必要な事項は，別に定める。

(授業料の納付)

第80条 授業料は，年額の2分の1ずつを次の2学期に分けて納付させる。

区 分	納 期
前 期	4月1日から4月30日まで
後 期	10月1日から10月31日まで

2 前項の規定にかかわらず，学生の申出があれば，後期授業料については，前期授業料と合わせて納付させることができる。

3 第1項の規定にかかわらず，入学を許可される者の申出があれば，入学年度の前期又は前期及び後期授業料については，入学を許可するときに納付させることができる。

(復学等の場合の授業料)

第81条 前期又は後期中途において，復学又は入学した者の授業料は，復学又は入学した月から当該学期末までの額を，復学又は入学した月に納付させる。ただし，第6条第2項の規定により，後期の開始日が10月1日前となる場合で，当該後期の開始日に復学又は入学するときは，復学又は入学当月の分を免除する。

(学年の途中で卒業する場合の授業料)

第82条 学年の途中で卒業する見込みの者の授業料は，卒業する見込みの月までの額を納付させる。

(退学，除籍及び停学の場合の授業料)

第83条 前期又は後期中途で退学し，又は除籍された者の授業料は，当該学期分を納付させる。

2 停学期間中の授業料は，納付させる。

(休学の場合の授業料)

第84条 第80条第1項に規定する授業料の納期期間(以下「納期期間」という。)前に休学を許可され，又は命ぜられた者の授業料は，休学する月の翌月(休学の開始日が月の初日の場合は休学当月)から復学する月の前月までの額を免除する。

2 納期期間中に休学を許可され，又は命ぜられた者の授業料は，休学する月の翌月(休学の開始日が月の初日の場合は休学当月)から復学する月の前月までの額を免除する。

3 休学を許可され，又は命ぜられた日が当該期の納期期間経過後の場合は，当該期の授業料全額を納めなければならない。

(既納の検定料等)

第85条 既納の検定料，入学料及び授業料は，次の各号の一に該当する場合を除き，還付しない。

(1) 本学が実施する入学試験の出願受付後に大学入学共通テストの受験科目の不足等により出願資格のない者であることが判明したとき 費用省令第4条に定める第2段階選抜標準額

(2) 第80条第2項の規定により授業料を納付した者が，前期中に，休学若しくは退学したとき又は除籍されたとき若しくは退学を命じられたとき 後期授業料

(3) 第80条第3項の規定により授業料を納付した者が，入学年度の前年度の3月31日までに入学を辞退したとき 前期又は前期及び後期授業料

(4) その他特別の事由により返還することが適当と学長が認めるとき 入学料及び授業料
(入学料及び授業料の免除又は徴収の猶予)

第86条 経済的理由によって入学料の納付が困難であると認められるときは，次のとおりとする。

(1) 学部学生は，入学料の全額若しくは一部を免除することができる。

(2) 大学院学生は，入学料の全額若しくは一部を免除又は徴収を猶予することができる。

- 2 経済的理由によって授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる場合又はその他やむを得ない事由があると認められる場合は、授業料の全額若しくは一部を免除することができる。
- 3 前2項の取扱いに関し必要な事項は、別に定める。

第4章 賞 罰

(表 彰)

第87条 優秀な学業成績を修め、又は模範となる行為のあった学生に対しては、表彰する。

- 2 表彰に関し必要な事項は、別に定める。

(懲 戒)

第88条 次の各号の一に該当する学生は、当該学部又は学府等の教授会の審議を経て、学長が懲戒する。

- (1) 本学の規則に違反した者
- (2) 学内の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者
- (3) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者

- 2 懲戒は、退学、停学及び訓告とする。
- 3 懲戒に関し必要な事項は、別に定める。

第5章 学寮、国際交流会館及び福利厚生施設

(学寮、国際交流会館及び福利厚生施設)

第89条 本学に学寮、国際交流会館及び福利厚生施設を置く。

- 2 学寮、国際交流会館及び福利厚生施設の管理運営その他必要な事項は、別に定める。

第6章 特別の課程

(特別の課程)

第90条 本学の学生以外の者を対象とした特別の課程を編成し、これを修了した者に対し、修了の事実を証する証明書を交付することができる。

- 2 特別の課程に関し必要な事項は、別に定める。

第7章 公開講座

(公開講座)

第91条 社会人等の教養を高め、文化の向上に資するため、本学に公開講座を開設することができる。

- 2 公開講座に関し必要な事項は、別に定める。

第8章 雑 則

(その他)

第92条 この学則に定めるほか、必要な事項は別に定める。

附 則

- 1 この学則は、平成19年4月1日から施行する。
- 2 国立大学法人九州工業大学大学院学則(平成16年九工大学則第2号)は、廃止する。
- 3 第4条の規定にかかわらず、工学部夜間主コース、情報工学部制御システム工学科、機械システム工学科及び生物化学システム工学科は、当該学科に在学する者がいなくなるまでの間存続するものとし、収容定員は、平成19年度から平成20年度までは次のとおりとする。

学 科	収 容 定 員		
	平成 19 年度	平成 20 年度	
工 学 部	機械知能工学科	560	560
	夜間主コース	20	10
	建設社会工学科	292	292
	電気工学科	732	732
	夜間主コース	20	10
	物質工学科	616	616
	夜間主コース	20	10
計	2,260	2,230	
情 報 工 学 部	知能情報工学科	372	372
	電子情報工学科	372	372
	システム創成情報工学科	332	332
	機械情報工学科	332	332
	生命情報工学科	332	332
	制御システム工学科		
	機械システム工学科		
	生物化学システム工学科		
計	1,740	1,740	
合 計	4,000	3,970	

- 4 この学則の施行前に定められた本学の規則，規程及び細則等は，この学則により定められたものとみなす。

附 則

この学則は，平成19年12月26日から施行する。

附 則

- 1 この学則は，平成20年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第2条及び第4条の規定にかかわらず，工学部電気工学科，物質工学科及び工学部夜間主コースは，当該学科・コースの学生が在学しなくなる日までの間存続させるものとし，収容定員は，平成20年度から平成22年度までは次のとおりとする。

学部	学 科	平成 20 年度			平成 21 年度			平成 22 年度		
		学 科 収容定員	第 3 年次 編入学 収容定員	収容定員	学 科 収容定員	第 3 年次 編入学 収容定員	収容定員	学 科 収容定員	第 3 年次 編入学 収容定員	収容定員
工 学 部	機 械 知 能 工 学 科	545	10	2,226	550	40	2,192	555	40	2,178
	夜 間 主 コ ー ス	10								
	建 設 社 会 工 学 科	299			306			313		
	電 気 工 学 科	549			366			183		
	夜 間 主 コ ー ス	10								
	電 気 電 子 工 学 科	130	20		260			390		
	物 質 工 学 科	462			308			154		
	夜 間 主 コ ー ス	10								
	応 用 化 学 科	70			140			210		
	マ テ リ ア ル 工 学 科	60			120			180		
	総 合 シ ス テ ム 工 学 科	51			102			153		
	計	2,196	30		2,226			2,152		
情 報 工 学 部	知 能 情 報 工 学 科	352	20	372	352	20	372	352	20	372
	電 子 情 報 工 学 科	352	20	372	352	20	372	352	20	372
	シ ス テ ム 創 成 情 報 工 学 科	312	20	332	312	20	332	312	20	332
	機 械 情 報 工 学 科	312	20	332	312	20	332	312	20	332
	生 命 情 報 工 学 科	312	20	332	312	20	332	312	20	332
	計	1,640	100	1,740	1,640	100	1,740	1,640	100	1,740
合 計	3,836	130	3,966	3,792	140	3,932	3,778	140	3,918	

- 3 改正後の第 3 9 条及び第 4 1 条の規定にかかわらず、工学研究科及び情報工学研究科は、当該研究科の学生が在学しなくなる日までの間存続させるものとし、収容定員は、平成 2 0 年度から平成 2 1 年度までは次のとおりとする。

(1) 博士前期課程

専攻		収容定員	
		平成20年度	
工学研究科	機械知能工学専攻	58	
	建設社会工学専攻	29	
	電気工学専攻	69	
	物質工学専攻	46	
	機能システム創成工学専攻	31	
計		233	
工学府	機械知能工学専攻	78	
	建設社会工学専攻	39	
	電気電子工学専攻	59	
	物質工学専攻	51	
	先端機能システム工学専攻	34	
計		261	
情報工学研究科	情報科学専攻	75	
	情報システム専攻	48	
	情報創成工学専攻	27	
計		150	
情報工学府	情報科学専攻	88	
	情報システム専攻	56	
	情報創成工学専攻	31	
計		175	
生命体工学研究科	生体機能専攻	121	
	脳情報専攻	108	
計		229	
合計		1,048	

(2) 博士後期課程

専攻		収容定員	
		平成20年度	平成21年度
工学研究科	機械知能工学専攻	6	3
	建設社会工学専攻	4	2
	電気工学専攻	14	7
	物質工学専攻	8	4
	機能システム創成工学専攻	26	13
計		58	29
工学府	機械知能工学専攻	4	8
	建設社会工学専攻	2	4
	電気電子工学専攻	4	8
	物質工学専攻	4	8
	先端機能システム工学専攻	3	6
計		17	34
情報工学研究科	情報科学専攻	24	12
	情報システム専攻	16	8
	情報創成工学専攻	16	8
計		56	28

専攻		収容定員	
		平成20年度	平成21年度
情報工学府	情報科学専攻	6	12
	情報システム専攻	4	8
	情報創成工学専攻	4	8
計		14	28
生命体工学研究科	生体機能専攻	67	62
	脳情報専攻	61	56
計		128	118
合計		273	237

- 4 前2項の学生の教育課程及び履修方法等については、この学則に定めるもののほか、工学研究科にかかる事項は工学府教授会の、情報工学研究科にかかる事項は情報工学府教授会の審議を経て定めるものとする。

附 則

この学則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成23年6月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成23年10月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成23年10月5日から施行する。

附 則

この学則は、平成24年12月5日から施行する。

附 則

- この学則は、平成26年4月1日から施行する。
- 改正後の第39条及び第41条の規定にかかわらず、第1号に定める学府又は研究科の課程及び専攻は、当該課程及び専攻の学生が在学しなくなる日までの間存続させるものとし、当該課程及び専攻並びに改正後の専攻の収容定員は、平成26年度から平成27年度までは第2号及び第3号のとおりとする。

(1) 学府又は研究科の課程及び専攻

課 程	学府又は研究科	専 攻
博士前期課程	情報工学府	情報科学専攻 情報システム専攻
	生命体工学研究科	生体機能専攻 脳情報専攻
博士後期課程	工学府	機械知能工学専攻 建設社会工学専攻 電気電子工学専攻 物質工学専攻 先端機能システム工学専攻
	情報工学府	情報科学専攻 情報システム専攻 情報創成工学専攻
	生命体工学研究科	生体機能専攻 脳情報専攻

(2) 博士前期課程

学府又は研究科	専攻	収容定員	
		平成26年度	
工学府	機械知能工学専攻	156	
	建設社会工学専攻	78	
	電気電子工学専攻	118	
	物質工学専攻	102	
	先端機能システム工学専攻	68	
	計	522	
情報工学府	情報科学専攻	88	
	情報システム専攻	56	
	情報創成工学専攻	71	
	先端情報工学専攻	55	
	学際情報工学専攻	80	
	計	350	
生命体工学研究科	生体機能専攻	65	
	脳情報専攻	57	
	生体機能応用工学専攻	65	
	人間知能システム工学専攻	57	
	計	244	
合計		1,116	

(3) 博士後期課程

学府又は研究科	専攻	収容定員	
		平成26年度	平成27年度
工学府	機械知能工学専攻	8	4
	建設社会工学専攻	4	2
	電気電子工学専攻	8	4
	物質工学専攻	8	4
	先端機能システム工学専攻	6	3
	工学専攻	17	34
	計	51	51
情報工学府	情報科学専攻	12	6
	情報システム専攻	8	4
	情報創成工学専攻	8	4
	情報工学専攻	14	28
	計	42	42
生命体工学研究科	生体機能専攻	38	19
	脳情報専攻	34	17
	生命体工学専攻	36	72
	計	108	108
合計		201	201

附 則

- この学則は、平成27年4月1日から施行する。
- 改正後の第4条の規定にかかわらず、平成27年度の収容定員は、次のとおりとする。

学 部	学 科	平成27年度		
		学科収容定員	第3年次 編入学 収容定員	収容定員
工学部	機械知能工学科	560	40	2,164
	建設社会工学科	320		
	電気電子工学科	520		
	応用化学科	280		
	マテリアル工学科	240		
	総合システム工学科	204		
	計	2,124		
情報工学部	知能情報工学科	352	17	369
	電子情報工学科	352	18	370
	システム創成情報工学科	312	18	330
	機械情報工学科	312	17	329
	生命情報工学科	312	15	327
	計	1,640	85	1,725
合 計		3,764	125	3,889

附 則

この学則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成29年1月10日から施行する。

附 則

1 この学則は、平成29年4月1日から施行する。

2 改正後の第41条の規定にかかわらず、平成29年度の収容定員は、次のとおりとする。

学府又は研究科	専 攻	収容定員
		平成29年度
工学府	機械知能工学専攻	156
	建設社会工学専攻	78
	電気電子工学専攻	118
	物質工学専攻	102
	先端機能システム工学専攻	68
	計	522
情報工学府	先端情報工学専攻	115
	学際情報工学専攻	170
	情報創成工学専攻	85
	計	370
生命体工学研究科	生体機能応用工学専攻	130
	人間知能システム工学専攻	114
	計	244
合 計		1,136

附 則

- この学則は、平成30年4月1日から施行する。
- 改正後の第2条及び第4条の規定にかかわらず、工学部総合システム工学科、情報工学部電子情報工学科、システム創成情報工学科、機械情報工学科及び生命情報工学科は、当該学科の学生が在学しなくなる日までの間存続させるものとし、収容定員は、平成30年度から平成32年度までは次のとおりとする。

学部	学 科	平成30年度			平成31年度			平成32年度		
		学 科 収容定員	第3年次 編入学 収容定員	収容定員	学 科 収容定員	第3年次 編入学 収容定員	収容定員	学 科 収容定員	第3年次 編入学 収容定員	収容定員
工 学 部	建設社会工学科	320	40	2,164	320	40	2,164	320	40	2,164
	機械知能工学科	556			552			548		
	宇宙システム工学科	55			110			165		
	電気電子工学科	516			512			508		
	応用化学科	284			288			292		
	マテリアル工学科	240			240			240		
	総合システム工学科	153			102			51		
	計	2,124			40			2,164		
情 報 工 学 部	知能情報工学科	357	14	371	362	14	376	367	14	381
	電子情報工学科	264	16	280	176	16	192	88	8	96
	システム創成情報工学科	234	16	250	156	16	172	78	8	86
	機械情報工学科	234	14	248	156	14	170	78	7	85
	生命情報工学科	234	10	244	156	10	166	78	5	83
	情報・通信工学科	93		93	186		186	279	9	288
	知的システム工学科	94		94	188		188	282	9	291
	物理情報工学科	65		65	130		130	195	5	200
	生命化学情報工学科	65		65	130		130	195	5	200
	計	1,640	70	1,710	1,640	70	1,710	1,640	70	1,710

附 則

- この学則は、平成31年4月1日から施行する。
- 改正後の第39条及び第41条の規定にかかわらず、工学府機械知能工学専攻、建設社会工学専攻、電気電子工学専攻、物質工学専攻及び先端機能システム工学専攻は、当該専攻の学生が在学しなくなる日までの間存続させるものとし、収容定員は、平成31年度からその翌年度までは第1号及び第2号のとおりとする。
- 政令により元号が改められた場合、改元期日以後の日を旧元号(平成)により表示しているものについては、旧元号によって特定された日を新元号による応当日に読み替えて適用するものとする。

(1) 博士前期課程

学府又は研究科	専攻	収容定員
		平成31年度
工学府	機械知能工学専攻	78
	建設社会工学専攻	39
	電気電子工学専攻	59
	物質工学専攻	51
	先端機能システム工学専攻	34
	工学専攻	278
	計	539
情報工学府	先端情報工学専攻	120
	学際情報工学専攻	180
	情報創成工学専攻	90
	計	390
生命体工学研究科	生体機能応用工学専攻	130
	人間知能システム工学専攻	114
	計	244
合 計		1,173

(2) 博士後期課程

学府又は研究科	専攻	収容定員	
		平成31年度	平成31年度の翌年度
工学府	工学専攻	58	65
	計	58	65
情報工学府	情報工学専攻	42	42
	計	42	42
生命体工学研究科	生命体工学専攻	108	108
	計	108	108
合 計		208	215

附 則

この学則は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、令和2年8月11日から施行する。ただし、改正後の第43条第10項及び第11項並びに第57条は令和2年6月30日から適用し、第85条第4号は令和2年4月1日から適用する。

附 則

この学則は、令和3年11月4日から施行する。ただし、改正後の第21条第1項第3号及び第59条第1項第2号は平成31年4月1日から適用する。

附 則

- この学則は、令和4年4月1日から施行する。
- 改正後の第39条及び第41条の規定にかかわらず、情報工学府博士前期課程先端情報工学専攻、学際情報工学専攻、情報創成工学専攻（従前の専攻）及び情報工学府博士後期課程情報工学専攻は、

当該専攻の学生が在学しなくなる日までの間存続させるものとし、収容定員は、令和4年度からその翌年度までは第1号及び第2号のとおりとする。

(1) 博士前期課程

学府又は研究科	専攻	収容定員
		令和4年度
工学府	工学専攻	556
	計	556
情報工学府	情報創成工学専攻 (従前の専攻)	220
	先端情報工学専攻	60
	学際情報工学専攻	90
	情報創成工学専攻	45
	計	415
生命体工学研究科	生体機能応用工学専攻	130
	人間知能システム工学専攻	114
	計	244
合計		1,215

(2) 博士後期課程

学府又は研究科	専攻	収容定員	
		令和4年度	令和4年度の翌年度
工学府	工学専攻	72	72
	計	72	72
情報工学府	情報工学専攻	28	14
	情報創成工学専攻	20	40
	計	48	54
生命体工学研究科	生命体工学専攻	108	108
	計	108	108
合計		228	234

附 則

この学則は、令和5年4月1日から施行する。

附 則

- この学則は、令和8年4月1日から施行する。ただし、改正後の第85条第1項第1号は、令和3年4月1日から適用する。
- 改正後の第2条及び第4条の規定にかかわらず、工学部建設社工学科、機械知能工学科、宇宙システム工学科、電気電子工学科、応用化学科、マテリアル工学科、並びに情報工学部知能情報工学科、情報・通信工学科、知的システム工学科、物理情報工学科及び生命化学情報工学科は、当該学科の学生が在学しなくなる日までの間存続させるものとし、収容定員は、令和8年度から令和10年度までは次のとおりとする。

学部	学 科	令和8年度			令和9年度			令和10年度		
		学 科 収容定員	第3年次 編入学 収容定員	収容定員	学 科 収容定員	第3年次 編入学 収容定員	収容定員	学 科 収容定員	第3年次 編入学 収容定員	収容定員
工 学 部	建設社会工学科	240	2	242	160	2	162	80	1	81
	機械知能工学科	408	14	422	272	14	286	136	7	143
	宇宙システム工学科	165	4	169	110	4	114	55	2	57
	電気電子工学科	378	16	394	252	16	268	126	8	134
	応用化学科	222	2	224	148	2	150	74	1	75
	マテリアル工学科	180	2	182	120	2	122	60	1	61
	工 学 科	531		531	1,062		1,062	1,593	20	1,613
	計	2,124	40	2,164	2,124	40	2,164	2,124	40	2,164
情 報 工 学 部	知能情報工学科	279	14	293	186	14	200	93	7	100
	情報・通信工学科	279	18	297	186	18	204	93	9	102
	知的システム工学科	282	18	300	188	18	206	94	9	103
	物理情報工学科	195	10	205	130	10	140	65	5	70
	生命化学情報工学科	195	10	205	130	10	140	65	5	70
	情報工学科	410		410	820		820	1,230	35	1,265
	計	1,640	70	1,710	1,640	70	1,710	1,640	70	1,710

- 3 改正後の第39条及び第41条の規定にかかわらず，生命体工学研究科博士前期課程生体機能応用工学専攻及び人間知能システム工学専攻は，当該専攻の学生が在学しなくなる日までの間存続させるものとするし，令和8年度の博士前期課程の収容定員は，次のとおりとする。

学府又は研究科	専 攻	収容定員
		令和8年度
工学府	工学専攻	5 5 6
	計	5 5 6
情報工学府	情報創成工学専攻	4 6 0
	計	4 6 0
生命体工学研究科	生体機能応用工学専攻	6 5
	人間知能システム工学専攻	5 7
	生命体工学専攻	1 2 2
	計	2 4 4
合 計		1, 2 6 0

(2) 九州工業大学の学科及び専攻における教育研究上の目的に関する規程

〔平成26年 3月 5日〕
九工大規程第4号

改正 平成30年1月25日 九工大規程第 1号
平成31年3月18日 九工大規程第 4号
令和 4年2月 2日 九工大規程第 1号
令和 7年11月 5日九工大規程第35号

九州工業大学の学科及び専攻における教育研究上の目的に関する規程

(趣 旨)

第1条 この規程は、九州工業大学学則（平成19年九工大学則第1号）第2条第3項及び第39条第3項の規定に基づき、学部に置く学科及び学府又は研究科に置く専攻における教育研究上の目的に関し、必要な事項を定めるものとする。

(学科の目的)

第2条 各学科の目的は、別表第1に定めるとおりとする。

(専攻の目的)

第3条 各専攻の目的は、別表第2に定めるとおりとする。

附 則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この規程は、平成30年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表第1及び別表第2の規定にかかわらず、平成30年3月31日に在籍する者（以下「在籍者」という。）及び平成30年4月1日以降に在籍者の属する年次に編入学・再入学・転入学する者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規程は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表第1及び別表第2の規定にかかわらず、平成31年3月31日に在籍する者（以下「在籍者」という。）及び平成31年4月1日以降に在籍者の属する年次に編入学・再入学・転入学する者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規程は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表第1及び別表第2の規定にかかわらず、令和4年3月31日に在籍する者（以下「在籍者」という。）及び令和4年4月1日以降に在籍者の属する年次に編入学・再入学・転入学する者については、なお従前の例による。

附 則（令和7年九工大規程第35号）

- 1 この規程は、令和8年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表第1及び別表第2の規定にかかわらず、令和8年3月31日に在籍する者（以下「在籍者」という。）及び令和8年4月1日以降に在籍者の属する年次に編入学・再入学・転入学する者については、なお従前の例による。

別表第1（第2条関係）

学 部	学 科	目 的
工学部	工学科	「ものづくり」を基盤とした工学系分野において、豊かな教養、高度なデータ処理能力、技術者倫理及びコミュニケーション力を備え、科学技術の進歩に対応できる工学基礎力・専門技術力を有し、国際的に活躍できる専門技術者を養成する。
情報工学部	情報工学科	先端情報技術を活用する情報学と、実践的な問題解決や創造的活動を基盤とする工学の両方を深く理解し、社会課題の解決に寄与するとともに、幅広い教養、豊かな人間性、技術者としての高い倫理観、そしてグローバル社会で活躍できるコミュニケーション能力を備えた技術者を養成する。

別表第2（第3条関係）

学府又は研究科	課程の別	専 攻	目 的
工 学 府	博士前期課程	工学専攻	「ものづくり」を基盤とした最先端科学技術分野において、開学以来掲げてきた「技術に堪能なる士君子」、すなわち、豊かな教養と技術者倫理並びにコミュニケーション力を備え、科学技術の進歩に対応できる工学基礎力・専門技術力を有し、国際的に活躍できる専門技術者の素養と能力に加え、深い専門知識とそれに基づく課題発見・設定・解決能力、多様な文化の理解に基づく国際的コミュニケーション力を有するグローバル社会で活躍する高度専門技術者を養成する。
	博士後期課程	工学専攻	「ものづくり」を基盤とした最先端科学技術分野における高度な知識を有し、その科学技術社会への波及効果を十分に理解していることに加え、複数の専門分野知識を身に付け、問題解決能力、独創力、創造性及び実践的技術者としての必要な資質を持ち、イノベーションを創出できる能力を有する人材を養成する。さらに、グローバル化する社会形態の中で、異文化を理解し多文化環境下で新しい価値を生み出す能力を持ち、かつ、リーダーシップを発揮できる人材を養成する。
情報工学府	博士前期課程	情報創成工学専攻	社会の変化に伴い生じる課題に対し、最新の情報技術を原動力として、産業界の諸問題の解決を図るための知識を備え、社会のニーズに基づく産学連携を推進し、情報技術で社会を駆動させていく能力を有する人材を養成する。
	博士後期課程	情報創成工学専攻	情報工学の高い専門性に基づいた先端的な基盤技術の開発を目指し、様々な分野の境界領域で発生する新しい課題に対処する革新的な情報システムを構築することにより、情報技術の発展に貢献し、情報社会を牽引するグローバルリーダーとなる人材を養成する。

学府又は 研究科	課程の別	専攻	目的
生命体工学 研究科	博士前期課程	生命体工学専攻	人間・生物，環境，社会の機能や特性を理解し，工学又は情報工学における複数の分野を融合して，人間親和型，環境調和型，社会支援型の技術を創出することのできる技術者及び研究者を養成する。さらに，個人と社会の多様な幸せを追求する価値観のもとで，社会と連携して社会的ニーズに応えることのできるグローバル人材を養成する。
	博士後期課程	生命体工学専攻	人間・生物，環境，社会の機能や特性を理解し，工学又は情報工学における複数の分野を融合して，人間親和型，環境調和型，社会支援型の先端技術を創出することのできる技術者及び研究者を養成する。さらに，個人と社会の多様な幸せを追求する価値観のもとで，グローバルリーダーとして社会と連携して社会的ニーズに応えることができ，研究・技術分野の動向を常に注視しイノベーションの創出を図ることのできる人材を養成する。

(3) 九州工業大学大学院情報工学府学修細則

〔平成3年4月1日〕
〔九工大情報工学府細則第5号〕

最終改正 令和8年2月24日九工大情報工学府細則第1号

(目 的)

第1条 この細則は、九州工業大学学則（平成19年九工大学則第1号。以下「学則」という。）の規定に基づき、九州工業大学大学院情報工学府（以下「学府」という。）の授業科目、単位数及び履修方法等について、必要な事項を定めることを目的とする。

（授業科目及び単位数）

第2条 学府における専攻の授業科目及び単位数は、別表1のとおりとする。

（1単位あたりの授業時間）

第2条の2 授業科目の1単位あたりの授業時間は、45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、おおむね15時間から45時間までの範囲で別に定める時間の授業をもって1単位とする。

2 前項の規定にかかわらず、学位論文の作成に関する授業科目を設定する場合において、これらの学修の成果を評価して単位を与えることが適切と認められる場合には、必要な学修等を考慮して、単位数を定める。

（履修基準）

第3条 学生は、別表2に定める基準に従って、所定の単位を履修しなければならない。

（指導教員）

第4条 学生は、主指導教員及び副指導教員で構成される指導教員グループから、授業科目の履修及び学位論文作成等の指導（以下、「研究指導」という。）を受けるものとする。

2 研究指導の体制に関して必要な事項は、別に定める。

（履修計画及び履修方法）

第5条 学生は、主指導教員の指導により、当該年度において履修しようとする授業科目を決定し、主指導教員の承認を得て、所定の期日までに、履修申告しなければならない。なお、所定の期日までに届出ることにより、履修登録を取り消すことができる。

2 主指導教員が教育上有益と認めるときは、学生は、入学後に新たに開講された授業科目を履修することができるものとし、開講年度における科目の区分に従い、修了に必要な単位として取り扱うことができるものとする。

3 主指導教員が教育上有益と認め、選択した専門深化プログラムのコースに含まれない授業科目を履修する場合にあっては、情報工学府教授会（以下「教授会」という。）の審議を経て、2単位を限度として当該プログラムの修了要件単位に含めることができるものとする。

4 工学府又は生命体工学研究科（以下「他の学府等」という。）の授業科目の履修を希望する学生は、他の学府等の履修申告期間内に主指導教員の承認を得て、所定の受講願を情報工学部事務部に提出しなければならない。

5 学則第55条第1項の規定により、主指導教員が教育上有益と認めるときは、他の大学院の授業科目を履修し、教授会の審議を経て、2単位を限度として修了要件単位に含めることができる。

6 学則第56条第2項の規定により、主指導教員が教育上有益と認めるときは、教授会の審議を経て、入学前に修得した単位を博士前期課程においては15単位（転入学の場合を除く。）、博士後期課程においては2単位（転入学の場合を除く。）を限度として、修了要件単位に含めることができる。

7 主指導教員が教育上有益と認めるときは、所定の手続きにより、情報工学部の授業科目を履修することができる。

8 第4項及び第5項の規定により、授業科目を履修し、修得したもののうち修了要件に含めることができる単位は、第6項で定められた入学前の既修得単位に関する規定により単位認定された単位

数と合わせて20単位を超えない範囲とする。

9 学生は、各学期について、合計が16単位を超える単位数の授業科目を履修申告することはできない。ただし、集中講義又はそれに準ずる形態で実施される授業科目及び別表2に定める「講究及び実験演習」は、この単位数の上限に含めない。

10 前項の規定にかかわらず、学生が16単位を超える授業科目の履修を希望し、かつ、主指導教員が教育上有益であると認めて許可する場合、学生は、所定の手続きにより、16単位を超える授業科目を履修することができる。

11 学則第55条第2項の規定により、主指導教員が教育上有益と認めるときは、教授会の審議を経て、他の大学院又は研究所等において研究指導を受けることができる。ただし、博士前期課程の学生について認める場合には、当該研究指導を受ける期間は、1年を超えないものとする。

(長期にわたる教育課程の履修)

第5条の2 九州工業大学大学院長期履修規程(令和3年九工大規程第11号。以下「長期履修課程」という。)第2条の規定により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し、課程を修了することを希望する旨を申し出たときは、その計画的な履修を認めることができる。

2 長期履修規程第6条に規定する長期履修期間の短縮に関し必要な事項は、別に定める。

(学位論文の提出)

第6条 学生は、主指導教員の承認を得て、所定の期日までに情報工学府長(以下「学府長」という。)を経て学位論文を学長に提出しなければならない。

2 学位論文は、課程の修了に必要な単位を修得した者又は修得見込みの者でなければ提出することができない。

(成績の評価及び単位の授与)

第7条 授業科目の試験の成績は100点満点で評価し、60点以上を合格、60点未満を不可とする。

2 合格した科目の成績を評語で表示する場合には、次の基準によるものとする。

(1) 秀又はA 90～100点 達成目標を十分に達成し、極めて優秀である

(2) 優又はB 80～89点 達成目標を十分に達成している

(3) 良又はC 70～79点 達成目標を達成している

(4) 可又はD 60～69点 達成目標を最低限度達成している

(5) 不可又はF 0～59点 達成目標を達成していない

3 授業科目を履修の上、当該授業科目の授業時間数の3分の2以上出席し、かつ試験に合格した者に所定の単位を与える。

4 第2条の2第2項に規定する授業科目については、適切な方法により学修の成果を評価して単位を与えることができる。

5 学生は、成績評価に対して不服がある場合は、別に定めるところにより、確認及び異議を申し立てることができる。

6 既修得単位の取消し及び更新はできない。

7 成績評価に用いられた資料(提出レポート等)は、成績評価の妥当性を必要に応じて検証するための基礎資料として、国立大学法人九州工業大学法人文書管理規程(平成23年九工大規程第9号)別表第1備考第5項の規定により保存期間5年の文書として取り扱う。

(合否による成績の評価及び単位の授与)

第7条の2 前条第1項及び第4項の規定にかかわらず、学府の教務を所掌する委員会が必要と認める授業科目の成績については、合否による2段階評価を用いることができる。

2 合否による成績を評語で表示する場合には、次の基準によるものとし、合格とした者に所定の単位を与える。

(1) 合格又はP 達成目標を達成している。

(2) 不合格又はNP 達成目標を達成していない。

(単位の認定)

第7条の3 学則第55条及び第56条の規定に基づき授業科目の履修により修得したと認定される授業科目については、成績評価を行わない。

2 前項の規定に基づく成績を評語で表示する場合は、認定又はRとする。

(GPAによる総合成績の評価)

第7条の4 学生の総合的な成績は、GPA (Grade Point Average) を用いて評価する。

2 GPAは、学生が履修した全ての授業科目について、評価点 (Grade Point) をつけ、この評価点を各々の授業科目の単位数による加重をつけて平均した値である。成績評価を評価点に換算する場合は、次の基準に従う。

90点～100点	4.0
85点～89点	3.5
80点～84点	3.0
75点～79点	2.5
70点～74点	2.0
65点～69点	1.5
60点～64点	1.0
0点～59点	0

3 前2条の規定により単位を授与又は単位認定された授業科目並びに修了要件に加算されない授業科目は、GPAの計算の対象には含めない。

4 同じ授業科目を異なる年度にわたって複数回履修した場合、各々の履修年度における授業科目の評価点がGPAの計算の対象となる。

(最終試験)

第8条 最終試験は、学位論文を提出した者に対して行い、学位論文を中心として、これに関連する事項について口頭又は筆答により行う。

(学位論文及び最終試験の評価)

第9条 学位論文の審査及び最終試験の成績の評価は、合格及び不合格をもって表示するものとする。

(再審査及び再試験)

第10条 学位論文の審査及び最終試験に不合格になった者は、教授会の審議を経て、学府長の承認を得たうえで、再審査及び再試験を受けることができる。

(教育職員免許状の取得)

第11条 学生は九州工業大学情報工学部学修細則 (平成8年九工大細則第8号。以下「学部細則」という。) 第18条に定める教職課程の授業科目を履修することができる。ただし、それにより修得した単位は、課程修了に必要な単位には含めない。

(試験における不正行為)

第12条 試験において不正行為を行った学生に対しては、学部細則第26条の規定を準用する。

(課程の修了)

第13条 学府における各教育課程を修了するには、学則第69条又は第70条に規定する修了の要件を満たさなければならない。所要の単位については、別表2に定めるとおりとする。

附 則 (最終改正分)

この細則は、令和8年4月1日から施行する。

2 この細則の施行日前に入学した学生については、なお従前の例による。

別表 1 (第 2 条関係)

大学院情報工学府博士課程履修課程表

1. 基礎科目 Basic Subjects

情報工学プログラム Computer Science and Systems Engineering Program

科目名 Subject	教育職員 Lecturer	単位 Credit	Available in English	博士後期課程 Doctoral Course	備考 Remarks
情報数学特論 Advanced Course in Information Mathematics	坂本 比呂志 SAKAMOTO Hiroshi	2	○	○	
暗号数学特論 Introduction to Mathematical Cryptography	佐藤 好久 SATO Yoshihisa	2	○	○	
統計的データ解析特論 Advanced statistical data analysis	本田 あおい HONDA Aoi	2		○	
最適化アルゴリズム論 Optimization Algorithms	宮野 英次 MIYANO Eiji	2	○	○	
数学基礎特論 Foundations of Mathematics	乃美 正哉 NOHMI Masaya	2		○	
代数的組合せ論 I Algebraic Combinatorics I	田上 真 TAGAMI Makoto	1		○	
代数的組合せ論 II Algebraic Combinatorics II	田上 真 TAGAMI Makoto	1		○	
動画画像処理基礎 Fundamentals of Digital Video Processing	榎田 修一 ENOKIDA Shuichi	1		○	
応用線形代数 Advanced Linear Algebra	瀬部 昇 SEBE Noboru	1	○	○	
物理数学概論 Introduction to Physical Mathematics	木内 勝 KIUCHI Masaru	2		○	
電磁気学特論 Electromagnetics	河野 晴彦 KOHNO Haruhiko	2		○	
確率数値解析特論 Stochastic numerics	小守 良雄 KOMORI Yoshio	2	○	○	
Computational Security: Basic Topics Computational Security: Basic Topics	ケッペン マリオ KOEPPEN Mario	1	○	○	
Computational Security: Advanced Topics Computational Security: Advanced Topics	ケッペン マリオ KOEPPEN Mario	1	○	○	
ネットワーク解析特論 Network analysis	竹本 和広 TAKEMOTO Kazuhiro	2	○	○	
機械学習特論：理論とアルゴリズム Machine Learning Theory and Algorithm	西郷 浩人 SAIGO Hiroto	2		○	
学習工学特論 Advanced Course in Learning Engineering	國近 秀信 KUNICHIKA Hidenobu	2		○	
生成 AI と強化学習特論 Generative AI and Reinforcement Learning	大北 剛 OKITA Tsuyoshi	1	○	○	
物理・化学・生命科学のための生成 AI 特論 Generative AI for Physics, Chemistry, and Life Sciences	大北 剛 竹本 和広 野田 祐輔 OKITA Tsuyoshi TAKEMOTO Kazuhiro NODA Yusuke	1		○	

注：「動画画像処理基礎」または「動画画像処理特論 RC、DS、CR、RS」のいずれかのみ単位修得可

2. 対象分野科目 Specialized Subjects

(1) 専門深化プログラム Deepening Specialty Program

① データサイエンス・AI コース Data Science and Artificial Intelligence Course

科目名 Subject	教育職員 Lecturer	単位 Credit	Available in English	博士後期課程 Doctoral Course	備考 Remarks
圧縮情報処理特論 DS Compressed Data Processing DS	井 智弘 I Tomohiro	2			*
ソフトコンピューティング DS Soft Computing DS	大西 圭 OHNISHI Kei	2	○		*
離散アルゴリズム特論 DS Advanced Discrete Algorithms DS	斎藤 寿樹 SAITOH Toshiki	2	○		*
位相的データ解析特論 DS Introduction to Topological Data Analysis DS	佐藤 好久 SATO Yoshihisa	2	○		*
時系列データ解析特論 DS Advanced Time Series Analysis DS	藤本 晶子 FUJIMOTO Akiko	2			*
検索アルゴリズム論 DS Search Algorithms DS	下薮 真一 SHIMOZONO Shinichi	2			*
イメージ解析特論 DS Advanced Image Analysis DS	徳永 旭将 TOKUNAGA Terumasa	2			*
知能情報演習 DS Exercises on Artificial Intelligence DS	齊藤 剛史 大西 圭 斎藤 寿樹 嶋田 和孝 藤本 晶子 宮野 英次 SAITOH Takeshi OHNISHI Kei SAITOH Toshiki SHIMADA Kazutaka FUJIMOTO Akiko MIYANO Eiji	2	○		演習科目
深層学習特論 I DS Deep Learning Basics I DS	大北 剛 OKITA Tsuyoshi	1	○		演習科目
画像認識特論 DS Advanced Image Recognition DS	齊藤 剛史 SAITOH Takeshi	2	○		
自然言語処理特論 DS Advanced Natural Language Processing DS	嶋田 和孝 SHIMADA Kazutaka	2	○		
人工知能特論 DS Advanced Course in Artificial Intelligence DS	平田 耕一 HIRATA Kouichi	2			
クラウドコンピューティング DS Cloud Computing DS	光來 健一 KOURAI Kenichi	2	○		
思考モデリング DS Knowledge and Thinking Process Modeling DS	國近 秀信 KUNICHIKA Hidenobu	2	○		
生成 AI 活用基礎 DS Basics of Generative AI Applications DS	峰松 翼 MINEMATSU Tsubasa	2			

注：演習科目を1単位以上修得すること。

注：備考に「*」がある科目の中から、4単位以上修得すること。

②AI・メディア情報学コース Artificial Intelligence and Media Informatics Course

科目名 Subject	教育職員 Lecturer	単位 Credit	Available in English	博士後期課程 Doctoral Course	備考 Remarks
深層学習特論 I AI Deep Learning Basics I AI	大北 剛 OKITA Tsuyoshi	1	○		演習科目 *
深層学習特論 II AI Deep Learning Basics II AI	大北 剛 OKITA Tsuyoshi	2	○		*
コンピュータアニメーション特論 AI Advanced Computer Animation AI	尾下 真樹 OSHITA Masaki	2			*
画像認識特論 AI Advanced Image Recognition AI	齊藤 剛史 SAITOH Takeshi	2	○		*
自然言語処理特論 AI Advanced Natural Language Processing AI	嶋田 和孝 SHIMADA Kazutaka	2	○		*
人工知能特論 AI Advanced Course in Artificial Intelligence AI	平田 耕一 HIRATA Kouichi	2			*
思考モデリング AI Knowledge and Thinking Process Modeling AI	國近 秀信 KUNICHIKA Hidenobu	2	○		*
人間情報システム特論 AI Advanced Human Information System AI	武村 紀子 TAKEMURA Noriko	2	○		*
高機能メディア工学特論 AI Enriched Multi-Media AI	新見 道治 NIIMI Michiharu	2			*
生成 AI 活用基礎 AI Basics of Generative AI Applications AI	峰松 翼 MINEMATSU Tsubasa	2			*
知能情報演習 AI Exercises on Artificial Intelligence AI	齊藤 剛史 大西 圭 斎藤 寿樹 嶋田 和孝 藤本 晶子 宮野 英次 SAITOH Takeshi OHNISHI Kei SAITOH Toshiki SHIMADA Kazutaka FUJIMOTO Akiko MIYANO Eiji	2	○		演習科目
圧縮情報処理特論 AI Compressed Data Processing AI	井 智弘 I Tomohiro	2			
離散アルゴリズム特論 AI Advanced Discrete Algorithms AI	斎藤 寿樹 SAITOH Toshiki	2	○		
時系列データ解析特論 AI Advanced Time Series Analysis AI	藤本 晶子 FUJIMOTO Akiko	2			
検索アルゴリズム論 AI Search Algorithms AI	下蘭 真一 SHIMOZONO Shinichi	2			
イメージ解析特論 AI Advanced Image Analysis AI	徳永 旭将 TOKUNAGA Terumasa	2			

注：演習科目を1単位以上修得すること。

注：備考に「*」がある科目の中から、4単位以上修得すること。

③ソフトウェア情報学コース Software Science and Technology Course

科目名 Subject	教育職員 Lecturer	単位 Credit	Available in English	博士後期課程 Doctoral Course	備考 Remarks
プロジェクトマネジメント演習 SW Project Management SW	片峯 恵一 朝稲 啓太 KATAMINE Keiichi ASAINE Keita	2			演習科目 *
クラウドコンピューティング SW Cloud Computing SW	光來 健一 KOURAI Kenichi	2	○		*
プログラミング言語の基礎理論 SW Foundations of Programming Languages SW	浜名 誠 HAMANA Makoto	2	○		*
プログラミング言語と処理系特論 SW Programming Languages and Systems SW	八杉 昌宏 YASUGI Masahiro	2			*
分散知能システム特論 SW Advanced Distributed Intelligent Systems	田上 敦士 TAGAMI Atsushi	2			*
関数プログラミング SW Functional Programming SW	江本 健斗 EMOTO Kento	2	○		*
ビジネス・人・社会のモデリング SW Modeling practices for business, people, and society SW	中谷 多哉子 NAKATANI Takako	2			*
知能情報演習 SW Exercises on Artificial Intelligence SW	齊藤 剛史 大西 圭 斎藤 寿樹 嶋田 和孝 藤本 晶子 宮野 英次 SAITOH Takeshi OHNISHI Kei SAITOH Toshiki SHIMADA Kazutaka FUJIMOTO Akiko MIYANO Eiji	2	○		演習科目
深層学習特論 I SW Deep Learning Basics I SW	大北 剛 OKITA Tsuyoshi	1	○		演習科目
深層学習特論 II SW Deep Learning Basics II SW	大北 剛 OKITA Tsuyoshi	2	○		
ソフトコンピューティング SW Soft Computing SW	大西 圭 OHNISHI Kei	2	○		
離散アルゴリズム特論 SW Advanced Discrete Algorithms SW	斎藤 寿樹 SAITOH Toshiki	2	○		
人工知能特論 SW Advanced Course in Artificial Intelligence SW	平田 耕一 HIRATA Kouichi	2			
時系列データ解析特論 SW Advanced Time Series Analysis SW	藤本 晶子 FUJIMOTO Akiko	2			
思考モデリング SW Knowledge and Thinking Process Modeling SW	國近 秀信 KUNICHIKA Hidenobu	2	○		

注：演習科目を1単位以上修得すること。

注：備考に「*」がある科目の中から、4単位以上修得すること。

④情報ネットワークコース Information Network Course

科目名 Subject	教育職員 Lecturer	単位 Credit	Available in English	博士後期課程 Doctoral Course	備考 Remarks
情報ネットワークプロジェクト演習 IN Project Exercises on Information Network IN	小西 直樹 黒崎 正行 李 旻哲 川原 憲治 シャオ チョンロン 芳野 真弓 KONISHI Naoki KUROSAKI Masayuki LEE Min-Chul KAWAHARA Kenji SHAO Chenglong YOSHINO Mayumi	1	○		演習科目
ハードウェア・ソフトウェア協調設計 IN Advanced Hardware / Software Co-Design IN	黒崎 正行 KUROSAKI Masayuki	2	○		
無線モバイルネットワーク IN Wireless mobile network IN	塚本 和也 TSUKAMOTO Kazuya	2	○		
無線信号処理特論 IN Advanced Course in Wireless Signal Processing IN	成枝 秀介 NARIEDA Shusuke	2	○		
光信号処理 IN Optical Signal Processing IN	李 旻哲 LEE Min-Chul	2			
ネットワークデザイン IN Network Design IN	川原 憲治 KAWAHARA Kenji	2			
組み込みシステム設計 IN Embedded system design IN	小西 直樹 KONISHI Naoki	2			
移動体通信における電波伝搬 IN Radio Wave Propagation for Mobile Communication IN	芳野 真弓 YOSHINO Mayumi	2			
IoT システム特論 IN Advanced Topics in IoT Systems IN	シャオ チョンロン SHAO Chenglong	2			
高信頼 LSI 設計 IN High Reliability Design IN	温 暁青 WEN Xiaoqing	2	○		
システム LSI 設計論 IN System-LSI Design IN	中村 和之 NAKAMURA Kazuyuki	2	○		
Dependable AI Accelerator Hardware in Autonomous Systems IN Dependable AI Accelerator Hardware in Autonomous Systems IN	ホルスト シュテファン HOLST Stefan	2	○		
ディペンダブルシステム IN Dependable systems IN	ホルスト シュテファン HOLST Stefan	2	○		
LSI バックエンド設計 IN Backend Phase of LSI Design IN	宮瀬 紘平 MIYASE Kouhei	2	○		

注：演習科目を修得すること。

⑤情報エレクトロニクスコース Information Electronics Course

科目名 Subject	教育職員 Lecturer	単位 Credit	Available in English	博士後期課程 Doctoral Course	備考 Remarks
マイクロ・ナノシステム技術特論 IE Advanced Nano/Micro system engineering IE	福間 康裕 FUKUMA Yasuhiro	1	○		演習科目
マテリアルデータエンジニアリング演習 IE Exercises on Materials Data Engineering IE	野田 祐輔 NODA Yusuke	2			演習科目
光波工学特論 IE Advanced Optical Physics IE	岡本 卓 OKAMOTO Takashi	2			
超伝導応用特論 IE Advanced Applied Superconductivity IE	小田部 荘司 OTABE Edmund Soji	2	○		
高信頼 LSI 設計 IE High Reliability Design IE	温 暁青 WEN Xiaoqing	2	○		
電子物性計算科学特論 IE Advanced solid state physics by computational science IE	寺井 慶和 TERAI Yoshikazu	2	○		
磁気記録工学特論 IE Advanced magnetic recording technology IE	福間 康裕 FUKUMA Yasuhiro	2	○		
ナノデバイス特論 IE Nanodevice Technology IE	新海 聡子 SHINKAI Satoko	2	○		
光情報工学特論 IE Advanced Optics and Information Technology IE	高林 正典 TAKABAYASHI Masanori	2			
有機エレクトロニクス特論 IE Advanced Organic Electronics IE	永松 秀一 NAGAMATSU Shuichi	2			
ディペンダブルシステム IE Dependable systems IE	ホルスト シュテファン HOLST Stefan	2	○		
Dependable AI Accelerator Hardware in Autonomous Systems IE Dependable AI Accelerator Hardware in Autonomous Systems IE	ホルスト シュテファン HOLST Stefan	2	○		
LSI バックエンド設計 IE Backend Phase of LSI Design IE	宮瀬 絃平 MIYASE Kouhei	2	○		
機能性材料特論 IE Technology for Functional Materials IE	安田 敬 YASUDA Takashi	2	○		
システム LSI 設計論 IE System-LSI Design IE	中村 和之 NAKAMURA Kazuyuki	2	○		
マイクロシステム特論 IE Advanced Course on Microelectronic Systems IE	馬場 昭好 BABA Akiyoshi	2	○		

注：演習科目を1単位以上修得すること。

⑥ロボティクス・システム制御コース Robotics and Systems Control Course

科目名 Subject	教育職員 Lecturer	単位 Credit	Available in English	博士後期課程 Doctoral Course	備考 Remarks
ロボット工学総合演習 RC Robotics : Exercises RC	榎田 修一 ENOKIDA Shuichi	2	○		演習科目 *
システム制御演習 RC Exercises in Control System Design RC	瀬部 昇 古賀 雅伸 伊藤 博 中荃 隆 佐藤 佑介 福井 善朗 SEBE Noboru KOGA Masanobu ITO Hiroshi NAKAKUKI Takashi SATO Yusuke FUKUI Yoshiro	2	○		演習科目 *
マルチフィジクスシミュレーション演習 RC Exercises in Multiphysics Simulation RC	石原 大輔 ISHIHARA Daisuke	2			演習科目 *
ロバスト安定論特論 RC Robustness and stability of dynamical systems RC	伊藤 博 ITO Hiroshi	2			*
CAE 特論 RC Computer Aided Engineering RC	石原 大輔 ISHIHARA Daisuke	2	○		*
動画処理特論 RC Digital Video Processing RC	榎田 修一 ENOKIDA Shuichi	2			*
制御系 CAD 特論 RC Computer Aided Design of Control Systems RC	古賀 雅伸 KOGA Masanobu	2			*
現代制御論特論 RC Advanced modern control theory RC	瀬部 昇 SEBE Noboru	2	○		*
ロバスト制御特論 RC Introduction to Robust Control Theory RC	瀬部 昇 SEBE Noboru	2	○		*
非線形システム特論 RC Nonlinear Systems RC	中荃 隆 NAKAKUKI Takashi	2			*
ロボティクス設計特論 RC Advanced Lecture on Robotics and Design Systems RC	林 英治 HAYASHI Eiji	2	○		*
ヒューマン・インターフェース RC Human Interface RC	大橋 健 OHASHI Takeshi	2	○		*
知的ロボット制御特論 RC Intelligent Robot Control RC	大竹 博 OHTAKE Hiroshi	2			*
知能ロボット特論 RC Planning Algorithms for Intellectual Robots RC	小林 啓吾 KOBAYASHI Keigo	2			*
システムデザイン特論 RC System Design RC	小林 順 KOBAYASHI Jun	2	○		*
ロボットセンサ処理特論 RC Robot Sensor Processing RC	田中 和明 TANAKA Kazuaki	2	○		*
エネルギー原理と有限要素法特論 RC Advanced Energy Principles and Finite Element Methods RC	二保 知也 NIHO Tomoya	2			*
ロボット制御数理特論 RC Mathematical Theory for Robotic Control RC	福井 善朗 FUKUI Yoshiro	2			*
人間機械システム特論 RC Advanced Human Machine Systems RC	楊 波 YANG Bo	2	○		*
ナノマイクロエンジニアリング特論 RC Advanced Course for Nano Micro Engineering RC	鈴木 恵友 SUZUKI Keisuke	2	○		
マイクロ流体工学特論 RC Micro Fluidics RC	永山 勝也 NAGAYAMA Katsuya	2			

科目名 Subject	教育職員 Lecturer	単位 Credit	Available in English	博士後期課程 Doctoral Course	備考 Remarks
メカトロシステム特論 RC Advanced Lecture on Mechatronics Systems RC	梶原 弘之 NARAHARA Hiroyuki	2	○		
流体力学特論 RC Fluid Dynamics RC	渕脇 正樹 FUCHIWAKI Masaki	2	○		
情報物性特論 RC Advanced Information Physics RC	許 宗焄 HUH Jong-Hoon	2	○		
光応用ナノスケール計測特論 RC Applied Optics in Nanoscale Measurement RC	カチョーンルンルアン パナート KHAJORNRUNGRUANG Panart	2	○		
生産加工学特論 RC Advanced Machining Technology RC	是澤 宏之 KORESAWA Hiroshi	2			
バイオデバイス特論 RC Advanced course on Biodevices RC	坂本 憲児 SAKAMOTO Kenji	2			
トライボロジー特論 RC Tribology RC	畠中 清史 HATAKENAKA Kiyoshi	2			
マイクロデバイス・システム特論 RC Micro Devices/Microsystems RC	村上 直 MURAKAMI Sunao	2			
自動車製造デザイン情報処理特論 I RC Advanced Automotive Manufacturing Design Information Processing I RC	岡田 有司 尹 志啓 OKADA Yuji YOON Jigye	2			
自動車製造デザイン情報処理特論 II RC Advanced Automotive Manufacturing Design Information Processing II RC	吹春 寛 森 直樹 FUKIHARU Hiroshi MORI Naoki	2			

注：備考欄に「*」がある科目の中から、6単位以上修得すること。

注：「動画処理基礎」または「動画処理特論 RC、SD、CR、RS」のいずれかのみ単位修得可

⑦システムデザインコース Systems Design Course

科目名 Subject	教育職員 Lecturer	単位 Credit	Available in English	博士後期課程 Doctoral Course	備考 Remarks
情報機械実践演習 SD Information and Mechanics Advanced Practice SD	鈴木 恵友 永山 勝也 橋原 弘之 測脇 正樹 許 宗焄 カチョーンルンルアン パナート 是澤 宏之 坂本 憲児 畠中 清史 村上 直 河野 晴彦 SUZUKI Keisuke NAGAYAMA Katsuya NARAHARA Hiroyuki FUCHIWAKI Masaki HUH Jong-Hoon KHAJORNRUNGRUANG Panart KORESAWA Hiroshi SAKAMOTO Kenji HATAKENAKA Kiyoshi MURAKAMI Sunao KOHNO Haruhiko	2	○		演習科目 *
ナノマイクロエンジニアリング特論 SD Advanced Course for Nano Micro Engineering SD	鈴木 恵友 SUZUKI Keisuke	2	○		*
マイクロ流体工学特論 SD Micro Fluidics SD	永山 勝也 NAGAYAMA Katsuya	2			*
メカトロシステム特論 SD Advanced Lecture on Mechatronics Systems SD	橋原 弘之 NARAHARA Hiroyuki	2	○		*
流体力学特論 SD Fluid Dynamics SD	測脇 正樹 FUCHIWAKI Masaki	2	○		*
情報物性特論 SD Advanced Information Physics SD	許 宗焄 HUH Jong-Hoon	2	○		*
光応用ナノスケール計測特論 SD Applied Optics in Nanoscale Measurement SD	カチョーンルンルアン パナート KHAJORNRUNGRUANG Panart	2	○		*
生産加工学特論 SD Advanced Machining Technology SD	是澤 宏之 KORESAWA Hiroshi	2			*
バイオデバイス特論 SD Advanced course on Biodevices SD	坂本 憲児 SAKAMOTO Kenji	2			*
トライボロジー特論 SD Tribology SD	畠中 清史 HATAKENAKA Kiyoshi	2			*
マイクロデバイス・システム特論 SD Micro Devices/Microsystems SD	村上 直 MURAKAMI Sunao	2			*
ロバスト安定論特論 SD Robustness and stability of dynamical systems SD	伊藤 博 ITO Hiroshi	2			
CAE 特論 SD Computer Aided Engineering SD	石原 大輔 ISHIHARA Daisuke	2	○		
動画像処理特論 SD Digital Video Processing SD	榎田 修一 ENOKIDA Shuichi	2			
制御系 CAD 特論 SD Computer Aided Design of Control Systems SD	古賀 雅伸 KOGA Masanobu	2			
現代制御論特論 SD Advanced modern control theory SD	瀬部 昇 SEBE Noboru	2	○		
ロバスト制御特論 SD Introduction to Robust Control Theory SD	瀬部 昇 SEBE Noboru	2	○		

科目名 Subject	教育職員 Lecturer	単位 Credit	Available in English	博士後期課程 Doctoral Course	備考 Remarks
非線形システム特論 SD Nonlinear Systems SD	中荃 隆 NAKAKUKI Takashi	2			
ロボティクス設計特論 SD Advanced Lecture on Robotics and Design Systems SD	林 英治 HAYASHI Eiji	2	○		
ヒューマン・インターフェース SD Human Interface SD	大橋 健 OHASHI Takeshi	2	○		
知的ロボット制御特論 SD Intelligent Robot Control SD	大竹 博 OHTAKE Hiroshi	2			
知能ロボット特論 SD Planning Algorithms for Intellectual Robots SD	小林 啓吾 KOBAYASHI Keigo	2			
システムデザイン特論 SD System Design SD	小林 順 KOBAYASHI Jun	2	○		
ロボットセンサ処理特論 SD Robot Sensor Processing SD	田中 和明 TANAKA Kazuaki	2	○		
エネルギー原理と有限要素法特論 SD Advanced Energy Principles and Finite Element Methods SD	二保 知也 NIHO Tomoya	2			
ロボット制御数理特論 SD Mathematical Theory for Robotic Control SD	福井 善朗 FUKUI Yoshiro	2			
人間機械システム特論 SD Advanced Human Machine Systems SD	楊 波 YANG Bo	2	○		
自動車製造デザイン情報処理特論 I SD Advanced Automotive Manufacturing Design Information Processing I SD	岡田 有司 尹 志啓 OKADA Yuji YOON Jigye	2			
自動車製造デザイン情報処理特論 II SD Advanced Automotive Manufacturing Design Information Processing II SD	吹春 寛 森 直樹 FUKIHARU Hiroshi MORI Naoki	2			

注：備考欄に「*」がある科目の中から、6単位以上修得すること。

注：「動画像処理基礎」または「動画像処理特論 RC、SD、CR、RS」のいずれかのみ単位修得可

⑧医用工学コース Biomedical Informatics Course

科目名 Subject	教育職員 Lecturer	単位 Credit	Available in English	博士後期課程 Doctoral Course	備考 Remarks
細胞情報伝達演習 BI cell signal transduction BI	青木 俊介 AOKI Shunsuke	1	○		演習科目
バイオインフォマティクス演習 BI Bioinformatics BI	矢田 哲士 YADA Tetsushi	1	○		演習科目
創薬ケモインフォマティクス特論 BI Medicinal Cheminformatics BI	青木 俊介 AOKI Shunsuke	2			
生命情報工学特論 BI Bioinformatics and Biochemical Systems Engineering BI	倉田 博之 KURATA Hiroyuki	2	○		
システムバイオロジー特論 BI Systems Biology BI	倉田 博之 KURATA Hiroyuki	2			
生命化学特論 BI Biochemistry BI	坂本 寛 SAKAMOTO Hiroshi	2	○		
ゲノム生物学特論 BI Genome Biology BI	花田 耕介 HANADA Kousuke	2			
医用化学工学特論 BI Chemical & Biomedical Engineering BI	前田 衣織 MAEDA Iori	2			
定量生物学特論 BI Quantitative Biology BI	森本 雄祐 MORIMOTO Yusuke	2	○		
コンピューテーショナルゲノミクス特論 BI Computational Genomics BI	矢田 哲士 YADA Tetsushi	2			
システム薬理学特論 BI Systems pharmacology BI	岩田 通夫 IWATA Michio	2			
合成生物学特論 BI Synthetic biology BI	平 順一 TAIRA Junichi	2			
生体医療情報学特論 BI Biomedical informatics BI	濱野 桃子 HAMANO Momoko	2			
代謝物解析特論 BI Metabolite Analysis BI	早川 英介 HAYAKAWA Eisuke	2	○		
医用情報工学特論 BI Biomedical Engineering BI	引間 知広 HIKIMA Tomohiro	2			
計算合成生物学特論 BI Computational Synthetic Biology BI	前田 和勲 MAEDA Kazuhiro	2	○		
代謝システム工学特論 BI Metabolic Systems Engineering BI	松岡 結 MATSUOKA Yu	2			
神経科学基礎 BI Fundamentals of Neuroscience BI	夏目 季代久 大坪 義孝 NATSUME Kiyohisa OTSUBO Yoshitaka	2	○		
マイクロバイオーーム特論 BI Microbiome Engineering BI	前田 憲成 MAEDA Toshinari	2	○		
医薬情報学特論 BI Pharmacoinformatics BI	山西 芳裕 YAMANISHI Yoshihiro	2			

注：演習科目を1単位以上修得すること。

⑨環境生命工学コース Environmental Bioengineering Course

科目名 Subject	教育職員 Lecturer	単位 Credit	Available in English	博士後期課程 Doctoral Course	備考 Remarks
細胞情報伝達演習 EB cell signal transduction EB	青木 俊介 AOKI Shunsuke	1	○		演習科目
バイオインフォマティクス演習 EB Bioinformatics EB	矢田 哲士 YADA Tetsushi	1	○		演習科目
医用化学工学特論 EB Chemical & Biomedical Engineering EB	前田 衣織 MAEDA Iori	2			
生命化学特論 EB Biochemistry EB	坂本 寛 SAKAMOTO Hiroshi	2	○		
バイオイメーキング特論 EB Biomolecular imaging EB	末田 慎二 SUEDA Shinji	2			
ゲノム生物学特論 EB Genome Biology EB	花田 耕介 HANADA Kousuke	2			
コンピューテーショナルゲノミクス特論 EB Computational Genomics EB	矢田 哲士 YADA Tetsushi	2			
定量生物学特論 EB Quantitative Biology EB	森本 雄祐 MORIMOTO Yusuke	2	○		
環境・生命データサイエンス特論 EB Advanced Environmental Data Science EB	飯田 緑 IIDA Midori	2			
生体機能情報特論 EB Computational Biomolecular Physics EB	入佐 正幸 IRISA Masayuki	2			
合成生物学特論 EB Synthetic biology EB	平 順一 TAIRA Junichi	2			
界面物理化学特論 EB Colloid and Interface Science EB	植松 祐輝 UEMATSU Yuki	2	○		
生命物理化学特論 EB Biophysical chemistry EB	小松 英幸 KOMATSU Hideyuki	2	○		
分子ロボティクス特論 EB Molecular Robotics EB	佐藤 佑介 SATO Yusuke	2			
生命システム学特論 EB Advanced Course in Life System EB	清家 泰介 SEIKE Taisuke	2			
代謝物解析特論 EB Metabolite Analysis EB	早川 英介 HAYAKAWA Eisuke	2	○		
計算合成生物学特論 EB Computational Synthetic Biology EB	前田 和勲 MAEDA Kazuhiro	2	○		
代謝システム工学特論 EB Metabolic Systems Engineering EB	松岡 結 MATSUOKA Yu	2			
バイオ・ソフトマター特論 EB Bio. and Soft Matter Physics EB	松山 明彦 MATSUYAMA Akihiko	2			
マイクロバイオーム特論 EB Microbiome Engineering EB	前田 憲成 MAEDA Toshinari	2	○		

注：演習科目を1単位以上修得すること。

(2) GE プログラム Global Education Program

GE プログラム Global Education Program

科目名 Subject	教育職員 Lecturer	単位 Credit	Available in English	博士後期課程 Doctoral Course	備考 Remarks
英語VIIA English VIIA	長瀬 真理子 張 穎 タイリ ウィリアム NAGASE Mariko ZHANG Ying TILEY William	1		○	上級語学科目
英語VIID English VIID	長瀬 真理子 NAGASE Mariko	1		○	上級語学科目
英語VIIB English VIIB	田島 健太郎 TASHIMA Kentaro	1	○	○	上級語学科目
英語VIID English VIID	タイリ ウィリアム TILEY William	1	○	○	上級語学科目
英語IXB English IXB	田島 健太郎 TASHIMA Kentaro	1	○	○	上級語学科目
英語IXD English IXD	張 穎 タイリ ウィリアム ZHANG Ying TILEY William	1	○	○	上級語学科目
英語XA English XA	長瀬 真理子 張 穎 タイリ ウィリアム NAGASE Mariko ZHANG Ying TILEY William	1	○	○	上級語学科目
英語XB English XB	長瀬 真理子 田島 健太郎 NAGASE Mariko TASHIMA Kentaro	1	○	○	上級語学科目
英語XD English XD	張 穎 タイリ ウィリアム ZHANG Ying TILEY William	1	○	○	上級語学科目
選択英語 1 T Elective English 1 T	長瀬 真理子 田島 健太郎 NAGASE Mariko TASHIMA Kentaro	1			
選択英語 2 T Elective English 2 T	長瀬 真理子 田島 健太郎 NAGASE Mariko TASHIMA Kentaro	1			
選択英語 3 T Elective English 3 T	長瀬 真理子 田島 健太郎 NAGASE Mariko TASHIMA Kentaro	1			
選択英語 4 T Elective English 4 T	長瀬 真理子 田島 健太郎 NAGASE Mariko TASHIMA Kentaro	1			
情報社会学 Information Society	井口 尚樹 IGUCHI Naoki	1		○	上級グローバル教養科目
ネットワーク経済学 Network Economics	大石 英貴 OISHI Hideki	1		○	上級グローバル教養科目
言語学特論 Advanced Linguistics	高木 一広 TAKAGI Kazuhiro	1		○	上級グローバル教養科目
環境学特論 Advanced Environmental Studies	蔡 佩宜 TSAI Pei-i	1		○	上級グローバル教養科目

科目名 Subject	教育職員 Lecturer	単位 Credit	Available in English	博士後期課程 Doctoral Course	備考 Remarks
多文化共生特論 Diversity, Inclusion, and Equity	加藤 鈴子 KATO Reiko	1	○	○	上級グローバル教養科目
国際関係特論 Advanced Theories of International Relations	大山 貴稔 OYAMA Takatoshi	1		○	上級グローバル教養科目
スポーツ情報学特論 Advanced Seminar on Sport Informatics	山田 雅之 YAMADA Masayuki	1		○	上級グローバル教養科目
SDGs 特論 Advanced Lectures on the SDGs	蔡 佩宜 TSAI Pei-i	1		○	上級グローバル教養科目
ダイバーシティ特論 Advanced Lectures on Diversity	金子 研太 KANEKO Kenta	1		○	上級グローバル教養科目
インストラクショナルデザイン特論 Advanced Course in Instructional Design	小林 雄志 KOBAYASHI Yuji	1		○	上級グローバル教養科目
経営戦略特論 Advanced Strategic Management	宮野 英次 MIYANO Eiji	1		○	上級グローバル教養科目
企業経営システム特論 Advanced course of Enterprise Management Systems	曾我 美彦 鈴木 裕一郎 西村 裕代 SOGA Yoshihiko SUZUKI Yuichiro NISHIMURA Hiroyo	1		○	上級グローバル教養科目
新規事業創出論 Advanced Course for New Technology Development	中藤 良久 NAKATO Yoshihisa	1		○	上級グローバル教養科目
ベンチャービジネス創出論 Advanced Course for Venture Business	中藤 良久 NAKATO Yoshihisa	1		○	上級グローバル教養科目
大学院海外研修I Advanced Overseas Study I	大学院委員	1		○	GCE 実践科目
大学院海外研修II Advanced Overseas Study II	大学院委員	2		○	GCE 実践科目
大学院海外インターンシップ実習I Advanced Overseas Internship I	大学院委員	1		○	GCE 実践科目
大学院海外インターンシップ実習II Advanced Overseas Internship II	大学院委員	2		○	GCE 実践科目
大学院国際協働演習 Advanced International Collaborative Learning	大学院委員	1			GCE 実践科目
指導型演習 Teaching-Oriented Exercise	各指導教員	2	○		
企業課題解決型実践演習 Practical exercises of problem solving in enterprises	日下部 茂 柴田 将拡 國近 秀信 KUSAKABE Shigeru SHIBATA Masahiro KUNICHIKA Hidenobu	2			
企業実習I Internship I	各指導教員	1		○	博士後期課程のみ Doctoral program Only
企業実習II Internship II	各指導教員	2		○	博士後期課程のみ Doctoral program Only
講究 Seminar	各指導教員	2	○		博士前期課程 必修
実験演習 Experiment and Exercise	各指導教員	4	○		博士前期課程 必修
特別講究 Special Seminar	各指導教員	2	○	○	博士後期課程 必修

科目名 Subject	教育職員 Lecturer	単位 Credit	Available in English	博士後期課程 Doctoral Course	備考 Remarks
特別実験演習 Special Experiment and Exercise	各指導教員	4	○	○	博士後期課程 必修
日本語入門Ⅰ Introductory JapaneseⅠ	石川 朋子 ISHIKAWA Tomoko	1	○	○	留学生のみ International students Only
日本語入門Ⅱ Introductory JapaneseⅡ	高木 佳奈 TAKAGI Kana	1	○	○	留学生のみ International students Only
日本語Ⅰ JapaneseⅠ	小田 佐智子 ODA Sachiko	1	○	○	留学生のみ International students Only
日本語Ⅱ JapaneseⅡ	小田 佐智子 ODA Sachiko	1	○	○	留学生のみ International students Only
日本語Ⅲ JapaneseⅢ	渡辺 真由美 WATANABE Mayumi	1	○	○	留学生のみ International students Only
日本語Ⅳ JapaneseⅣ	渡辺 真由美 WATANABE Mayumi	1	○	○	留学生のみ International students Only

注：グローバルエンジニア養成コース(GEコース)の修了要件は、別途、グローバルエンジニア養成コース履修課程表を確認すること。

(3) 社会駆動プログラム(注:博士後期課程は副専門科目) Social Network Program (Subspecialty Subjects)

①AI 応用コース AI Applications Course

科目名 Subject	教育職員 Lecturer	単位 Credit	Available in English	博士後期課程 Doctoral Course	備考 Remarks
A I の諸問題 History and issues of Artificial Intelligence	久保山 哲二 KUBOYAMA Tetsuji	1		○	
ビッグデータ処理特論 Advanced Course in Big Data Processing	有村 博紀 ARIMURA Hiroki	1		○	
情報可視化特論 Advanced Information Visualization	栗山 繁 KURIYAMA Shigeru	1	○	○	
知能情報概論 Introduction to Artificial Intelligence	大北 剛 佐藤 好久 平田 耕一 下蘭 真一 武村 紀子 OKITA Tsuyoshi SATO Yoshihisa HIRATA Kouichi SHIMOZONO Shinichi TAKEMURA Noriko	1	○	○	
AI 医療・創薬概論 Artificial intelligence in medical imaging and drug discovery	竹本 和広 岩田 通夫 TAKEMOTO Kazuhiro IWATA Michio	2	○	○	

②金融・流通コース Finance and Logistics Course

科目名 Subject	教育職員 Lecturer	単位 Credit	Available in English	博士後期課程 Doctoral Course	備考 Remarks
並列分散アルゴリズム Parallel and distributed algorithms	柴田 将抔 藤原 暁宏 SHIBATA Masahiro FUJIWARA Akihiro	2	○	○	
暗号理論 Cryptography	荒木 俊輔 ARAKI Shunsuke	1	○	○	
トレーディングアルゴリズム Trading algorithms	藤原 暁宏 FUJIWARA Akihiro	1		○	
サイバーセキュリティ Cybersecurity	荒木 俊輔ほか ARAKI Shunsuke	1		○	
フィナンシャルテクノロジー financial technology	藤原 暁宏ほか FUJIWARA Akihiro	1		○	
ブロックチェーン Blockchain	荒木 俊輔ほか ARAKI Shunsuke	1		○	
金融業務概論 Introduction of Financial Operations	荒木 俊輔ほか ARAKI Shunsuke	1		○	

③ソフトウェア開発プロセスコース Software Development Process Course

科目名 Subject	教育職員 Lecturer	単位 Credit	Available in English	博士後期課程 Doctoral Course	備考 Remarks
パーソナルソフトウェアプロセス I Personal Software Process I	日下部 茂 片峯 恵一 荒木 俊輔 梅田 政信 KUSAKABE Shigeru KATAMINE Keiichi ARAKI Shunsuke UMEDA Masanobu	2	○	○	
パーソナルソフトウェアプロセス II Personal Software Process II	日下部 茂 片峯 恵一 荒木 俊輔 梅田 政信 KUSAKABE Shigeru KATAMINE Keiichi ARAKI Shunsuke UMEDA Masanobu	1	○	○	
チームソフトウェアプロセス I Team Software Process I	日下部 茂 片峯 恵一 荒木 俊輔 梅田 政信 KUSAKABE Shigeru KATAMINE Keiichi ARAKI Shunsuke UMEDA Masanobu	2	○	○	
チームソフトウェアプロセス II Team Software Process II	日下部 茂 片峯 恵一 荒木 俊輔 梅田 政信 KUSAKABE Shigeru KATAMINE Keiichi ARAKI Shunsuke UMEDA Masanobu	1	○	○	

④画像認識コース Image Recognition Course

科目名 Subject	教育職員 Lecturer	単位 Credit	Available in English	博士後期課程 Doctoral Course	備考 Remarks
画像認識特論 CR Advanced Image Recognition CR	齊藤 剛史 SAITOH Takeshi	2	○	○	
動画処理特論 CR Digital Video Processing CR	榎田 修一 ENOKIDA Shuichi	2		○	
イメージ解析特論 CR Advanced Image Analysis CR	徳永 旭将 TOKUNAGA Terumasa	2		○	
デジタル画像処理特論 CR Advanced Course of Digital Image Processing CR	齊藤 剛史 SAITOH Takeshi	2	○	○	
人間情報システム特論 CR Advanced Human Information System CR	武村 紀子 TAKEMURA Noriko	2	○	○	

注：「動画処理基礎」または「動画処理特論 RC、SD、CR、RS」のいずれかのみ単位修得可

⑤ロボティクスシナシス導入コース Robotics Synthesis Course

科目名 Subject	教育職員 Lecturer	単位 Credit	Available in English	博士後期課程 Doctoral Course	備考 Remarks
インテグレーション実践演習I Exercises on Advanced Robotics Integration I	林 英治 西田 祐也 大竹 博 HAYASHI Eiji NISHIDA Yuya OHTAKE Hiroshi	1	○	○	*
インテグレーション実践演習II Exercises on Advanced Robotics Integration II	林 英治 西田 祐也 大竹 博 HAYASHI Eiji NISHIDA Yuya OHTAKE Hiroshi	1	○	○	*
インテグレーション実践演習III Exercises on Advanced Robotics Integration III	林 英治 西田 祐也 大竹 博 HAYASHI Eiji NISHIDA Yuya OHTAKE Hiroshi	1	○	○	*
チームマネジメント実践演習 Exercises on Team Management	石井 和男 林 英治 ISHII Kazuo HAYASHI Eiji	1	○	○	*
ロバスト制御特論 RS Introduction to Robust Control Theory RS	瀬部 昇 SEBE Noboru	2	○	○	
動画処理特論 RS Digital Video Processing RS	榎田 修一 ENOKIDA Shuichi	2		○	
ロバスト安定論特論 RS Robustness and stability of dynamical systems RS	伊藤 博 ITO Hiroshi	2		○	
制御系 CAD 特論 RS Computer Aided Design of Control Systems RS	古賀 雅伸 KOGA Masanobu	2		○	
ヒューマン・インターフェース RS Human Interface RS	大橋 健 OHASHI Takeshi	2	○	○	
ロボットセンサ処理特論 RS Robot Sensor Processing RS	田中 和明 TANAKA Kazuaki	2	○	○	
システムデザイン特論 RS System Design RS	小林 順 KOBAYASHI Jun	2	○	○	
知的ロボット制御特論 RS Intelligent Robot Control RS	大竹 博 OHTAKE Hiroshi	2		○	

科目名 Subject	教育職員 Lecturer	単位 Credit	Available in English	博士後期課程 Doctoral Course	備考 Remarks
ロボティクス設計特論 RS Advanced Lecture on Robotics and Design Systems RS	林 英治 HAYASHI Eiji	2	○	○	
非線形システム特論 RS Nonlinear Systems RS	中荃 隆 NAKAKUKI Takashi	2		○	
ロボット制御数理特論 RS Mathematical Theory for Robotic Control RS	福井 善朗 FUKUI Yoshiro	2		○	

注：備考欄に「*」がある科目の中から、3科目3単位以上修得すること。

注：「動画像処理基礎」または「動画像処理特論 RC、SD、CR、RS」のいずれかのみ単位修得可

⑥ 計算力学エンジニアコース Computer-Aided Engineering Course

科目名 Subject	教育職員 Lecturer	単位 Credit	Available in English	博士後期課程 Doctoral Course	備考 Remarks
計算力学特論 Computational Mechanics	石原 大輔 ISHIHARA Daisuke	2	○	○	
エネルギー原理と有限要素法特論 CA Advanced Energy Principles and Finite Element Methods CA	二保 知也 NIHO Tomoya	2		○	
CAE 特論 CA Computer Aided Engineering CA	石原 大輔 ISHIHARA Daisuke	2	○	○	
マルチフィジクスシミュレーション演習 CA Exercises in Multiphysics Simulation CA	石原 大輔 ISHIHARA Daisuke	2		○	

⑦ 大規模計算科学：基礎と実践コース Large-Scale Computational Science: Fundamentals and Practice Course

科目名 Subject	教育職員 Lecturer	単位 Credit	Available in English	博士後期課程 Doctoral Course	備考 Remarks
並列コンピューティング特論 Parallel Computing	南里 豪志 NANRI Takeshi	1		○	
不確定性対応システム特論 Dealing with uncertainty in computational system	小林 泰三 KOBAYASHI Taizo	1		○	
大規模流体音響解析特論 Large-scale aeroacoustic simulation	高橋 公也 TAKAHASHI Kin'ya	1		○	
分子シミュレーション特論 Molecular Simulation	松本 正和 MATSUMOTO Masakazu	1		○	
メカノインフォマティクスシミュレーション特論 Mechano-Informatics Simulation	藤井 明 FUJII Akira	1		○	
医療情報特論 Medical Information	徳森 謙二 TOKUMORI Kenji	1		○	
ファーマコインフォマティクスシミュレーション特論 Pharmacoinformatics simulation	森 大輔 MORI Daisuke	1		○	

⑧アントレプレナーシップコース Entrepreneurship Course

科目名 Subject	教育職員 Lecturer	単位 Credit	Available in English	博士後期課程 Doctoral Course	備考 Remarks
アントレプレナーシップ入門 Introduction to Entrepreneurship	田中 保成 倉田 博之 TANAKA Yasunari KURATA Hiroyuki	1		○	
アントレプレナーシップ演習 Entrepreneurship with Exercises	田中 保成 倉田 博之 TANAKA Yasunari KURATA Hiroyuki	1		○	
プロジェクトマネジメント演習 ES Project Management ES	片峯 恵一 朝稲 啓太 KATAMINE Keiichi ASAINE Keita	2		○	
ビジネス・人・社会のモデリング ES Modeling practices for business, people, and society ES	中谷 多哉子 NAKATANI Takako	2		○	
デザインシンキング入門演習 Introduction to Design Thinking	中藤 良久 NAKATO Yoshihisa	1		○	
ビジネスプラン演習 Introduction to Business Planning	中藤 良久 NAKATO Yoshihisa	1		○	

⑨生命体工学コース Life Science and Systems Engineering Course

科目名 Subject	教育職員 Lecturer	単位 Credit	Available in English	博士後期課程 Doctoral Course	備考 Remarks
脳型知能・ロボット概論 Introduction to Brain-Inspired Intelligence, Robotics and AI Hardware	我妻 広明 WAGATSUMA Hiroaki	1	○	○	
AI ライフデザイン概論 Introduction to AI Life Design	吉田 香 YOSHIDA Kaori	1	○	○	
生体医工イノベーション概論 Introduction to Biomedical Engineering Innovation	中村 仁 NAKAMURA Jin	1	○	○	
環境共生・エネルギー概論 Introduction to Environmental and Energy Engineering	村上 直也 MURAKAMI Naoya	1	○	○	
機能代行システムデザイン Design for functional substitution system	和田 親宗 WADA Chikamune	2	○	○	
バイオマイクロデバイス Bio-microdevices	安田 隆 YASUDA Takashi	2	○	○	
環境共生材料化学 Environmental Benign Material Chemistry	安藤 義人 ANDO Yoshito	2	○	○	

⑩国際エンジニアリング共同講義コース International Joint lecture of Informatic engineering

科目名 Subject	教育職員 Lecturer	単位 Credit	Available in English	博士後期課程 Doctoral Course	備考 Remarks
国際エンジニアリング共同講義I International Joint lecture of Informatic engineering I	鈴木 恵友 SUZUKI Keisuke	1	○	○	
国際エンジニアリング共同講義II International Joint lecture of Informatic engineering II	鈴木 恵友ほか SUZUKI Keisuke	1	○	○	
国際エンジニアリング共同講義III International Joint lecture of Informatic engineering III	ホルスト シュテファン HOLST Stefan	1	○	○	
国際エンジニアリング共同講義IV International Joint lecture of Informatic engineering IV	ホルスト シュテファン HOLST Stefan	1	○	○	
国際エンジニアリング共同講義V International Joint lecture of Informatic engineering V	淵脇 正樹ほか FUCHIWAKI Masaki	1	○	○	
国際エンジニアリング共同講義VI International Joint lecture of Informatic engineering VI	大西 圭 OHNISHI Kei	1	○	○	

⑪需要創発コース Demand Emergence Course

科目名 Subject	教育職員 Lecturer	単位 Credit	Available in English	博士後期課程 Doctoral Course	備考 Remarks
大学院実践演習 I Advanced Practice I	末田 慎二 林 英治 田中 和明 是澤 宏之 SUEDA Shinji HAYASHI Eiji TANAKA Kazuaki KORESAWA Hiroyuki	2		○	
大学院実践演習 II Advanced Practice II	末田 慎二 林 英治 田中 和明 是澤 宏之 SUEDA Shinji HAYASHI Eiji TANAKA Kazuaki KORESAWA Hiroyuki	2		○	
大学院実践演習 III Advanced Practice III	末田 慎二 林 英治 森本 雄祐 田中 和明 是澤 宏之 SUEDA Shinji HAYASHI Eiji MORIMOTO Yusuke TANAKA Kazuaki KORESAWA Hiroyuki	2		○	

⑫マイクロ化技術実践コース Microelectronic Technology Practice Course

科目名 Subject	教育職員 Lecturer	単位 Credit	Available in English	博士後期課程 Doctoral Course	備考 Remarks
システム LSI 設計論 MP System-LSI Design MP	中村 和之 NAKAMURA Kazuyuki	2	○	○	
マイクロシステム特論 MP Advanced Course on Microelectronic Systems MP	馬場 昭好 BABA Akiyoshi	2	○	○	
半導体トピックセミナー Seminar on semiconductor topics	中村 和之ほか NAKAMURA Kazuyuki	2		○	
集積回路作製実習 Integrated Circuit Manufacturing	馬場 昭好 BABA Akiyoshi	2	○	○	

(4) 情報工学導入プログラム

(学び直しを志す社会人、情報を専門分野としない大学や学部等からの入学者が必要に応じて履修するプログラム)

情報工学導入プログラム

科目名 Subject	教育職員 Lecturer	単位 Credit	Available in English	博士後期課程 Doctoral Course	備考 Remarks
プログラミング Computer Programming	—	3			
プログラム設計 Design of Computer Programs	—	2			
計算機システムI Computer Systems I	—	2			
計算機システムII Computer Systems II	—	1			
データベース Database	—	2			
情報セキュリティ概論 Introduction to Information Security	—	1			
情報工学概論 I Introduction to Computer Science and Systems Engineering I	—	1			
情報工学概論 II Introduction to Computer Science and Systems Engineering II	—	1			

別表 2 (第 3 条関係)

大学院情報工学府博士課程履修基準表

【博士前期課程】

科目区分	履 修 基 準	
基礎科目	4 単位以上	
対象分野科目	専門深化プログラム	11 単位以上 注：履修するコースを選択すること。
	GE プログラム	10 単位以上 注：講究，実験演習は必修
	社会駆動プログラム	5 単位以上 注：履修するコースを選択すること。
修了要件単位数		上記の単位及び基礎科目・対象分野科目の単位を合計して 33 単位以上

【注意事項】

1. 専門深化プログラム，社会駆動プログラムは，選択した各コース内の授業科目を履修すること。
2. 選択した専門深化プログラムのコースに含まれない授業科目を履修する場合は，2 単位を限度として当該プログラムの修了要件に含めることができる（別途，所定の手続きが必要）。
3. 高度情報技術者を輩出するため，学び直しを志す社会人，情報を専門分野としない大学や学部等からの入学者向けに，情報工学府が指定する情報工学の基礎的な知識・スキルを修得する「情報工学導入プログラム」を設置している。これらの入学者が過去に修得した単位が情報工学導入プログラムにある科目と代替可能か確認が行われ，代替される単位数が 8 単位に満たない場合，その不足分を情報工学導入プログラムの科目から履修する。

【博士後期課程】

科目区分	履 修 基 準	
基礎科目	2 単位以上	
対象分野科目	GE プログラム	8 単位以上 注：特別講究，特別実験演習は必修
	副専門科目	2 単位以上
修了要件単位数		上記の単位及び基礎科目・対象分野科目の単位を合計して 12 単位以上

【注意事項】

1. 本学情報工学府博士前期課程を修了した者が，本学情報工学府博士後期課程に進学（学内進学）した場合，博士前期課程において修得した授業科目は，博士後期課程の修了要件に含むことができないため，履修科目を検討する際は十分留意すること。

【Master's Program】

Categories	Course Requirements	
Basic Subjects	4 credits and over	
Specialized Subjects	Deepening Specialty Program	11 credits and over NOTE : Choose the course you register to.
	GE (Global Education) Program	10 credits and over NOTE : "Seminar" and "Experiment and Exercise" are compulsory.
	Social Network Program	5 credits and over NOTE : Choose the course you register to.
Required the number of credits for completion	Total 33 credits and over in "Basic Subjects" and "Specialized Subjects".	

【NOTE】

- 1 . Register for the subjects among the course you'd chosen both for Deepening Specialty Program and Social Network Program.
- 2 . If you want to register the subjects from different courses, maximum of 2 credits are approved for the course you'd chosen (prescribed procedure is necessary).

【Doctoral Program】

Categories	Course Requirements	
Basic Subjects	2 credits and over	
Specialized Subjects	GE (Global Education) Program	8 credits and over NOTE : "Special Seminar" and "Special Experimental and Exercise" are compulsory.
	Subspecialty Program (Social Network Program)	2 credits and over
Required the number of credits for completion	Total 12 credits and over in "Basic Subjects" and "Specialized Subjects".	

【NOTE】

If you are from Master's Program at Kyutech, make sure you preferentially register the subjects you hadn't registered during Master's Program.

(4) 九州工業大学学位規則

〔 昭和63年3月2日 〕
〔 九工大規則第6号 〕

最終改正 令和 6年 8月 2日九工大規則第 7号

(目 的)

第1条 この規則は、学位規則（昭和28年文部省令第9号）第13条第1項及び九州工業大学学則（平成19年九工大学則第1号（以下「学則」という。））第31条第2項及び第71条第3項の規定に基づき、九州工業大学（以下「本学」という。）における学位の授与について必要な事項を定めることを目的とする。

(学 位)

第2条 本学において授与する学位は、学士、修士及び博士とする。

(学士の学位授与の要件)

第3条 学士の学位の授与は、本学の課程を修了し、卒業を認定された者に対し行うものとする。

(修士の学位授与の要件)

第4条 修士の学位の授与は、本学大学院の博士前期課程を修了した者に対し行うものとする。

(博士の学位授与の要件)

第5条 博士の学位の授与は、本学大学院の博士後期課程を修了した者に対し行うものとする。

(在学者の論文の提出)

第6条 前2条に規定する学位の授与に係る論文（学則第69条に規定する特定の課題についての研究の成果を含む。以下「論文」という。）は、所定の期日までに当該学府長又は研究科長（以下「学府長等」という。）を経て学長に提出するものとする。ただし、博士後期課程に所定の期間在学し、所要の授業科目の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた者は、退学後であっても、別に定める期間内に論文を提出する場合は、在学者と同等に取り扱うことができる。

2 論文は、審査願に、修士論文にあっては1編1通を、博士論文にあっては論文目録、論文要旨及び履歴書各1通を添え1編2通を、提出するものとする。ただし、参考として、他の論文を添付することができる。

3 審査のため必要があるときは、論文の副本又は訳文、模型、標本等の提出を求めることができる。

(在学者の論文の審査及び最終試験)

第7条 学長は、前条の規定により、論文を受理したときは、当該学府又は研究科の教授会（以下「教授会」という。）にその審査を付託するものとする。

2 教授会は、論文の審査を付託されたときは、学府又は研究科の研究指導を担当する教員の中から3名以上の審査委員を選定し、当該論文の審査及び最終試験を行わせるものとする。

3 教授会は、論文の審査に当たって必要があるときは、前項の審査委員に当該学府又は研究科の研究指導教員を担当する教員以外の教員、本学以外の大学院又は研究所等の教員等を含めることができる。

4 論文の審査は、修士論文にあっては論文を提出した者の在学中に、博士論文にあっては論文を受理した日から1年以内に終了するものとする。

(在学者の最終試験)

第8条 前条第2項の最終試験は、論文を中心として、これに関連する事項について口頭又は筆答により行うものとする。

(論文提出による博士)

第9条 第5条に定めるもののほか、博士の学位の授与は、本学大学院の行う論文の審査に合格し、

かつ、本学大学院の博士後期課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認（以下「学力の確認」という。）された者に対し行うことができる。

第10条 前条の規定により博士の学位の授与を申請する者は、学位申請書に論文及び九州工業大学授業料その他費用に関する規程（平成16年九工大規程第47号）に定める額の学位論文審査手数料を添え、学府長等を経て学長に提出するものとする。

2 前項に規定するもののほか、論文の提出については、第6条第2項及び第3項の規定を準用する。

第11条 前条の規定により提出された論文の審査は、第7条の規定を準用する。

第12条 第9条に規定する学力の確認は、試問によって行う。

2 試問は、口頭又は筆答によるものとし、論文に関連する事項並びに専攻分野及び外国語について行う。

第13条 第6条第1項ただし書に規定する者が、同項ただし書に定める期間を経過した後に、博士の学位の授与を受けようとするときは、第10条から前条までの規定を準用する。

（論文及び審査手数料の不返還）

第14条 第7条及び第10条の規定により受理した論文は、返還しない。

2 第10条第1項の規定により受領した既納の学位論文審査手数料は、返還しない。

（審査委員の審査結果の報告）

第15条 第7条第2項の規定に基づき選定された審査委員は、論文の審査及び最終試験又は学力の確認を終了したときは、論文審査要旨に最終試験の成績又は学力の確認の結果を添え、教授会に報告するものとする。

（学位授与の審議）

第16条 教授会は、前条の報告に基づき、論文の審査及び最終試験又は学力確認の可否について審議する。

（審査結果の報告）

第17条 修士及び博士の学位の授与に関する審議を行ったときは、学府長等は、論文審査及び最終試験又は学力の確認の判定結果を文書により学長に報告するものとする。

（学位記の授与）

第18条 学長は、学士の学位にあつては、学部長の卒業の認定の報告を経て、学位の授与を決定し、学位記を授与する。

2 学長は、修士及び博士の学位にあつては、前条の報告を経て、学位の授与を決定し、学位記を授与する。

3 学長は、博士の学位を授与したときは、学位簿に記載するとともに、当該学位を授与した日から3月以内に、学位授与報告書を文部科学大臣に提出するものとする。

（論文要旨等の公表）

第19条 学長は、博士の学位を授与したときは、当該博士の学位を授与した日から3月以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を九州工業大学学術機関リポジトリにより、公表するものとする。

第20条 博士の学位を授与された者は、当該博士の学位を授与された日から1年以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の全文を公表するものとする。ただし、当該博士の学位を授与される前に既に公表をしたときは、この限りでない。

2 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない事由がある場合には、教授会の審議を経て、当該博士の学位の授与に係る論文の全文に代えてその内容を要約したものを公表することができる。この場合において、学府長等は、その論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。

3 博士の学位を授与された者が行う前2項の規定による公表は、九州工業大学学術機関リポジトリにより行うものとする。

（学位の名称）

第21条 学位を授与された者は、学位の名称を用いるときは、「九州工業大学」と付記するものとする。

(専攻分野の名称)

第22条 第2条に規定する学位を授与するにあたって、学士にあつては別表第1、修士及び博士にあつては別表第2に定める専攻分野の名称を付記するものとする。

(学位授与の取消し)

第23条 本学において学位を授与された者が、不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したとき、又は学位の名誉を汚辱する行為があつたときは、学長は、教授会の審議を経て学位の授与を取り消し、学位記を返還させ、かつ、その旨を公表するものとする。

(学位記等様式)

第24条 学位記及び学位申請関係書類の様式は、別記様式第1号から別記様式第10号のとおりとする。

(雑 則)

第25条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則 (最終改正分)

この規則は、令和6年8月2日から施行する。

別表第1 (第22条関係)

学 部	専攻分野の名称
工 学 部	工 学
情報工学部	情報工学

別表第2 (第22条関係)

大 学 院	専攻分野の名称
工学府博士前期課程	工 学
工学府博士後期課程	
情報工学府博士前期課程	情報工学
情報工学府博士後期課程	
生命体工学研究科博士前期課程	工 学 情報工学 学 術
生命体工学研究科博士後期課程	

別記様式第 1 号 (第 3 条関係)

※第 号

学 位 記

氏 名

年 月 日生

大学印

本学〇〇学部〇〇〇〇工学科所定の課程を修め本学を卒業したので学士(☆)の学位を授与する

年 月 日

九州工業大学長 氏名 印

備 考

- ※印の個所は、工学部にあつては工、情報工学部にあつては情工と記入する。
- ☆印の個所は、第 2 2 条に規定する専攻分野の名称を記入する。

別記様式第 2 号 (第 4 条関係)

※修第 号

学 位 記

氏 名

年 月 日生

大学印

本学大学院〇〇府(研究科)〇〇〇〇専攻の博士前期課程を修了したので修士(☆)の学位を授与する

年 月 日

九州工業大学長 氏名 印

備 考

- ※印の個所は、工学府にあつては工、情報工学府にあつては情工、生命体工学研究科にあつては生工と記入する。
- ☆印の個所は、第 2 2 条に規定する専攻分野の名称を記入する。

別記様式第 3 号 (第 5 条関係)

※博甲第 号

学 位 記

氏 名

年 月 日生

大学印

本学大学院〇〇府(研究科)〇〇〇〇専攻の博士後期課程を修了したので博士(☆)の学位を授与する

年 月 日

九州工業大学長 氏名 印

備 考

- ※印の個所は、工学府にあつては工、情報工学府にあつては情工、生命体工学研究科にあつては生工と記入する。
- ☆印の個所は、第 2 2 条に規定する専攻分野の名称を記入する。

別記様式第 4 号 (第 9 条関係)

※博乙第 号

学 位 記

氏 名

年 月 日生

大学印

本大学に学位論文を提出し所定の審査及び試験に合格したので博士(☆)の学位を授与する

年 月 日

九州工業大学長 氏名 印

備 考

- ※印の個所は、工学府にあつては工、情報工学府にあつては情工、生命体工学研究科にあつては生工と記入する。
- ☆印の個所は、第 2 2 条に規定する専攻分野の名称を記入する。

別記様式第5号 (第6条関係)

年 月 日

学位(修士)論文審査願

九州工業大学長 殿

○○府(研究科)○○専攻
○○年入学
氏 名

九州工業大学学位規則第4条により、修士(☆)の学位を受けたく、論文を提出しますので審査願います。

備 考

☆印の箇所は、第22条に規定する専攻分野の名称を記入する。

別記様式第5号 (第6条関係)

(Year) (Month) (Day)

Application for Review of Master's Thesis

To the President of Kyushu Institute of Technology

Graduate School of ○○, Department of ○○
Academic year of admission: ○○
Name:

I hereby request a review of the submitted thesis for the Degree of Master of (☆) in accordance with the provisions of Article 4 of the Kyushu Institute of Technology Policy on Academic Degrees.

Remarks

In the location marked with a star (☆), enter the name of the major as provided for in Article 22.

※For international students, in addition to the above remarks, the name of the major field of study (in English) as stipulated in Appendix 2 of “英文による学位記内容証明書交付要項(平成28年3月17日学長裁定)” should also be entered in the space marked with a star (☆). Ex. (工学, Engineering)

別記様式第6号 (第6条関係)

年 月 日

学位(博士)論文審査願

九州工業大学長 殿

○○府(研究科)○○専攻
○○年入学
氏 名

九州工業大学学位規則第5条により、博士(☆)の学位を受けたく、下記のとおり論文及び関係書類を提出しますので審査願います。

記

1 論 文 1編 ○冊2通
2 論文目録
3 論文要旨
4 履 歴 書
5 参考論文 ○編 ○冊1通

備 考

☆印の箇所は、第22条に規定する専攻分野の名称を記入する。

別記様式第6号 (第6条関係)

(Year) (Month) (Day)

Application for Review of Doctoral Thesis

To the President of Kyushu Institute of Technology

Graduate School of ○○, Department of ○○
Academic year of admission: ○○
Name:

I hereby request a review of the submitted thesis for the Degree of Doctor of (☆) and related documents listed below in accordance with the provisions of Article 5 of the Kyushu Institute of Technology Policy on Academic Degrees.

Documents

1. Thesis 1 thesis 2 copies
2. Thesis bibliography
3. Thesis abstract
4. Curriculum vitae
5. Reference papers○○ papers 1 copy each

Remarks

In the location marked with a star (☆), enter the name of the major as provided for in Article 22.

※For international students, in addition to the above remarks, the name of the major field of study (in English) as stipulated in Appendix 2 of “英文による学位記内容証明書交付要項(平成28年3月17日学長裁定)” should also be entered in the space marked with a star (☆). Ex. (工学, Engineering)

別記様式第7号 (第10条関係)

年 月 日

学 位 (論文博士) 申 請 書

九州工業大学長 殿

住 所

氏 名

九州工業大学学位規則第9条により、博士(☆)の学位を受けたく、
所定の手数料を納付のうえ、下記のとおり論文及び関係書類を提出し
ますので、審査願います。

記

1 論 文 1編 ○冊 2通
2 論文目録
3 論文要旨
4 履 歴 書
5 参考論文 ○編 ○冊 1通

備 考

☆印の個所は、第22条に規定する専攻分野の名称を記入する。

別記様式第7号 (第10条関係)

(Year) (Month) (Day)

Application for Doctoral Degree via Thesis Submission

To the President of Kyushu Institute of Technology

Address:

Name:

I hereby request, upon payment of the prescribed fees, review of the submitted
thesis for Degree of Doctor of (☆) and related documents listed below in accordance
with the provisions of Article 9 of the Kyushu Institute of Technology Policy on
Academic Degrees.

Documents

1. Thesis 1 thesis 2 copies
2. Thesis bibliography
3. Thesis abstract
4. Curriculum vitae
5. Reference papers○○ papers 1 copy each

Remarks

In the location marked with a star (☆), enter the name of the major as provided for in Article 22.

※For international students, in addition to the above remarks, the name of the major field of study (in English) as stipulated in Appendix 2 of “英文による学位記内容証明書交付要項(平成28年3月17日学長裁定)” should also be entered in the space marked with a star (☆). Ex. (工学, Engineering)

別記様式第8号 (第6条関係)

年 月 日

論 文 目 録

氏 名

論 文

1 題 名
2 印刷公表の方法及び時期

参 考 論 文

1 題 名
2 印刷公表の方法及び時期

備 考

- 1 論文題名が外国語の場合は、訳を付すること。
- 2 未公表の場合は、原稿の枚数を記入すること。
- 3 参考論文がある場合は、その題名を列記すること。

別記様式第8号 (第6条関係)

(Year) (Month) (Day)

Thesis bibliography

Name:

Thesis

1. Title
2. Method and date of print publication

Reference papers

1. Title
2. Method and date of print publication

Remarks

1. Provide a translation for any thesis titles listed in a language other than Japanese.
2. In the case of unpublished papers, indicate the number of pages that comprise the manuscript.
3. List the titles of reference papers, if any.

別記様式第9号(第6条関係)

論文要旨

氏名	
論文題目名	

備考

論文要旨は日本語の場合2,000字程度にまとめること。
英語(半角)の場合1,000単語程度にまとめること。

別記様式第9号(第6条関係)

Thesis abstract

Name:	
Title of Thesis	

Remarks: The thesis abstract should be approx. 2,000 characters in Japanese or 1,000 words in English in length.

別記様式第10号(第6条関係)

履歴書

履 歴 書	
ふりがな 氏 名 生 年 月 日	年 月 日 生
本 籍	都 道 府 県 (国)
現 住 所	都道 区市 町 府県 郡 村 番地
学 歴	年 月 年 月
職 歴	年 月 年 月
研 究 歴	年 月 年 月
上記のとおり相違ありません。 年 月 日	
氏名	

備考

- 1 学歴は、新制大学卒業以後又は最終学歴を記載すること。
- 2 研究歴には研究した事項とその期間を明記すること。なお、学歴又は職歴に記載した期間中に研究歴に該当するものがある場合は、それについても記載すること。
- 3 本籍は都道府県のみを記載し、外国人の場合は国籍を記載すること。

別記様式第10号(第6条関係)

Curriculum vitae

Curriculum vitae	
Name:	
Date of Birth	(Year) (Month) (Day)
Permanent Address	Prefecture (Country)
Current Address	Prefecture Ward/City Town District Village Lot No.
Academic Background	(Year) (Month) (Year) (Month)
Work Experience	(Year) (Month) (Year) (Month)
Research Experience	(Year) (Month) (Year) (Month)
This is to certify that the information above is true and accurate. (Year) (Month) (Day)	
Name:	

Remarks

1. Under Academic Background, please enter your most recent schools attended or universities from which you graduated under the new system of education.
2. Under Research Experience, please clearly state the subject matter and time periods of your research. In addition, if any period of research overlaps with a period listed in your academic background or work experience, please list these as well.
3. For your permanent address, please provide only the name of the prefectural-level administrative division, or your nationality if you are an international student.

(5) 九州工業大学大学院情報工学府博士の学位審査に関する取扱内規

〔平成 7年 3月22日〕
大学院情報工学研究科長裁定

最終改正 令和 8年 2月24日

目次

- 第1章 総則（第1条・第2条）
- 第2章 課程博士（第3条－第11条）
- 第3章 論文博士（第12条－第22条）
- 第4章 雑則（第23条）

附則

第1章 総則

（目的）

第1条 この内規は、九州工業大学学位規則（昭和63年九工大規則第6号。以下「学位規則」という。）第25条の規定に基づき、九州工業大学大学院情報工学府（以下「学府」という。）における博士（情報工学）の学位審査について必要な事項を定めることを目的とする。

（定義）

第2条 この内規において「課程博士」とは、学位規則第5条の規定に基づき授与される博士の学位をいい、「論文博士」とは、学位規則第9条及び第13条の規定に基づき授与される博士の学位をいう。

第2章 課程博士

（申請資格）

第3条 学位論文審査の申請ができる者は、学府の博士後期課程に在学し、指導教員による必要な研究指導が終了したものでなければならない。

（論文審査の申請時期）

第4条 論文審査の申請は、原則として在学中に行うものとし、申請の時期は、毎年12月（後期に入学した者にあつては6月）とする。ただし、休学、在学期間の延長又は在学期間の短縮のため修了時期を異にする場合の申請の時期は、6月修了の場合にあつては3月、9月修了の場合にあつては6月、12月修了の場合にあつては9月とする。

2 前項ただし書きに定める早期修了者に関する手続きについては、別に定める。

3 学府の博士後期課程に3年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた者であつて、かつ退学時から1年以内に論文審査の申請をする場合は、在学中に申請されたものと同等に取扱う。この場合において、論文審査の申請は、随時行うことができる。

（論文審査の申請）

第5条 課程博士の論文の審査を受けようとする者（以下「課程申請者」という。）は、分野長及び情報工学府長（以下「学府長」という。）を経て、学長に次の書類を提出するものとする。

- | | |
|-------------------------------|----|
| (1) 学位（博士）論文審査願（学位規則の別記様式第6号） | 1通 |
| (2) 学位論文 | 2通 |
| (3) 参考論文（ある場合） | 1通 |
| (4) 論文目録（学位規則の別記様式第8号） | 1通 |

- (5) 論文要旨（学位規則の別記様式第9号） 1通
(6) 履歴書（学位規則の別記様式第10号） 1通
(7) 単位修得証明書（博士前期及び後期課程毎に） 1通
（論文の申請の可否）

第6条 前条の申請に当たり、学長に提出する前に情報工学府教授会（以下「教授会」という。）は、あらかじめ配布された論文要旨並びに論文の価値及び独創性の説明に基づき、申請のあった論文の申請の可否について審議する。

（論文調査委員会）

第7条 教授会は、論文の調査及び最終試験を行うため、論文調査委員会を置く。

- 2 論文調査委員会は、主査を含む3名以上の研究指導を担当する教員をもって構成する。
- 3 主査は、学生の研究指導を担当する教員を充てるものとし、論文調査委員会の委員長となる。
- 4 学府長は、主査が推薦する論文調査委員候補者について、教授会の審議を経て、論文調査委員を決定する。
- 5 論文の調査にあたって、学府が必要と認めた場合は、論文調査委員会に研究指導を担当する教員以外の教員を加えることができる。
- 6 論文の調査にあたって、他の大学院又は研究所等の教員等に協力を求める必要があると学府が認めるときは、2名を限度として論文調査委員会に加えることができる。
- 7 論文調査委員会は、論文の調査及び最終試験が終了したときは、論文調査報告書（別記様式第1号-甲）を学府長に提出しなければならない。
- 8 学府長は、前項の報告書を学府の研究指導を担当する教員全員に配付するものとする。

（論文公聴会）

第8条 教授会は、論文調査の段階において、論文公聴会を開くものとする。

（審査委員会）

第9条 教授会は、受理を決定した論文を審査するため、審査委員会を置く。

- 2 審査委員会は、学生の所属する専攻の研究指導を担当する教員で組織し、専攻長が委員長となる。
- 3 審査委員会は、論文調査の結果及び最終試験の結果を審議し、投票により合否を判定する。
- 4 前項の判定には、審査委員（海外渡航中及び休職中の者を除く。）の3分の2以上の出席により、出席委員の4分の3以上の賛成を必要とする。
- 5 論文審査及び最終試験の評価判定は、合格及び不合格とする。
- 6 論文調査委員となった研究指導を担当する教員以外の教員は、審査委員会に出席し、必要に応じて論文調査結果の補足説明をすることができる。ただし、合否の投票に加わることはできない。
- 7 投票の結果、否決された論文については、審査委員会はその理由を明確にし、その結果を文書をもって論文提出者に報告しなければならない。

（審査結果の報告）

第10条 審査委員会は、審査結果を、文書（別記様式第2号-甲）により教授会に報告しなければならない。

- 2 学府長は、前項の審査結果報告を学府の研究指導を担当する教員全員に配付するものとする。
- 3 学府長は、第1項の報告に基づき、教授会の審議を経て、審査結果を学長に報告するものとする。

第3章 論文博士

（申請資格）

第11条 学位規則第10条の規定により学府に論文を提出できる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 大学院博士前期課程又は修士課程を修了した者で、修了後3年を超える研究歴を有する者
- (2) 学校教育法第83条に定める大学の卒業生で、7年以上の研究歴を有する者

- (3) 大学院及び大学の専攻科の入学に関し、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者の指定（昭和28年文部省告示第5号）の各号に該当する者で、7年以上の研究歴を有する者
- (4) 前各号に掲げる者以外の者で10年以上の研究歴を有する者

2 前項各号の研究歴とは、次の各号に掲げるものをいう。

- (1) 大学の専任の職員として研究に従事した期間
- (2) 大学院を退学した者にあつては、大学院に在学した期間
- (3) 研究施設等において専任の職員として研究開発に従事した期間
- (4) 前各号と同等以上と認める研究開発に従事した期間

3 前項第3号及び第4号の研究に従事した期間の認定は、教授会において行う。

（論文審査の申請時期）

第12条 論文審査の申請は、随時行うことができる。

（論文の仮申請）

第13条 学位論文の審査を受けようとする者（以下「論文申請者」という。）は、分野長を経て、学府長に次の書類を提出する。

- (1) 学位論文 2通
- (2) 参考論文（ある場合） 1通
- (3) 論文目録（学位規則の別記様式第8号） 1通
- (4) 論文要旨（学位規則の別記様式第9号） 1通
- (5) 履歴書（学位規則の別記様式第10号） 1通

2 学府長が特に必要と認めるときは、前項に掲げる以外の書類を添付するものとする。

3 学府長は、提出された論文申請の可否を審議するため、教授会を開催するものとする。

（論文仮申請の審査）

第14条 教授会は、あらかじめ配布された論文要旨並びに論文の価値及び独創性の説明に基づき、論文申請の可否について審議し、その審議結果を論文申請者に通知する。

（論文審査の申請）

第15条 論文申請者は、論文審査の申請が可となった場合、学位（論文博士）申請書（学位規則の別記様式第7号）に第13条第1項各号に掲げる書類及び学位論文審査手数料を添え、学府長を経て学長に提出するものとする。

（論文調査委員会）

第16条 教授会は、第14条により論文審査の申請が可となった論文の調査、試験及び学力の確認を行うため、論文調査委員会を置く。

2 論文調査委員会は、主査を含む4名以上の研究指導を担当する教員をもって構成する。

3 主査は、学位申請書が提出された分野の研究指導を担当する教員の中から選出し、論文調査委員会の委員長となる。

4 学府長は、主査が推薦する論文調査委員候補者について、教授会の審議を経て、論文調査委員を決定する。

5 論文の調査にあたって、学府が特に必要と認めた場合は、論文調査委員会に研究指導を担当する教員以外の教員を加えることができる。

6 論文の調査にあたって、他の大学院又は研究所等の教員等に協力を求める必要があると学府が認めたときは、2名を限度として論文調査委員会に加えることができる。

7 論文調査委員会は、論文の調査、試験及び学力の確認が終了したときは、論文調査報告書（別記様式第3号-乙）を学府長に提出しなければならない。

8 学府長は、前項の報告書を学府の研究指導を担当する教員全員に配付するものとする。

（論文公聴会）

第17条 論文公聴会は、第8条の規定を準用する。

（論文調査、試験及び試問）

第18条 論文調査は、学府の博士後期課程を修了し、学位を授与される者の論文と同等以上の内容を有するか否かについて行う。

2 試験は、論文を中心とし、これに関連ある科目について口頭又は筆答により行う。

3 試問は、学府の博士後期課程を修了し、学位を授与される者と同等以上の学力を有し、かつ研究者として自立して研究活動を行うに必要な能力を有するか否かについて口頭又は筆答により行う。
(審査委員会)

第19条 教授会は、論文審査の申請が可となった論文を審査するため審査委員会を置く。

2 審査委員会は、審査を受けようとする専攻の研究指導を担当する教員で組織し、専攻長が委員長となる。

3 審査委員会は、論文調査の結果、試験の結果及び学力確認の結果を審議し、投票により合否を判定する。

4 前項の判定には、審査委員(海外渡航中及び休職中の者を除く。)の3分の2以上の出席により、出席委員の4分の3以上の賛成を必要とする。

5 論文調査委員となった研究指導を担当する教員以外の教員は、審査委員会に出席し、必要に応じて論文調査結果の補足説明をすることができる。ただし、合否の投票に加わることはできない。

6 投票の結果、否決された論文については、審査委員会はその理由を明確にし、その結果を文書をもって論文提出者に報告しなければならない。

(審査結果の報告)

第20条 審査委員会は、論文の審査及び学力の確認を終了したときは、審査結果を、文書(別記様式第4号-乙)により教授会に報告しなければならない。

2 学府長は、前項の報告書を学府の研究指導を担当する教員全員に配付するものとする。

3 学府長は、第1項の報告に基づき、教授会の審議を経て、審査結果を学長に報告するものとする。

第4章 雑 則

(雑則)

第21条 この内規に定めるもののほか、博士の学位審査に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

1 この内規は、令和8年4月1日から施行する。

2 この内規の施行日前に入学した学生については、なお従前の例による。

別記様式第1号-甲 (第7条関係)

年 月 日																								
大学院情報工学府長 殿 論文調査委員会 主査 副査 副査 副査																								
論文調査報告書																								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">論文提出者</td> <td style="width: 30%;"></td> <td style="width: 10%;">所属</td> <td style="width: 40%;"></td> </tr> <tr> <td>論文題目名</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td colspan="4">【論文調査の要旨】</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="height: 150px;"></td> </tr> <tr> <td colspan="4">【最終試験の結果の要旨】</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="height: 50px;"></td> </tr> </table>	論文提出者		所属		論文題目名				【論文調査の要旨】								【最終試験の結果の要旨】							
論文提出者		所属																						
論文題目名																								
【論文調査の要旨】																								
【最終試験の結果の要旨】																								
備考 1. 論文調査の要旨は、1,500字程度にまとめること。 2. 最終試験の結果の要旨は、200字程度にまとめること。																								

別記様式第2号-甲 (第10条関係)

年 月 日																		
大学院情報工学府長 殿 審査委員会委員長 氏名																		
学位論文審査結果報告書																		
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">論文提出者</td> <td style="width: 30%;"></td> <td style="width: 10%;">学位</td> <td style="width: 40%;">博士(情報工学)</td> </tr> <tr> <td>学生番号</td> <td colspan="3">所属</td> </tr> <tr> <td>論文題目名</td> <td colspan="3"></td> </tr> </table>	論文提出者		学位	博士(情報工学)	学生番号	所属			論文題目名									
論文提出者		学位	博士(情報工学)															
学生番号	所属																	
論文題目名																		
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="2" style="width: 10%;">成 績</td> <td colspan="2" style="width: 40%;">学位論文</td> <td colspan="2" style="width: 40%;">最終試験</td> </tr> <tr> <td style="width: 10%;">合 格</td> <td style="width: 10%;">不 合 格</td> <td style="width: 10%;">合 格</td> <td style="width: 10%;">不 合 格</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">実施日</td> <td colspan="2">論文審査</td> <td colspan="2">最終試験</td> </tr> <tr> <td>～</td> <td>年 月 日</td> <td>～</td> <td>年 月 日</td> </tr> </table>	成 績	学位論文		最終試験		合 格	不 合 格	合 格	不 合 格	実施日	論文審査		最終試験		～	年 月 日	～	年 月 日
成 績		学位論文		最終試験														
	合 格	不 合 格	合 格	不 合 格														
実施日	論文審査		最終試験															
	～	年 月 日	～	年 月 日														
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">審査機関の組織及び投票結果</td> <td style="width: 10%;">構成員</td> <td style="width: 10%;">名</td> <td style="width: 10%;">出席者数</td> <td style="width: 10%;">名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>投票数</td> <td>票</td> <td>可</td> <td>票 否 票</td> </tr> </table>	審査機関の組織及び投票結果	構成員	名	出席者数	名		投票数	票	可	票 否 票								
審査機関の組織及び投票結果	構成員	名	出席者数	名														
	投票数	票	可	票 否 票														
備考 1. 論文審査及び最終試験の結果は、合格又は不合格の標語で記入すること。 2. 論文審査及び最終試験の議決には、論文審査委員(海外渡航中及び休職中の者は除く。)の3分の2以上の出席により、出席委員の4分の3以上の賛成を要する。 3. 論文調査結果の要旨を添付すること。																		

論文審査結果の要旨

論文提出者		所属	
論文題目名			
論文調査委員	主査		
	副査		
	副査		
	副査		
	副査		
論文調査の結果の要旨			
最終試験結果の要旨			

別記様式第3号-乙 (第17条関係)

年 月 日																																
大学院情報工学府長 殿 論文調査委員会 主査 副査 副査 副査																																
論文調査報告書																																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">論文提出者</td> <td style="width: 30%;"></td> <td style="width: 10%;">分野</td> <td style="width: 40%;"></td> </tr> <tr> <td>論文題目名</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td colspan="4">【論文調査の要旨】</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="height: 100px;"></td> </tr> <tr> <td colspan="4">【試験の結果の要旨】</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="height: 50px;"></td> </tr> <tr> <td colspan="4">【最終試験の結果の要旨】</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="height: 50px;"></td> </tr> </table>	論文提出者		分野		論文題目名				【論文調査の要旨】								【試験の結果の要旨】								【最終試験の結果の要旨】							
論文提出者		分野																														
論文題目名																																
【論文調査の要旨】																																
【試験の結果の要旨】																																
【最終試験の結果の要旨】																																
備考 1. 論文調査の要旨は、1,500字程度にまとめること。 2. 試験の結果及び学力確認の要旨は、500字程度にまとめること。																																

別記様式第4号-乙 (第21条関係)

年 月 日				
大学院情報工学府長 殿 審査委員会委員長) 氏名 学位論文審査結果報告書				
論文提出者		学位	博士 (情報工学)	
論文題目名				
成 績	学位論文		学力の確認	
	合 格	不 合 格	合 格	不 合 格
実施日	論文審査		学力の確認	
	~	年 月 日	~	年 月 日
審査機関の 組織及び 投票結果	構成員	名	出席者数	名
	投票数	票	可 票	否 票
備考 1. 論文審査及び学力確認の結果は、合格又は不合格の標語で記入すること。 2. 論文審査及び学力確認の議決には、論文審査委員 (海外渡航中及び休職中の者は除く。) の3分の2以上の出席により、出席委員の4分の3以上の賛成を要する。 3. 論文調査結果の要旨を添付すること。				

論文審査結果の要旨

論文提出者		分野	
論文題目名			
論文調査委員	主査 副査 副査 副査 副査		
論文調査及び試験の結果の要旨			
学力確認の結果の要旨			

(6) 九州工業大学大学院情報工学府学位論文審査基準

〔平成27年11月15日〕
大学院情報工学府教授会決定

九州工業大学大学院情報工学府は、学位論文について、学位授与方針（ディプロマポリシー）に基づき、以下の基準により総合的に評価する。

なお、この基準に定めるもののほか、専攻分野にて必要なものは当該専攻が定めることとする。

【修士論文】

1. 学位申請者が主体的に取り組んだ研究成果であること
2. 申請された学位に妥当であるとともに、論文（研究テーマ）の問題設定が明確に示され、学術的あるいは社会的な意義を有すること
3. 論文の新規性又は独創性が明示されていること
4. 先行研究調査や事実調査が適切であり、研究の位置づけを明示していること
5. 研究の方法が明確かつ具体的に記述されていること
6. 語法、文章表現、引用等が適切になされ、修士論文として体裁が整っていること
7. 論文内容の発表と質疑に対する応答が、論理的かつ明解に行われたこと
8. 学術研究が従うべき規範と研究倫理を守っていること

【博士論文】

1. 学位申請者が主体的に取り組んだ研究成果であること
2. 申請された学位に妥当であるとともに、論文（研究テーマ）の問題設定が、当該分野の学問的蓄積を踏まえて明確に示され、学術的あるいは社会的な意義を有すること
3. 論文の新規性又は独創性が明示され、当該分野の学問の発展に貢献できる内容を含むこと
4. 先行研究調査や事実調査が適切であり、研究の学術的あるいは社会的な位置づけを明示していること
5. 研究の方法が明確かつ具体的に記述されていること
6. 語法、文章表現、引用等が適切になされ、博士論文として体裁が整っていること
7. 論文内容の発表と質疑に対する応答が、論理的かつ明解に行われたこと
8. 学術研究が従うべき規範と研究倫理を守っていること

(7) 九州工業大学情報工学部及び大学院情報工学府学期末試験要項

平成21年 6月24日
情報工学部長 裁定
大学院情報工学府長 裁定

最終改正 令和 7年12月17日

第1章 総則

(目的)

第1条 この要項は、九州工業大学情報工学部学修細則（平成8年九工大情報工学部細則第8号。以下「学部学修細則」という。）及び九州工業大学大学院情報工学府学修細則（平成3年九工大情報工学府細則第5号。以下「大学院学修細則」という。）に定めるもののほか、九州工業大学情報工学部及び大学院情報工学府の学期末における試験（以下「学期末試験」という。）に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(学期末試験の実施)

第2条 学期末試験は、当該授業科目の成績評価を行う唯一又は最後に行う試験とし、筆記試験によるもののほか、レポート提出、口述試験、実技試験、作品提出等（以下「レポート提出等」という。）により実施するものとする。

2 学期末試験は、当該授業科目が実施される学期末に設ける試験期間（以下「試験期間」という。）に行うものとする。ただし、集中講義又はそれに準ずる形態で実施される授業科目を除く。

3 前項の規定にかかわらず、レポート提出等又は試験期間中に実施しないことに相当の理由がある授業科目の筆記試験は、講義（演習等を含む。）が規定回数行われた後、試験期間に当たらない日に学期末試験を実施することができるものとする。この場合、第5条第2項に規定する方法により、原則として、2週間前までに履修登録者に周知するものとする。

第2章 大学と学生に関する事項

(学期末試験の受験資格)

第3条 学期末試験を受験する資格がある者は、当該授業科目の履修登録者とする。ただし、次の各号の一に該当する者は、受験資格がないものとする。

(1) 休学中又は停学中の者

(2) 学部学修細則第13条第2項又は大学院学修細則第7条第3項に定める時間数出席していない者

2 前項の規定にかかわらず、当該授業を担当する教育職員（以下「授業担当教員」という。）等の判断により、履修登録者以外にも受験を許可することがある。

(試験時間)

第4条 試験時間は、原則として90分とし、必要な場合には別に授業担当教員が定めるものとする。

2 障害を有する者で、受験に支障があると認められる場合には、試験時間を1.5倍にすることができるものとする。

3 前項に定めるもののほか、障害を有する者の試験時間、試験実施等については、必要な場合にはその都度、当該学生、当該学生の所属する分野の教務委員会委員又は専門分野の大学院委員会委員、教務学生支援課等が協議し、決定するものとする。

(学期末試験の周知)

第5条 試験期間中に行われる学期末試験は、原則として、試験期間開始の2週間前までに時間割を掲示することにより周知するものとする。ただし、時間割は、試験当日まで変更する場合があるものとする。

2 レポート提出等及び試験期間中に実施されない学期末試験の場合は、授業担当教員の授業中の口頭による周知、又はその他の方法により周知するものとする。

(試験実施上の注意事項)

第6条 受験者は、試験室では監督者の指示に従うほか、次の注意事項を守らなければならない。

(1) 試験中、学生証を机上に提示すること。

(2) 学生証を忘れた場合には、試験が開始される前までに、教務学生支援課において証明書の発行を受けること。

(3) 授業科目により座席の指定がある場合には、その指示に従うこと。

(4) 許可された物品以外は、机上に置かないこと。

(5) 試験中は、携帯電話・スマートフォン・ウェアラブル端末等の電源を必ず切り、使用しないこと。

(6) 試験室への入室は、試験開始後30分までとし、遅刻してきた場合の試験時間の延長は認めない。ただし、監督者等の指示がある場合には、この限りではない。

(7) 試験中の退室は、試験開始から30分経過後までは認められず、一旦退室した者の再入室は認めない。ただし、監督者等の指示がある場合には、この限りではない。退室した場合は、静粛かつ速やかに試験室から離れること。

2 学生証を忘れ、証明書の発行を受けていない者に受験を認めた場合には、監督者等は、試験終了後その者を教務学生支援課に引率し、本人確認を行うものとする。

第3章 大学、学生及び授業担当教員に関する事項

(追試験)

第7条 病気、事故、忌引きにより試験を受験できなかった者は、試験終了後1週間以内（入院等の特別な理由がある期間を除く。）に、受験できなかった理由が証明できる書類を添付のうえ、追試験の実施を情報工学部長又は大学院情報工学府長に申出することができるものとする。

2 授業担当教員は、前項の規定による申出がなされ受理された者について、追試験等の必要な措置を講ずるものとする。

3 第1項に規定した理由にかかわらず、授業担当教員の判断により追試験等を行うことができるものとする。

4 第1項及び第3項による追試験等の措置が認められない場合、試験を受験できなかった者は、回答を受けた日から5日以内に追試験の実施を申出することができるものとし、申出が教務委員会又は大学院委員会において認められた場合、授業担当教員は追試験等の必要な措置を講ずるものとする。

5 追試験に関する事項は、別に定める。

(第4章以降掲載省略)

附 則 (最終改正分)

1 この要項は、令和8年4月1日から施行する。

2 令和7年度以前1年次入学生及び令和9年度以前3年次編入生については、本要項第4条第3項中「当該学生の所属する分野」を「当該学生の所属する類若しくは学科」に読み替えるものとする。

九州工業大学情報工学部及び大学院情報工学府学期末試験要項(追試験)に係る運用について

九州工業大学情報工学部及び大学院情報工学府学期末試験要項（平成21年6月24日情報工学部長及び大学院情報工学府長裁定。以下「要項」という。）第7条第5項の規定に基づき、追試験に係る運用について下記のとおり定めるものとする。

記

1. 申出が受理できる理由及び提出書類について

- (1) 要項第7条第1項に規定する「病気」とは、入院した場合（退院後の自宅療養期間を含む。）又は学校保健安全法施行規則（昭和33年文部省令第18号）第18条に規定する感染症（*）の治療が必要となった場合とする。
 - ・ 提出書類
医師又は医療機関が発行する診断書，入院期間が確認できる病院の領収書 等
- * 学校保健安全法施行規則第18条に規定する感染症とは，インフルエンザ，百日咳せき，麻疹，流行性耳下腺炎，風しん，水痘，咽頭結膜熱，新型コロナウイルス感染症，結核，髄膜炎菌性髄膜炎等が該当する。
- (2) 要項第7条第1項に規定する「事故」とは，学期末試験当日事故にあった場合又は非常変災等により交通機関が遮断した場合とする。ただし，大学が休講措置をとった場合には，申出は不要とする。
 - ・ 提出書類
警察が発行する事故証明書，公共交通機関が発行する不通証明書又は遅延証明書 等
- (3) 要項第7条第1項に規定する「忌引き」とは，3親等内の親族が死亡し，葬儀，服喪その他の親族の死亡に伴い必要と認められる行事に出席する場合とする。
 - ・ 提出書類
葬儀日を確認できる会葬御礼，公的機関が発行する死亡日を確認できる書類 等
- (4) 要項第7条第3項に規定する授業担当教員の判断により追試験等を行う場合
 - ・ 提出書類
授業担当教員が指示した場合のみ、理由を証明する証拠書類等
- (5) その他，病気，事故又は忌引きに準ずるやむを得ない理由により，教務委員会又は大学院委員会承認した場合とする。
 - ・ 提出書類
理由書（様式任意）及び理由を証明する証拠書類の他，情報工学部長又は大学院情報工学府長が指示する書類

(以下掲載省略)

(8) 九州工業大学における成績評価に対する確認及び異議申立てに関する内規

最終改正 令和 8年 2月16日

(趣旨)

第1条 この内規は、九州工業大学に在籍する学生（以下「学生」という。）からの成績評価に対する確認及び異議申立てに関し必要な事項を定めるものとする。

(成績評価に対する確認)

第2条 学生は、成績評価に対して確認すべき事項がある場合は、担当事務（学生が所属する学部又は大学院の教務担当係をいう。以下同じ。）を通じて、教育に関する事項を審議する委員会等（以下「教務委員会等」という。）の委員（以下「教務委員」という。）に別に定める「成績評価に対する確認書（別記様式第1号）」（以下「確認書」という。）を提出し、確認できるものとする。

(確認依頼受付期間)

第3条 前条に規定する確認依頼の受付期間は、成績公開日から原則として10日以内とする。

2 前項の規定にかかわらず、当該学期に進級、卒業又は修了の査定対象者であり、確認を行おうとする成績が進級、卒業又は修了の査定に関わる場合の受付期間は、成績公開日から原則として3日以内とする。

(確認に伴う措置)

第4条 第2条に規定する確認依頼を受けた教務委員は、該当の授業担当教員に回答の作成を依頼し、授業担当教員からの回答を確認した上で、担当事務を通じて確認書を受理した日から、原則として10日以内に、学生に対して確認結果を回答するものとする。ただし、前条第2項に規定する場合の確認依頼にあっては、原則として3日以内に確認結果を回答するものとする。

2 前項の規定によらず、教務委員が該当の授業担当である場合等、教務委員が回答の確認を行うことが相応しくない場合にあっては、所属する学部又は大学院の長（以下「部局長」という。）が指名する者が回答の確認を行う。

3 第1項の回答にあたっては、授業担当教員は、確認結果に基づき、成績について変更する措置をとることができる。この場合において、授業担当教員は、当該措置の内容及びその理由を記録しなければならない。

4 教務委員又は第2項に基づき部局長から指名された者が、成績評価に対する確認及び授業担当教員からの回答の内容を確認した結果、教務委員会等で審査すべきと判断した場合は、次条に基づく異議申立てがあったものと同様に取り扱う。

(異議申立て)

第5条 第2条に規定する成績評価に対する確認を行った学生は、回答内容に対して不服がある場合は、別に定める「成績評価に対する異議申立書（別記様式第2号）」（以下「異議申立書」という。）を、担当事務を通じて、部局長に提出することにより、異議申立てができるものとする。

(異議申立て受付期間)

第6条 前条による異議申立ての受付期間は、当該学生が第2条による回答を受理した日から原則として3日以内とする。

(受付期間及び回答期間における休業日の取り扱い)

第7条 第3条第1項及び第2項、第4条第1項並びに第6条に規定する受付期間及び回答期間は、土曜日、日曜日、祝日及び職員の一斉休業日を除くものとする。

(審査)

第8条 部局長は、第5条による異議申立書を受理した場合は、教務委員会等において当該異議申立ての審査を行わせるものとする。

2 教養教育院、他学部及び他大学院が開講する成績評価に対する異議申立ての審査を行う場合、教務委員会等は、関係する組織の協力を得て、審査を行う。

- 3 教務委員が該当の授業担当である場合にあっては、当該の教務委員は審査に参加しないこととする。
(審査結果の報告及び対応)

第9条 教務委員会等は、前条に係る審査を行い、その結果を、速やかに書面で部局長に報告しなければならない。

- 2 前項の報告を受けた部局長は、担当事務を通じて、当該学生及び当該授業担当教員に当該結果を文書により通知する。この場合において、異議申立てを容認する結果であった場合は、授業担当教員に成績について変更する措置を行わせるものとする。

- 3 前項の通知は、当該学生又は当該授業担当教員が希望した場合は、電子メールにて通知することができるものとする。

(雑則)

第10条 この内規に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則（最終改正分）

- 1 この内規は、令和8年4月1日から施行する。
- 2 この内規の適用日前に入学した学生については、改正された第4条の規定を除き、なお従前の例による。

別記様式第1号 (第2条関係)

____年度 ____クォーター・期

成績評価に対する確認書

所属名			
学籍番号		学年	年
氏名			
連絡先(電話番号)			
E-mail アドレス			
授業科目名		成績評価	
授業担当教員氏名			

【確認内容】
 ①確認内容の区分の数字に○をして下さい。
 1. シラバスに記載されている到達目標、成績評価方法に照らし、明らかに成績評価について疑義があると思われるもの。
 2. 成績の誤記入等、明らかに担当教員の誤りであると思われるもの。
 1. の場合、②及び③について記入して下さい。
 ②シラバスを添付し、疑義に当たる成績評価方法欄の記述を赤下線で明示して下さい。
 ③シラバス内に赤下線で指摘した箇所について、疑義の内容を具体的に記述して下さい。
 2. の場合④について記入して下さい。
 ④担当教員の誤りであると思う内容及び思う理由を具体的に記述して下さい。

※事務担当者記載欄	学生からの受領年月日 (____年 ____月 ____日)
	学生への回答期限年月日 (____年 ____月 ____日)
※教務委員等記載欄	確認内容の把握年月日 (____年 ____月 ____日)

※欄は記入しないこと。

※授業担当教員記載欄
【確認に対する回答】

※教務委員等確認欄 教員からの受領年月日 (____年 ____月 ____日)

※教務委員等記載欄
【授業担当教員からの回答について確認結果】

※事務担当者記載欄 教務委員等からの受領年月日 (____年 ____月 ____日)

別記様式第2号 (第5条関係)

____年 ____月 ____日

成績評価に対する異議申立書

部 局 長 殿

所属・学年 _____ 類・学科・分野・コース・専攻第 ____ 年次

学 生 番 号 _____

氏 名 _____

私が履修した科目の成績について、下記のとおり異議を申し立てます。

年度 期 / ____クォーター

科 目 名 (クラス番号)	(____)
教 員 名	

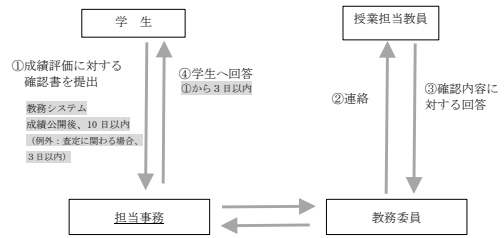
○ 上記科目の成績評価について異議を申し立てる理由

記入漏れのないよう注意すること。記入漏れがある場合は受け付けない。

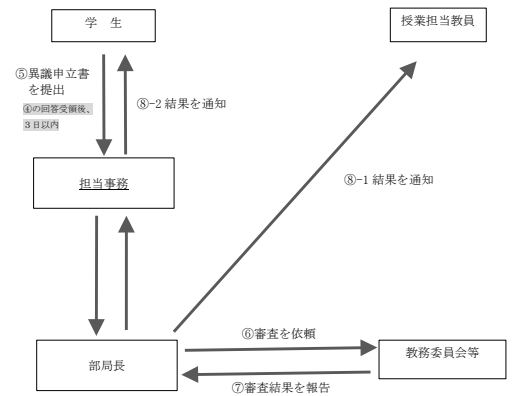
事務担当者確認欄
学生からの受領年月日 (____年 ____月 ____日)
成績評価に対する確認書の回答日 (____年 ____月 ____日)

績評価に対する確認及び異議申立てスキーム

第一段階：確認



第二段階：(確認で解決しない場合) 異議申立て



(9) 九州工業大学大学院長期履修規程

最終改正 令和 5年 9月15日

(趣 旨)

第1条 この規程は、九州工業大学学則（平成19年九工大学則第1号）第45条第3項の規定に基づき、九州工業大学大学院における長期にわたる教育課程の履修（以下「長期履修」という。）について必要な事項を定める。

(資 格)

第2条 長期履修の申請をすることができる者は、次の各号のいずれかに該当することにより標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し、課程を修了することを希望する者とする。

- (1) 職業を有し、就業している者
- (2) 障がいのある者
- (3) その他、学長が特例と認めるに足る相当の事由がある者

2 前項、第2号については、九州工業大学における障害を理由とする差別の解消を推進するための職員対応要領に関する規程により、合理的配慮を認められた者とする。

(申請手続等)

第3条 長期履修を希望する者は、原則として長期履修開始年次の1月前（入学予定者にあつては、別に定める日）までに、次の各号に掲げる書類を添えて学長へ申請するものとする。

- (1) 長期履修申請書(別記様式1)
- (2) 申請理由を証明するために必要と認められる書類

(履修期間)

第4条 長期履修の申請は1年単位とし、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 入学年度から希望する者
博士前期課程にあつては4年以内、博士後期課程にあつては6年以内
- (2) 在学途中から希望する者
長期履修期間前の履修期間を含め、博士前期課程にあつては4年以内、博士後期課程にあつては6年以内

(許 可)

第5条 第3条による申請については長期履修を希望する者が属する各学府又は及び研究科の教授会（以下「教授会」という。）の審議を経て、学長が許可する。

(履修期間の延長又は短縮)

第6条 長期履修期間の延長又は短縮については、第4条に定める範囲内において、相応の理由があると認めた場合に限るものとする。

- 2 延長を希望する者は、延長を希望する年度の前年度の2月末日(後期入学者にあつては8月末日)までに長期履修期間変更申請書(別記様式2)に必要書類を添えて、願出なければならない。ただし、延長は1年単位とし、履修計画最終年次での変更は認めないものとする。
- 3 短縮を希望する者は、前期修了希望の場合は前年度の2月末日までに、後期修了希望の場合は8月末日までに、長期履修期間変更申請書(別記様式2)に必要書類を添えて願出なければならない。
- 4 前2項の申請については、教授会の審議を経て、学長が許可する。

(在学期間)

第7条 長期履修を許可された者の在学期間は、博士前期課程にあつては長期履修を許可された期間に2年を、博士後期課程にあつては3年を加えた期間を超えて在学することはできない。

(授業料)

第8条 長期履修期間を超えて在学するときは、九州工業大学学則（平成19年九工大学則第1号）

第79条に定める授業料と同額の授業料を納入するものとする。

2 前項に定めるもののほか、長期履修学生の授業料に関し必要な事項は、別に定める。
(その他)

第9条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、別に定めるものとする。

附 則 (最終改正分)

この規程は、令和5年10月1日から施行する。

別記様式 1

年 月 日

長期履修申請書

九州工業大学長 殿

学府・研究科

課程

専攻

学生番号

氏 名

下記のとおり、長期履修学生となることを希望しますので、申請します。

記

希望する長期履修期間	長期履修開始日 年 月 日 ~ 修了予定日 年 月 日 (標準修業年限 年のところ 年での履修を希望)
入学年度	年度 (年 月入学)
申請理由	該当する理由の□に✓を付けてください。 <input type="checkbox"/> 1. 職業を有し、就業している者 <input type="checkbox"/> 2. 障がいのある者 <input type="checkbox"/> 3. その他、学長が特例と認めるに足る相当の事由がある者 3を選択した場合の理由 ()
長期履修を希望する理由及び履修計画	
主指導教員氏名	
指導教員の意見	

別記様式 1

(Year) (Month) (Day)

Application Form for Long-Term Enrollment

To the President of Kyushu Institute of Technology

Graduate School:

Program:

Department:

Student No.:

Name:

I hereby apply for the following Long-Term Enrollment.

Desired Period for Long-Term Enrollment	(Year) / (Month) / (Day) From / / To / / (I wish to complete my course in () years, instead of the standard length of study of () years)
Date of Enrollment	(Year) / (Month)
Reason for Application	Please check in the box of the relevant reason. <input type="checkbox"/> 1. I am a working professional. <input type="checkbox"/> 2. I have a disability. <input type="checkbox"/> 3. I have other reasonable grounds for the President to recognize as special exceptions. Reason for choosing 3. ()
Reason for Long-Term Enrollment, and Study Plan during the Long-Term Enrollment	
Name of Supervisor	
Opinion of Supervisor	

別記様式 2

年 月 日

長期履修期間変更申請書

九州工業大学長 殿

学府・研究科

課程

専攻

学生番号

氏 名

下記のとおり、長期履修期間を 延 長 縮 短 したいので、申請します。

記

許可済の長期履修期間	年 月 日 ~ 年 月 日 (標準修業年限 年のところ 年での履修を許可)
変更後の長期履修期間	年 月 日 ~ 年 月 日
入学年度	年度 (年 月入学)
変更理由及び変更後の履修計画	
主指導教員氏名	
指導教員の意見	

別記様式 2

(Year) (Month) (Day)

Application for Change of Long-Term Enrollment Period

To the President of Kyushu Institute of Technology

Graduate School:

Program:

Department:

Student No.:

Name:

I hereby apply for (an extension / a reduction) of my Long-Term Enrollment Period, as described below. ※Please check the either box above.

Approved Long-Term Enrollment Period	(Year) / (Month) / (Day) From / / To / / (Permission to complete the course in () years, instead of the standard length of study of () years)
Long-Term Enrollment Period after the Change	(Year) / (Month) / (Day) From / / To / /
Date of Enrollment	(Year) / (Month) / (Day)
Reason for Change, and Study Plan after the Change	
Name of Supervisor	
Opinion of Supervisor	

(10) 九州工業大学学生交流に関する規則

最終改正 令和 5年 2月20日九工大規則第 3号

第1章 総 則

(目 的)

第1条 この規則は、九州工業大学学則（平成19年九工大学則第1号。以下「学則」という。）の規定に基づき、九州工業大学（以下「本学」という。）の学生で、他大学等又は他大学の大学院（以下「他大学等」という。）の授業科目の履修を志願する者（以下「派遣学生」という。）及び、本学の大学院の学生で、他大学の大学院又は研究所等において研究指導を受けることを志願する者（以下「派遣研究学生」という。）並びに、他大学等の学生で、本学の授業科目の履修を志願する者（以下「特別聴講学生」という。）及び、他大学の大学院の学生で、本学の研究指導を志願する者（以下「特別研究学生」という。）並びに、他の大学若しくは大学院の学生又は外国の大学若しくは大学院の学生で、短期に本学の教育研究指導等を志願する者（以下「短期訪問学生」という。）並びに、本学の大学院の学生及び外国の大学の学生で、本学と外国の大学（以下「両大学」という。）が共同で教育を行い双方が学位を授与する大学院国際共同教育（以下「大学院国際共同教育」という。）を志願する者（以下「大学院国際共同教育学生」という。）の取り扱いに関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(大学間の協議)

第2条 学則第13条第1項、第36条第1項及び第36条の2第1項並びに学則第55条第1項、第76条第1項、第77条第1項及び第77条の2第1項に掲げる本学と当該大学との協議は、次に掲げる事項について、当該学部、学府又は研究科の教授会（以下「教授会」という。）の審議を経て、学長が行うものとする。

- (1) 授業科目の範囲又は研究題目
- (2) 履修期間又は研究指導期間
- (3) 対象となる学生数
- (4) 単位の認定方法
- (5) 授業料等の費用の取り扱い方法
- (6) その他必要事項

2 派遣学生及び派遣研究学生の派遣並びに特別聴講学生、特別研究学生及び短期訪問学生の受入れの許可は、前項の大学間の協議の結果に基づいて行うものとする。ただし、やむを得ない事情により、外国の大学と事前の協議を行うことが困難な場合には、事前協議を欠くことができる。

第2章 派遣学生及び派遣研究学生

(出願手続)

第3条 派遣学生として、他大学等の授業科目の履修を志願する者は、別に定める期間内に所定の願書により、当該学部長（大学院にあっては当該学府長又は研究科長。以下「学部長等」という。）に願出しなければならない。

2 派遣研究学生として、他大学の大学院又は研究所等において、研究指導を受けることを志願する者は、別に定める期間内に所定の願書により、当該学府長又は研究科長（以下「学府長等」という。）に願出しなければならない。

(派遣の許可)

第4条 前条の願出があったときは、教授会の審議を経て、学部長等が当該大学等の長に依頼し、その承認を経て、学長が派遣を許可する。

(履修期間)

第5条 派遣学生の履修期間又は派遣研究学生の研究指導期間は、1年以内とする。ただし、やむを得ない事情により、履修期間又は研究指導期間を変更する場合は、教授会の審議を経て、学部長等が当該他大学等の長又は学部等の長と協議の上、学長が許可することができる。

2 前項ただし書きの規定により、履修期間又は研究指導期間を延長するときは、通算して2年（派遣研究学生が大学院博士前期課程の学生である場合は1年）を超えない範囲で許可するものとする。
(修業年限及び在学期間の取り扱い)

第6条 派遣学生としての履修期間及び派遣研究学生としての研究指導期間は、本学の修業年限及び在学期間に算入する。

(履修報告書等の提出)

第7条 派遣学生は履修期間が終了したときは、直ちに学部長等に所定の履修報告書及び当該他大学等の長又は学部等の長の交付する学業成績証明書を提出しなければならない。

2 派遣研究学生は研究指導期間が終了したときは、直ちに学部長等に所定の研究報告書及び当該他大学等の長又は学部等の長の交付する研究指導状況報告書を提出しなければならない。

(単位の認定)

第8条 派遣学生が他大学等において修得した単位は、教授会の審議を経て、学長が次の単位数を限度として本学において修得したものとして認定する。

(1) 学部の学生にあつては60単位

(2) 大学院の学生にあつては15単位、ただし、学則第56条の規定により修得したものとして認定する単位数と合わせて20単位を超えない範囲とする。

(授業料等)

第9条 派遣学生又は派遣研究学生（以下「派遣学生等」という。）は、派遣期間中においても学則に定める授業料を本学に納付しなければならない。

2 派遣学生等の受け入れ大学等における授業料その他の費用の取り扱いは、大学間協議により定めるものとする。

(派遣許可の取消し)

第10条 学長は、派遣学生等が次の各号の一に該当する場合は、教授会の審議を経て、当該他大学等の学部等の長と協議の上、派遣の許可を取り消すことができる。

(1) 履修又は研究遂行の見込みがないと認められるとき。

(2) 派遣学生等として、当該他大学等の諸規則に違反し、又はその本分に反する行為があると認められるとき。

(3) その他派遣の趣旨に反する行為があると認められるとき。

第3章 特別聴講学生、特別研究学生及び短期訪問学生

(出願手続)

第11条 特別聴講学生、特別研究学生及び短期訪問学生（以下「特別聴講学生等」という。）を志願する者は、次の各号に掲げる書類を別に定める期間内に当該他大学等の長又は学部等の長を通じて、学部長等に提出しなければならない。ただし、短期訪問学生については、第2号に規定する証明書は省略することができる。

(1) 本学所定の特別聴講学生願、特別研究学生願又は短期訪問学生願

(2) 学業成績証明書（写し可）

(3) 当該他大学等の長又は学部等の長の推薦書

(受入れの許可)

第12条 特別聴講学生等の受入れの許可は、当該他大学等の長又は学部等の長からの依頼に基づき、教授会の審議を経て、学長が行う。

2 前項の選考の結果に基づき受入れの許可を受け、入学しようとする者は、所定の期日までに、誓約書を提出しなければならない。

(履修期間等)

第13条 特別聴講学生の履修期間又は、特別研究学生の研究指導期間は1年以内、短期訪問学生の教育研究指導等の期間は1週間以上3月以内とする。ただし、やむを得ない事情により履修期間、研究指導期間又は教育研究指導等の期間を変更する場合は、教授会の審議を経て、学部長等が当該他大学等の長又は学部等の長と協議の上、学長が許可することができる。

2 前項ただし書きの規定により、履修期間又は研究指導期間を延長するときは、通算して2年(特別研究学生が大学院博士前期課程の学生である場合は1年)を超えない範囲で許可するものとし、短期訪問学生の教育研究指導等の期間を延長するときは、通算して6月を超えない範囲とする。

(授業科目の範囲)

第14条 特別聴講学生が履修することのできる授業科目の範囲又は特別研究学生が研究することのできる研究の範囲は、大学間の協議の定めるところによる。

2 短期訪問学生のうち、授業科目の履修を希望する者は、受入れ教員が必要と認めた場合に限り、授業科目担当教員の許可を得て、当該講義、演習又は実験に出席することができる。

(学業成績証明書等)

第15条 特別聴講学生が所定の授業科目の履修を修了したときは、学部長等は、学業成績証明書を交付するものとする。

2 特別研究学生が所定の研究を修了したときは、学府長等は、研究指導状況報告書を交付するものとする。

3 短期訪問学生が所定の教育研究指導等の期間を終了したときは、学部長等は、本人の願い出により、証明書を交付することができる。

4 短期訪問学生が、前条第2項の規定により授業科目の履修を修了したときは、学業成績証明書を交付することができる。

(学生証)

第16条 特別聴講学生等は、所定の学生証の交付を受け、常に携帯しなければならない。

(検定料、入学料及び授業料)

第17条 特別聴講学生等に係る検定料及び入学料は、徴収しない。

2 特別聴講学生等が国立大学等の学生であるときは、本学での授業料は徴収しない。

3 特別聴講学生等が公立若しくは私立の大学等又は外国の大学等の学生であるときは、九州工業大学授業料その他の費用に関する規程(平成16年九工大規程第47号。以下「費用規程」という。)に定める聴講生又は研究生の授業料と同額の授業料を所定の期日までに納入しなければならない。ただし、短期訪問学生について、受入れ期間が1月に満たないときは、次の各号に定める授業料を納入しなければならない。

(1) 学部の学生にあつては、費用規程第3条第1項別表第1に定める聴講生の1単位分の授業料

(2) 大学院の学生にあつては、費用規程第3条第1項別表第1に定める研究生の月額分の授業料

4 前項の規定にかかわらず、次の各号の一に該当する特別聴講学生等に係る授業料は、徴収しない。

(1) 大学間相互単位互換協定に基づく特別聴講学生に対する授業料の相互不徴収実施要項(平成8年11月高等教育局長裁定)に基づく場合

(2) 大学間特別研究学生交流協定に基づく授業料の相互不徴収実施要項(平成10年3月高等教育局長裁定)に基づく場合

(3) 大学間交流協定(学部間交流協定及びこれに準ずる協定を含む。)に基づく外国人留学生に対する授業料等の不徴収実施要項(平成3年4月学術国際局長裁定)に基づく場合

5 既納の授業料は、還付しない。

(受入れ許可の取り消し)

第18条 特別聴講学生等が次の各号の一に該当する場合は、教授会の審議を経て、学部長等が、当該

他大学等の長又は学部等の長と協議の上、学長が受入れ許可を取り消すことができる。

- (1) 履修又は研究の見込みがないと認められるとき。
- (2) 特別聴講学生等として、本学の諸規則に違反し、又はその本分に反する行為があると認められるとき。
- (3) その他受入れの趣旨に反する行為があると認められるとき。

第4章 大学院国際共同教育学生

(出願及び選考等)

第19条 大学院国際共同教育学生は、両大学の大学院に在学する学生のうち、大学院国際共同教育を希望する者の中から両大学において選考の上、決定する。

2 大学院国際共同教育学生は、両大学において大学院学生としての身分を有する。

(留 学)

第20条 大学院国際共同教育学生が外国の大学院において教育を受ける期間は、留学として取り扱う。

2 前項により留学するときは、あらかじめ学長の許可を得るものとする。

3 第1項により留学した期間は、本学の修業年限及び在学期間に算入する。

(履修方法等)

第21条 教育課程及び履修方法等は両大学の定めるところによる。

2 本学における教育及び研究指導の期間は、留学の期間を除き、1年以上とする。

3 学位論文は、両大学において指導教員の共同指導のもと、それぞれ作成するものとする。

4 両大学は、大学院国際共同教育学生の受入に際し、それぞれ指導教員を定め、共同で履修指導を行うものとする。

5 その他の大学院国際共同教育の履修方法等に関し必要な事項は、別に定める。

(検定料、入学料及び授業料)

第22条 検定料、入学料及び授業料の取り扱いは、大学院国際共同教育を行う当該大学との交流協定に基づくものとする。

第5章 雑 則

(雑 則)

第23条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則 (最終改正分)

この規則は、令和5年4月1日から施行する。

(11) 九州工業大学情報システム利用規程

最終改正 令和 4年 4月18日九工大規程第10号

(目 的)

第1条 この規程は、九州工業大学（以下「本学」という。）における情報システムの利用に関する事項を定め、情報セキュリティの確保と円滑な情報システムの利用に資することを目的とする。

(定 義)

第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語は、それぞれ当該各号の定めるところによる。

(1) ポリシー 本学が定める九州工業大学情報セキュリティポリシーに関する基本規程をいう。

(2) その他の用語の定義は、ポリシーで定めるところによる。

(適用範囲)

第3条 この規程は本学構成員及び許可を受けて本学情報システムを利用する者に適用する。

(遵守事項)

第4条 本学情報システムの利用者は、この規程及び本学情報システムの利用に関する手順、九州工業大学個人情報の保護に関する規則（令和4年九工大規則第6号）及び九州工業大学個人情報の管理に関する規程（令和4年九工大規程第10号）を遵守しなければならない。

(アカウントの申請)

第5条 本学情報システムを利用する者は、本学情報システム利用申請書を各情報システムにおける情報セキュリティ責任者に提出し、情報セキュリティ責任者からアカウントの交付を得なければならない。ただし、個別の届出が必要ないと、あらかじめ情報セキュリティ責任者が定めている場合は、この限りではない。

2 学外者に本学情報システムを臨時的利用させることを目的としてアカウントの交付を受ける場合、申請者は学外者に本規程を遵守させなければならない。

3 前項の目的によるアカウントの利用が不要になった場合、申請者は速やかに情報セキュリティ責任者に届け出なければならない。

(ID とパスワードによる認証の場合)

第6条 利用者は、アカウントの管理に際して次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。

(1) 利用者は、アカウントを、利用して、学外から本学情報システムにアクセスする場合には、定められた手順に従ってアクセスしなければならない。

(2) 利用者は、自分のアカウントを他者に使用させ、または認証情報を他者に開示してはならない。

(3) 利用者は、他者の認証情報を聞き出し、又は使用してはならない。

(4) 利用者は、パスワードを利用者パスワードガイドラインに従って適切に管理しなければならない。

(5) 利用者は、アカウントによる認証接続中の利用者端末において、他の者が無断で画面を閲覧・操作することができないように配慮しなければならない。

(6) 学外の不特定多数の人が操作（利用）可能な端末を用いてアカウントによる認証接続を行ってはならない。

(7) 利用者は、アカウントを他者に使用され、又はその危険が発生した場合には、直ちに情報セキュリティ責任者にその旨を報告しなければならない。

(8) 利用者は、システムを利用する必要がなくなった場合は、遅滞なく情報セキュリティ責任者に届け出なければならない。ただし、個別の届出が必要ないと、あらかじめ情報セキュリティ責任者が定めている場合は、この限りでない。

(IC カードを用いた認証の場合)

第6条の2 IC カードの交付を受けた利用者は、IC カードの管理について次の各号を遵守しなければ

ならない。

- (1) IC カードを本人が意図せずに使われることのないように安全措置を講じて管理しなければならない。
- (2) IC カードを他の者に付与若しくは貸与, 又は他の者の IC カードを使用したりしてはならない。
- (3) IC カードを紛失しないように管理しなければならない。紛失した場合には, 直ちに情報セキュリティ責任者にその旨を報告しなければならない。
- (4) IC カードを利用する必要がなくなった場合, 又は, 利用資格がなくなった場合は, これを情報セキュリティ責任者が定める手続きにより返納しなければならない。
- (5) IC カードに記載された券面及び格納された電子証明書の内容が変更される場合には, 遅滞なく情報セキュリティ責任者にその旨を報告しなければならない。
- (6) 情報セキュリティ責任者が IC カードに格納した電子証明書を, 情報セキュリティ責任者の許可なく削除してはならない。
- (7) IC カード使用時に利用する PIN は, 利用者パスワードガイドラインに準じて適切に管理しなければならない。

(情報機器の利用)

第7条 利用者は, 様々な情報の作成, 利用及び保存等のための情報機器の利用にあたって, 次の各号に従わなければならない。

- (1) 利用者は, 本学情報ネットワークに新規かつ固定的に情報機器を接続しようとする場合は, 事前に接続を行おうとする部局の情報セキュリティ責任者に接続の許可を得なければならない。ただし, 情報コンセントや無線 LAN からあらかじめ指定された方法により本学情報システムに接続する場合はこの限りではない。
- (2) 利用者は, 前号により許可を受けた情報機器の利用を取りやめる場合には, 情報セキュリティ責任者に届け出なければならない。
- (3) 情報機器において, 認証システム及びログ機能を動作させることが定められている場合には, それらの機能を設定し, 動作させなければならない。なお, 不正ソフトウェア対策機能が導入されている機器にあっては, その機能が最新の状態でシステムを保護するように努めなければならない。
- (4) 情報機器は既知の脆弱性の影響を被ることのないよう可能な限り最新の状態を保たなければならない。
- (5) 利用者は, 情報漏えいを発生させないように対策し, 情報漏えいの防止に努めなければならない。
- (6) 利用者は, 情報機器の紛失及び盗難を発生させないように注意しなければならない。
- (7) 情報機器の紛失及び盗難が発生した場合は, 速やかに情報システムセキュリティ管理者に届け出なければならない。
- (8) 別途定める情報機器取扱ガイドラインに従い, これらの情報機器の適切な保護に注意しなければならない。

(利用者による情報セキュリティ対策教育の受講義務)

第8条 利用者は, 毎年度1回は, 年度講習計画に従って, 本学情報システムの利用に関する教育を受講しなければならない。

- 2 教職員等(利用者)は, 着任時, 異動時に新しい職場等で, 本学情報システムの利用に関する教育を原則として受講しなければならない。
- 3 利用者は, 情報セキュリティ対策の訓練に参加しなければならない。

(情報の取り扱い)

第9条 利用者は, 格付けされた情報を情報格付け取扱手順に従って, 取り扱わなければならない。

(制限事項)

第10条 本学情報システムについて次の各号に定める行為を行う場合には, 統括情報セキュリティ責

任者の許可を受けなければならない。

- (1) ファイルの自動公衆送信機能を持った P2P ソフトウェアを教育・研究目的で利用する行為
- (2) 教育・研究目的で不正ソフトウェア類似のコード並びにセキュリティホール実証コードを作成、所持、使用及び配布する行為
- (3) ネットワーク上の通信を監視する行為
- (4) 本学情報機器の利用情報を取得する行為及び本学情報システムのセキュリティ上の脆弱性を検知する行為
- (5) 本学情報システムの機能を著しく変える可能性のあるシステムの変更
(禁止事項)

第 11 条 利用者は、本学情報システムについて、次の各号に定める行為を行ってはならない。

- (1) 当該情報システム及び情報について定められた目的以外の利用
- (2) 指定以外の方法による本学情報システムへのアクセス行為
- (3) あらかじめ指定されたシステム以外の本学情報システムを本学外の者に利用させる行為
- (4) 守秘義務に違反する行為
- (5) 差別、名誉毀損、信用毀損、侮辱、ハラスメントにあたる行為
- (6) 個人情報やプライバシーを侵害する行為
- (7) 前条第 2 号に該当しない不正ソフトウェアの作成、所持及び配布行為
- (8) 著作権等の財産権を侵害する行為
- (9) 通信の秘密を侵害する行為
- (10) 営業ないし商業を目的とした本学情報システムの利用。ただし、最高情報セキュリティ責任者が認めた場合はこの限りではない。
- (11) 過度な負荷等により本学の円滑な情報システムの運用を、妨げる行為
- (12) 不正アクセス行為の禁止等に関する法律（平成 11 年法律第 128 号）に定められたアクセス制御を免れる行為、またはこれに類する行為
- (13) その他法令に基づく処罰の対象となる行為
- (14) 上記の行為を助長する行為
(違反行為への対処)

第 12 条 利用者の行為が前条に掲げる事項に違反すると被疑される行為と認められたときは、情報セキュリティ責任者は速やかに調査を行い、事実を確認するものとする。事実の確認にあたっては、可能な限り当該行為を行った者の意見を聴取しなければならない。

- 2 情報セキュリティ責任者は、上記の措置を講じたときは、遅滞無く統括情報セキュリティ責任者にその旨を報告しなければならない。
- 3 調査によって違反行為が判明したときは、情報セキュリティ責任者は統括情報セキュリティ責任者を通じて次の各号に掲げる措置を講ずるよう依頼することができる。
 - (1) 当該行為者に対する当該行為の中止命令
 - (2) 管理運営部局に対する当該行為に係る情報発信の遮断命令
 - (3) 管理運営部局に対する当該行為者のアカウント停止、または削除命令
 - (4) ネットワークセキュリティ基盤運用室への報告
 - (5) 本学学則及び就業規則に定める処罰
 - (6) その他法令に基づく措置
(電子メールの利用)

第 13 条 利用者は、電子メールの利用にあたっては、別途定める電子メール利用ガイドライン及び学外情報セキュリティ水準低下防止手順に従い、規則の遵守のみならずマナーにも配慮しなければならない。
(ウェブの利用及び公開)

第 14 条 利用者は、ウェブの利用及びウェブによる情報公開に際し、次の各号に従わなければならない

い。

- (1) 利用者は、ウェブブラウザを利用したウェブサイトの閲覧、情報の送信又はファイルのダウンロード等を行う際には、ウェブブラウザ利用ガイドラインに従わなければならない。
- (2) 利用者は、部局学術情報委員会に許可を得て、情報発信ガイドラインに従いウェブページを作成し、公開することができる。
- (3) 利用者は、ウェブサーバを運用し情報を学外へ公開する場合は、事前に各部局の学術情報委員会に申請し、許可を得なければならない。また、ウェブサーバを公開する利用者は、運用期間中、ウェブサーバの脆弱性対策や情報の改ざんに関する点検を定期的に行わなければならない。
- (4) ウェブページやウェブサーバ運用に関して、本規程及びガイドラインに違反する行為が認められた場合には、ネットワークセキュリティ基盤運用室又は各部局の学術情報委員会は公開の許可の取り消しやウェブコンテンツの削除を行うことができる。

(学外からの本学情報システムの利用)

第 15 条 利用者は、学外からの本学情報システムへのアクセスにおいて、次の各号に従わなければならない。

- (1) 利用者は、学外から本学情報システムへアクセスする場合には、事前に統括情報セキュリティ責任者の許可を得たうえで、指定された方法で利用しなければならない。
- (2) 利用者は、アクセスに用いる情報システムを許可された者以外に利用させてはならない。
- (3) 利用者は、統括情報セキュリティ責任者の許可なく、これらの情報システムに要保護情報を複製保存してはならない。

(安全管理義務)

第 16 条 利用者は、自己の管理する情報機器について、本学資産であるか否か、及び本学情報ネットワークとの接続の状況に関わらず、安全性を維持する一次的な担当者となることに留意し、次の各号に従って利用しなければならない。

- (1) ソフトウェアの状態及び不正ソフトウェア対策機能を最新に保つこと。
- (2) 不正ソフトウェア対策機能により不正プログラムとして検知されるファイル等を開かないこと。
- (3) 不正ソフトウェア対策機能の自動検査機能を有効にしなければならない。
- (4) 不正ソフトウェア対策機能により定期的にすべての電子ファイルに対して、不正プログラムが存在しないことを確認すること。
- (5) 外部からデータやソフトウェアを情報機器に取り込む場合又は外部にデータやソフトウェアを提供する場合には、不正ソフトウェアが存在しないことを確認すること。
- (6) 常に最新のセキュリティ情報に注意し、不正ソフトウェア感染の予防に努めること。

(インシデント対応)

第 17 条 利用者は、本学情報システムの利用に際して、インシデントを発見したときは、インシデント対応手順に従って行動しなければならない。

(学外の情報セキュリティ水準の低下を招く行為の防止)

第 18 条 利用者は、学外の情報セキュリティ水準の低下を招く行為を行ってはならない。

(雑 則)

第 19 条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則 (最終改正分)

この規程は、令和 4 年 4 月 1 8 日から施行し、令和 4 年 4 月 1 日から適用する。

(12) 国立大学法人 九州工業大学プライバシーポリシー

最終改正 令和4年4月1日

1. 基本方針について

国立大学法人九州工業大学（以下「本学」という。）は、個人情報の保護・管理の重要性を深く認識し、次の方針に基づき、個人情報を取り扱います。

(1) 法令遵守

本学は、「個人情報の保護に関する法律」及び「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」をはじめとする関係法令を遵守し、個人情報及び特定個人情報（以下「個人情報等」という。）を適切に取り扱います。

※個人情報とは、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別することができるものをいいます。

※特定個人情報とは、個人番号をその内容に含む個人情報をいいます。

(2) 個人情報等の収集・保管・廃棄

本学は、適法かつ公正な手段により、個人情報等を収集及び保管するとともに、不要になった個人情報等は速やかに廃棄します。

(3) 個人情報等の管理

本学は、個人情報等の漏えい、紛失、改ざんの防止その他の保有個人情報等の適切な管理のために必要な措置を講じます。

(4) 個人情報等の開示等請求

本学は、本人から個人情報等の開示、訂正、利用停止の請求があった場合は、適切に対応します。

2. 収集する個人情報等の利用目的について

本学は、必要に応じて個人情報を収集する際には、その利用目的を明らかにし、収集した個人情報の使用範囲を目的達成のために必要な範囲に限定し、適切に取り扱います。

特定個人情報は、利用目的を特定し、本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用はしません。

3. 第三者への提供について

個人情報は次に掲げるもののほか、本人の同意を得ないで第三者に提供することはありません。

また、法令等で限定的に明記された場合を除き、本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

(1) 法令に基づいて個人情報を取扱う場合

(2) 人の生命、身体又は財産の保護のため必要であり、本人の同意を得ることが困難な場合

(3) 国・地方公共団体等に協力する必要がある場合

(4) 学術研究目的で取り扱う必要がある場合（個人の権利利益を不当に侵害するおそれがある場合を除く。）

(5) 在学生及び卒業生の個人情報について、大学が特に必要と認め、あらかじめ印刷物、掲示等により本人に周知した場合

なお、本人から第三者への提供を停止するよう申し出があった場合は、速やかに対処する。

4. 同窓会への個人情報の提供について

在学生及び卒業生の個人情報を、学生支援活動円滑化等の目的で同窓会（明専会）へ提供します。ただし、特定個人情報は提供しません。

(13) 九州工業大学の学生等個人情報の取扱い

個人情報の適正な取扱いのルール

九州工業大学（以下「本学」という。）では、大学が保有する受験生、在學生、卒業生・修了生、保証人などの個人情報を保護することが、個人のプライバシーの保護のみならず、大学の社会的責務であると考えます。

本学は、「個人情報の保護に関する法律」、その他関係法令、並びに本学が定める諸規定に基づき、個人情報を適正に取り扱います。

また、本学が保有する個人情報については、漏洩、滅失及び改ざんを防止するために、安全保護に必要な措置を講じます。

利用目的の明確化

本学では、大学管理運営、入学試験、教育研究、学生支援（福利厚生・生活指導・キャリア指導）、同窓会活動等、大学の運営に必要と認められる個人情報を、以下の利用目的のために収集します。

なお、本来の利用目的の範囲を超えて利用する場合には、本人からの同意を得るものとします。

【利用目的】

◎学内で利用するもの

- ・入学試験の実施、入学者選抜方法等を検討するため
- ・学生の学籍を管理するため
- ・学生証、各種証明書の発行のため
- ・授業料の納付、督促のため
- ・図書等の貸し出し・返却等のため
- ・学内施設管理のため
- ・大学行事等案内のため
- ・卒業後の各種案内・照会のため
- ・授業関連事項の実施のため
- ・学術交流協定などによる交流目的のため
- ・学生の健康管理のため
- ・授業料免除・奨学金貸与等の目的のため
- ・学生生活相談等のため
- ・卒業後の進路に関する情報の管理のため
- ・学修状況の分析や教育改善のため
- ・学内での任用される際の情報確認のため
- ・その他教育・研究・学生支援業務等、本学の運営の目的のため

◎学外に提供されるもの

- 学生に関する情報で、当該保証人等に提供されるもの
 - ・保証人へ学費未納者の督促のため
 - ・保証人へ成績に関する情報提供のため
 - ・保証人との成績、履修等相談のため
 - ・その他保証人への督促で、教育・研究・学生支援業務等、本学の運営の目的のため
- 同窓会（明専会）との協力協定に基づき、同窓会に提供されるもの
 - ・同窓会名簿作成・同窓会からの各種案内等のため
- 法令等の規定に基づき、国その他公的機関に提供されるもの

個人情報の取得及び保有

個人情報の取得は、下記の方法で行います。

【取得方法】

- (1) 入学試験時に取得するもの
- (2) 入学手続時及び入学後に提出する書類・電磁的記録・インターネット等の通信手段を通じて取得するもの
- (3) 教育指導により取得するもの

- (4) 授業の履修及び成績評価に伴い取得するもの
- (5) 情報システムセキュリティ管理上取得するもの
- (6) 学生健康診断及び問診等により取得するもの
- (7) その他届出により取得するもの

大学が付与する個人情報

本学では、学籍番号、コンピュータを使用する際のID及び仮パスワード、学生電子メールアドレスを、本学から自動的に付与しますので、これら個人情報の自己管理の重要性も充分ご認識ください。

利用方法

収集した個人情報は、利用目的に沿って適正に利用します。なお、学内において学生へ連絡のため、学内掲示板に学生番号・氏名を掲示することがあります。

第三者への個人情報の提供について

本学は、法律の定める例外（「個人情報の保護に関する法律」第27条第1項第2号から第7号）の規定による時、及び本学が認める同窓会（明専会）、日本学生支援機構等、特定の第三者には、本人の同意なしに個人情報を提供することがあります。

○学生に関する情報で、必要な範囲で特定第三者に提供されるもの

- ・奨学金返還免除申請時に、医師・市区町村長等に提供することがあります。
- ・私費外国人留学生学習奨励費支給に関し、日本学生支援機構に提供することがあります。
- ・学生教育研究災害傷害保険・学研災付帯賠償責任保険申請、インターンシップ・教職資格活動等賠償責任保険、外国人留学生向け学研災付帯学生生活総合保険及び学研災付帯海外留学保険申請に関し、日本国際教育支援協会に提供します。
- ・奨学金貸与申請及び返還に関し、日本学生支援機構に提供します。
- ・同窓会（明専会）
- ・保証人

業務委託について、個人情報の処理又は管理を外部に委託する場合には、個人情報を適切に取り扱っていると認められる者に限定し、かつ契約に際して法令及び本学の規程等の遵守を求めます。

また、法令に基づき、保有個人情報を個人が特定できないように加工したもの（行政機関等匿名加工情報）を第三者へ提供することがあります。

個人情報の開示・訂正等

○保有個人データの開示

本人から自己に関する保有個人データの開示の請求があった場合は、下記の各号に掲げるものを除き、速やかに開示します。

- 1) 開示することが他の法令に違反することとなる場合
- 2) 開示をすることにより、本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利を害するおそれがある場合
- 3) 個人の指導、評価、診断、選考等に関する保有個人データであって、開示をすることにより、当該指導、評価、診断、選考等に著しい支障が生ずるおそれがある場合
- 4) 開示をすることにより、大学の運営の適正な執行に支障が生じ、又は請求自体が大学の業務に著しい支障を生ずる場合

○個人情報の訂正及び利用停止

学生、保証人の皆様は、個人情報の開示、訂正、追加、削除又は利用の停止を請求することができます。

また、本人から自己に関する個人データの訂正、追加、削除又は利用の停止（以下「訂正等」という。）の申し出があったときは、調査を行い、訂正等を必要とする場合は、遅滞なく訂正等を行います。

(14) 非常変災時における授業等の取扱いに関する申合せ

最終改正 令和 5年 1月25日

この申合せは、福岡県下に暴風警報、大雨警報、洪水警報等が発令された場合及び地震災害等が発生した場合に、学生の事故の発生を防止することを目的として、授業（試験を含む）の取扱いに関し必要な事項を定める。

1. 暴風警報、大雨警報、洪水警報

(1) 台風接近に伴い福岡県下に警報等が発令され、JR九州、西鉄バスなどの各種公共交通機関が運休した場合は、次のとおり措置する。

運休解除時刻	授業の取扱い
午前6時以前に解除された場合	全日授業実施
午前9時以前に解除された場合	午前休講・午後授業実施
午前9時を経過しても解除されない場合	全日授業休講

※交通機関等の解除に関する確認はラジオ、テレビ等の報道による。

(2) その他台風等の災害により通学が困難と認められる場合の休講措置については、各学部の学部長及び生命体工学研究科長の判断で行う。

2. 地震災害

地震災害時の休講措置については、地震の規模、交通機関の運休状況を基に各学部の学部長及び生命体工学研究科長の判断で行う。

3. 降雪等災害

大雪警報が発令された場合の休講措置については、第1項(1)の取扱いを準用する。

なお、大雪警報が発令されない場合でも、降雪、道路凍結により通学が困難と認められる場合は、各学部の学部長及び生命体工学研究科長の判断で休講措置を行う。

4. その他の災害等

その他の災害及びJR九州等の各種公共交通機関の障害等により必要と認められる場合の休講措置については、交通情報を基に各学部の学部長及び生命体工学研究科長の判断で行う。

5. ストライキに伴う授業措置

公共交通機関におけるストライキの場合の休講措置については、第1項(1)の取扱いを準用する。

6. 遠隔授業システムを用いた授業の場合の措置

キャンパス間にて遠隔授業システムを用いた授業については、上記第1項から5項の非常変災に該当し、いずれかのキャンパスが休講措置となった場合、他方のキャンパスも該当科目の授業は休講とする。

7. 学生への措置

上記第1項から5項の非常変災に該当せず休講措置されない場合でも、通学が困難なため学生が授業に欠席した場合、学生の届出により授業担当教員はその学生が通学不能であったと判断した場合には、本人の不利益にならないよう配慮する。

8. その他の措置

上記以外に学長が指名する副学長から別途指示があった場合は、その指示に従う。

9. 休講措置の周知方法等

- (1) 担当課は、学生に対して掲示等により速やかに周知させるとともに、電話等による問い合わせに速やかに応じる。
- (2) 九州工業大学のホームページに掲載する。
非常勤講師に対する連絡体制を確立させておく。

10. 休講措置の補講

休講措置をした場合は、当該学期の授業調整期間に補講を行う。

附 則（最終改正分）

この申合せは、令和5年1月25日から施行し、令和4年4月1日より適用する。

(15) 九州工業大学再入学規程

最終改正 令和 4年 7月27日九工大規程第18号

(趣 旨)

第1条 この規程は、九州工業大学学則（平成19年九工大学則第1号。以下「学則」という。）第8条第4項、第22条、第28条第2項、第43条第8項、第61条及び第67条第3項に規定する再入学に関し必要な事項を定める。

(再入学出願手続)

第2条 学則第22条又は第61条の規定により再入学を志願する者(以下「再入学志願者」という。)は、次の各号に定める書類に学則第79条第1項に規定する検定料を添えて、原則として再入学を希望する学年の開始2月前までに願出しなければならない。ただし、大学院にあっては、学期の開始2月前までとすることができる。

- (1) 再入学志願書（様式第1号）
- (2) 再入学理由書（様式第2号）
- (3) 履歴書
- (4) 健康診断書（病気を理由により退学した者に限る。）

(再入学の時期)

第3条 再入学の時期は、原則として学年の開始時とする。ただし、大学院にあっては、学期の開始時とすることができる。

(再入学者の選考)

第4条 学部等は、必要に応じて再入学志願者の学力試験、面接等により選考を行う。

(再入学手続き及び再入学許可)

第5条 選考の結果、合格通知を受けた再入学志願者は、指定の期日までに所定の手続きを行うとともに、学則第79条第1項に定める入学料を納付しなければならない。

2 前項の再入学手続を完了した者に対し、再入学を許可する。

(再入学者の在学期間等)

第6条 再入学者の在学できる期間は、学則第8条第4項及び第43条第8項に定める在学期間内とし、再入学相当年次は学部等の定めるところによる。なお、再入学前の1年未満の在学期間は、再入学後の在学期間に算入しない。

(再入学者の休学期間)

第7条 再入学者の再入学後に休学できる期間は、次の各号のとおりとする。なお、休学期間は、引き続き2年を超えることはできない。

- (1) 学部の相当年次により、通算して学部1・2年次は3年、3年次は2年、4年次は1年とする。
- (2) 博士前期課程の相当年次により、通算して、博士前期課程1年次は2年、2年次は1年とする。
- (3) 博士後期課程の相当年次により、通算して、博士後期課程1年次は3年、2年次は2年、3年次は1年とする。

(授業料)

第8条 再入学者の授業料は、再入学する年次の在学者にかかる額と同額とする。

(その他)

第9条 この規程に定めるもののほか、再入学に関し必要な事項は学部等で別に定める。

附 則（最終改正分）

この規程は、令和4年7月27日から施行し、令和4年4月1日から適用する。

様式第1号

年 月 日

再入学志願書

九州工業大学長 殿

(ふりがな)
氏 名 _____
生年月日 _____ 年 月 日生 (歳)

私はこのたび貴大学に再入学したいので、必要書類を添えて出願します。

1. 再入学学科 (専攻) <退学 (除籍) 時の学科又は専攻>
学科 (専攻) 名 : _____
コ ー ス 名 : _____

2. 退学又は除籍時の状況
(1) 退学等の許可年月日 : _____ 年 月 日
(2) 退学等の理由 : _____
(3) 退学等の学科 (専攻)・年次 : _____ 学科 (専攻)・年次

3. 連絡先
住 所 (〒 _____)
_____ (TEL. _____)

様式第2号

再入学理由書

1. 退学又は除籍に至った経緯

2. 再入学を希望する理由 (再入学後の大学生活も含め具体的に記述)

(16) 九州工業大学学生懲戒規程

〔平成23年11月 2日
九工大規程第36号〕

改正 平成27年 3月 4日九工大規程第15号
令和 元年 9月27日九工大規程第24号
令和 2年 3月 9日九工大規程第 4号
令和 4年 7月27日九工大規程第18号
令和 6年 2月13日九工大規程第 1号

九州工業大学学生懲戒規程

(趣旨)

第1条 この規程は、九州工業大学学則（平成19年九工大学則第1号。以下「学則」という。）第88条第3項の規定及び九州工業大学学生交流に関する規則（昭和59年九工大規則第6号）第23条の規定に基づき、学生の懲戒等に関し、必要な事項を定めるものとする。

(基本的な考え方)

第1条の2 懲戒は、学校教育法（昭和22年法律第26号）第11条及び学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第26条の規定に基づき、学生が学則第88条第1項に規定する懲戒の対象となる行為を行った場合、行うものである。

2 懲戒は、懲戒の対象となる行為の態様、結果、影響等を総合的に判断し、教育的配慮を加えた上で行う。

3 懲戒により学生に課す不利益は、懲戒の目的を達成するために必要な限度にとどめなければならない。4 懲戒には至らないその他の教育的措置として、学生としてあるまじき行為をした場合は、嚴重注意をすることができる。

(定義)

第2条 この規程において「学生」とは、正規学生、研究生、聴講生、及び科目等履修生をいう。

2 特別聴講学生、特別研究学生及び短期訪問学生については、所属大学等と連絡等を取りながら対応することとする。

(懲戒の種類)

第3条 懲戒の種類は、次のとおりとする。

(1) 懲戒退学 学生としての権利を剥奪し、その身分を喪失させる。この場合、再入学は認めない。

(2) 停学 有期又は無期とし、学生の登校を停止し、教育課程の履修及び課外活動を禁止する。

(3) 訓告 不正な行為を戒め、将来にわたって行わないよう文書で注意する。

2 前項第2号の停学の期間は、在学期間を含め、修業年限には含めない。ただし、2月以下の停学については、修業年限に含めることができる。

(懲戒事案の報告等)

第4条 学部長、学府長及び研究科長（以下「学部長等」という。）は、懲戒の対象となりうる事案が生じた場合は、速やかに事実関係を把握し、学長及び学長が指名する副学長に報告するものとする。なお、学部長等と学長が指名する副学長との協議により、懲戒に該当しないと判断した場合は、学部長等から嚴重注意を行う。

2 前項の規定にかかわらず、キャンパス・ハラスメントに係る事案については、コンプライアンス室が事実関係を把握し、学長に報告するものとする。

3 学長は前項の報告を受け、懲戒が必要と判断した場合は、当該学部長等に報告する。

(調査委員会)

第5条 学部長等は、前条第1項の懲戒事案について、学長が指名する副学長と協議し、懲戒の対象となり得ると判断した場合は、速やかに教授会の下に調査委員会を設置する。

2 調査委員会は、事実の確認（事情聴取を含む。）、懲戒処分の要否及び内容について調査検討を行う。

3 調査委員会は、前項の事情聴取に際しては、当該学生に対し、口頭又は文書による弁明の機会を与えなければならない。ただし、当該学生が、弁明の機会を与えられたにもかかわらず、正当な理由なく欠席し、又は弁明書を提出しなかった場合は、この権利を放棄したものとみなす。

4 調査委員会は、調査検討の結果を学部長等に報告しなければならない。なお、調査検討の結果、懲戒の対象となり得ないと判断した場合は、学部長等及び学長が指名する副学長と協議の上、学部長等から嚴重注意を行う。

5 懲戒の対象となる行為が、異なる部局に所属する複数の学生によって引き起こされた場合、学部長等は、合同の調査委員会を設置することができる。なお、合同の調査委員会を設置しない場合は、事実関係の調査及び審議に際し、相互に連絡し調整するものとする。

（処分の決定）

第6条 学部長等は、第4条第3項又は前条第4項の報告を受け、懲戒の必要があると認めた場合は、当該部局の教授会の審議を経て、調査報告書及び懲戒処分案を学長及び学長が指名する副学長に提出する。

2 懲戒の処分量定の標準例は、別表のとおりとする。

3 第1項の規定にかかわらず、学部長等は調査委員会の調査結果をもって、教授会の審議結果とすることができる。

4 学長は、第1項の懲戒処分案を踏まえて、懲戒処分を行う。

（懲戒処分書の交付等）

第7条 学部長等は、学長の命により、当該学生に対し懲戒処分書を交付する。ただし、交付が不可能な場合は、他の適当な方法により通知する。

2 懲戒処分の発効日は、当該学生に前項により交付等が行われた日とする。

3 学長は、懲戒処分書交付後、原則として当該学生の所属、処分内容、理由及び措置を公示するとともに、保証人に対して懲戒処分書の写しを送付する。

4 学長は、懲戒処分を行った場合、全学戦略会議に報告する。

（異議申立て）

第8条 懲戒処分を受けた学生は、事実誤認、新事実の発見その他正当な理由がある場合は、懲戒処分書を受領した日又は公示した日から14日以内に、書面により学長へ異議を申し立てることができる。

2 学長は、前項の異議申立てを受領した場合は、速やかに審査の可否を決定しなければならない。

3 審査の必要がある場合は、学長は、速やかに、事実関係の調査を学部長等に命じるとともに、文書で当該学生に通知する。

4 審査の必要がない場合は、学長は、速やかに、その旨を文書で当該学生に通知する。

5 審査の請求は、原則として懲戒処分の効力を妨げない。

（自宅謹慎）

第9条 学長は、当該学生の懲戒処分が決定するまでの期間中、当該学生に対し自宅謹慎を命ずることができる。

2 自宅謹慎の期間は、停学期間に通算することができる。

（退学の申出）

第10条 学部長等は、懲戒対象事案の報告を既に受けている場合は、当該学生から願出による退学の申出があった場合は、この申出を受領しないものとする。

（停学期間中の取扱い）

第11条 学部長等は、停学処分中の学生に対して、定期的な面談及び指導を行うものとする。

- 2 停学期間中に試験の受験は認めない。
- 3 学部長等が必要があると認める場合は、履修登録を当該部局の定める期間に行うことができるものとする。

(無期停学の解除)

第12条 学長は、無期停学の学生について、停学の解除が妥当であると認めるときは、教授会の審議を経て、停学を解除することができる。

- 2 学部長等は、無期停学の学生について、その停学の初日から起算して6月を経過した後、停学の解除が妥当であると認めるときは、教授会の審議を経て、学長に停学の解除を申請することができる。

- 3 学長は、前項の申請がなされた場合、停学を解除する。

(懲戒処分の記録)

第13条 学部長等は懲戒処分が行われた場合は、学籍簿に記録するものとする。

(逮捕勾留等の取扱い)

第14条 学生が逮捕勾留され、大学として本人に接見できない場合であっても、本人が罪状を認めている場合は、慎重に検討した上で、懲戒処分を行うことができる。

- 2 前項と同様に大学として本人に接見できない場合で、本人が罪状を否認している場合においても、大学として懲戒処分の手続きを開始するかどうか慎重に検討し、開始することが妥当であると判断した場合は、裁判の推移等を考慮し、懲戒処分を行うことができる。

(雑則)

第15条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

この規程は、平成23年11月2日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和元年9月27日から施行する。

附 則

この規程は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和4年7月27日から施行し、令和4年4月1日から適用する。

附 則

- 1 この規程は、令和6年2月13日から施行し、令和6年4月1日から適用する。
- 2 九州工業大学学生の懲戒にかかる指針（平成23年11月2日学長裁定）は、廃止する。

別表（第6条関係）

区分	懲戒の対象となる事例	量定の標準的な範囲		
		懲戒退学	停学	訓告
犯罪行為等	殺人、強盗、放火、強制性交等の凶悪な犯罪行為又は犯罪未遂行為	○		
	傷害、窃盗、詐欺、恐喝、賭博、住居侵入、他人を傷害するに至らない暴力行為等の犯罪行為	○	○	○
	窃盗、万引き、わいせつ行為（公然わいせつ、わいせつ物頒布等）痴漢行為（のぞき見、わいせつ、盗撮行為その他の迷惑行為を含む。）又はストーカー行為等の犯罪行為	○	○	○
	違法薬物（麻薬・覚せい剤・大麻等）と類似の効果を持つ薬物を正当な理由（治療目的等）なく、使用、所持、譲渡、仲介、栽培、入手等しようとする犯罪行為	○	○	○
	ハラスメント等に起因する犯罪行為	○	○	○
	コンピューター又はネットワークを用いた犯罪行為（インターネットを利用した威力業務妨害、不正アクセス、サイバー攻撃等）情報モラルに関する悪質な行為（インターネットを介した名誉棄損等）	○	○	○
	詐欺行為（振り込め詐欺への加担等）	○	○	○
	その他、刑罰法令に触れる行為	○	○	○
交通違反等	無免許運転、飲酒運転（酒気帯び運転、幫助を含む。以下同じ）、ひき逃げ、暴走運転等の悪質な交通法規違反により死亡又は高度な後遺症を残す重大な人身事故を起こした場合	○		
	ひき逃げ、当て逃げ、無免許運転、飲酒運転、暴走運転等の悪質な交通法規違反により、交通違反をした場合又は人身事故を伴う重大な事故を起こした場合	○	○	○
	無免許運転、飲酒運転、暴走運転等の悪質な交通法規違反行為	○	○	○
	故意若しくは重大な過失により交通違反をした場合又は事故後の危険防止を怠る等の措置義務違反をした場合	○	○	○
学内又は学外での違法行為等	本学の教育研究又は管理運営を著しく妨げる行為	○	○	○
	本学が管理する土地及び建造物への不法侵入又はその不正使用若しくは占拠	○	○	○
	本学が管理する土地、建造物又は器物の破壊、汚損、不法改築、失火（結果が重大なものに限る）等	○	○	○
	本学構成員に対する暴力行為、威嚇行為、拘禁行為、拘束行為等	○	○	○
	ハラスメント等に当たる行為	○	○	○
	授業、実習、研修等で知り得た個人情報の故意又は過失による漏えい、紛失等	○	○	○
	反社会的団体の活動を行っており、その活動が他の学生等に影響を及ぼし本学の秩序を乱すものと認められた行為	○	○	○
飲酒・喫煙等	二十歳未満の飲酒・喫煙又は二十歳未満の者へ飲酒・喫煙を強制または助長する行為	○	○	○
	アルコールの一気飲み等により飲酒させ、相手方を急性アルコール中毒等により死亡に至らしめた場合	○		
	アルコールの一気飲み等により飲酒させ、相手方が死亡に至らないまでも、重大な事態を生じさせた場合		○	○
不正行為	本学が実施する試験において身代わりをさせ又は身代わりをして受験等をする不正行為	○	○	○
	本学が実施する試験におけるカンニング等の不正行為		○	○
	本学が実施する試験において監督者の注意又は指示に従わなかった場合			○
	論文等におけるデータの捏造、改ざん、盗用等の不正行為及びその教唆又は幫助	○	○	○
	研究費等の不正使用	○	○	○
その他	法令・条例、本学の規則、命令等に違反した場合、又は学生としての本分に反した場合	○	○	○

(17) 授業料未納者への督促時期について

区分	督促の種類	督促月日	督促方法	備考
前期分	掲 示	5月1日(第1回)	対象は、5月1日現在の未納学生で、学内掲示による。	
	督促状	7月4日(第2回)	対象は、7月4日現在の未納学生で、はがきの発送及び学内掲示による。なお、はがきは、原則として保証人に対して発送するものとする。	
	督促状	9月1日(第3回)	対象は、9月1日現在の未納学生で、封書の発送及び学内掲示による。なお、封書は、原則として保証人に対して発送するものとする。	
後期分	掲 示	11月1日(第1回)	対象は、11月1日現在の未納学生で、学内掲示による。	
	督促状	1月4日(第2回)	対象は、1月4日現在の未納学生で、はがきの発送及び学内掲示による。なお、はがきは、原則として保証人に対して発送するものとする。	
	督促状	3月1日(第3回)	対象は、3月1日現在の未納学生で、封書の発送及び学内掲示による。なお、封書は、原則として保証人に対して発送するものとする。	

- ※1 授業料免除申請者で不許可または半減免除になった者の督促については別途学内掲示等により行います。
- ※2 督促月日が休日の場合は休み明けの平日となります。
- ※3 前期にあつては9月15日、後期にあつては3月15日までに授業料が納入されない場合は、九州工業大学学則第29条第1号又は第68条第1号の規程により、除籍の手続きを進めることとなります。

(18) 九州工業大学グローバルエンジニア養成コース

本学では、より先進的なグローバルエンジニアの輩出を目指し、学部4年間と大学院博士前期課程の2年間を通じた体系的な6年一貫教育プログラムとして、グローバルエンジニア養成コース（GEコース）を開設している。本コースは6年一貫を基本とするが、大学院からGEコースを履修したいという学生に対しては、大学院レベルのGEコース認定を行う。各コース修了要件及び大学院の修了要件単位数を確認し、計画的に履修すること。

【1】6年一貫コース修了要件

次の(1)～(4)に定める修了要件を全て満たさなければならない。

- (1) 大学院の修了査定に合格すること。
- (2) グローバルエンジニア養成コースの修了要件単位数を修得していること。
- (3) TOEIC テスト 600 点相当以上を、本学在学中に取得していること。
- (4) プロジェクト研究を修了していること。

学部・大学院	科目区分	単位数	備考
学 部	グローバル教養科目	2	各学部で指定するグローバル教養科目の中から2単位以上を修得すること
	語学科目	1	各学部で指定する語学科目の中から1単位以上を修得すること
	GCE 専門科目	6	各学科で指定するGCE 専門科目の中から6単位以上を修得すること
	GCE 実践科目	1	各学部で指定するGCE 実践科目の中から1単位以上を修得すること
大学院	上級グローバル教養科目	2	各学府等で指定する上級グローバル教養科目の中から2単位以上を修得すること
	上級語学科目	1	各学府等で指定する上級語学科目の中から1単位以上を修得すること
	上級 GCE 実践科目	1	各学府等で指定する上級GCE 実践科目の中から1単位以上を修得すること
修了要件単位数		14	

【2】大学院レベル修了要件

次の(1)～(3)に定める修了要件を全て満たさなければならない。

- (1) 大学院の修了査定に合格すること。
- (2) グローバルエンジニア養成コース（大学院レベル）の修了要件単位数を修得していること。
- (3) TOEIC テスト 600 点相当以上を、本学在学中に取得していること。

科目区分	単位数	備考
上級グローバル教養科目	2	各学府等で指定する上級グローバル教養科目の中から2単位以上を修得すること
上級語学科目	1	各学府等で指定する上級語学科目の中から1単位以上を修得すること
上級 GCE 実践科目	1	各学府等で指定する上級 GCE 実践科目の中から1単位以上を修得すること
修了要件単位数	4	

【グローバルエンジニア養成コース履修課程表（大学院情報工学府）】

科目区分	専攻	授業科目	単位数
上級 グローバル 教養科目	情報創成工学専攻	情報社会学	1
		ネットワーク経済学	1
		言語学特論	1
		環境学特論	1
		多文化共生特論	1
		国際関係特論	1
		スポーツ情報学特論	1
		SDGs 特論	1
		ダイバーシティ特論	1
		インストラクショナルデザイン特論	1
		経営戦略特論	1
		企業経営システム特論	1
		新規事業創出論	1
		ベンチャービジネス創出論	1
上級 語学科目	情報創成工学専攻	英語ⅦA	1
		英語ⅦD	1
		英語ⅧB	1
		英語ⅧD	1
		英語ⅨB	1
		英語ⅨD	1
		英語ⅩA	1
		英語ⅩB	1
		英語ⅩD	1
上級 GCE 実践科目	情報創成工学専攻	大学院海外研修Ⅰ	1
		大学院海外研修Ⅱ	2
		大学院海外インターンシップ実習Ⅰ	1
		大学院海外インターンシップ実習Ⅱ	2
		大学院国際協働演習	1

(19) 九州工業大学大学院ロボティクスシンセシス&マネジメントコース 実施要項

〔令和3年 2月25日〕
教育高度化本部長裁定

改正 令和4年 3月 1日
令和4年 7月27日
令和6年 3月 7日
令和7年 2年27日

〔令和7年 8月18日〕
教育本部長裁定

改正 令和8年 2月 9日

(趣旨)

第1条 この要項は、九州工業大学学則（平成19年九工大学則第1号）、及び各学府又は研究科（以下「学府等」という。）が定める学修細則（以下「学則等」という。）の規定に基づき、学府等が連携して実施するロボティクスシンセシス&マネジメントコース（以下「RSMコース」という。）の授業科目、単位数、履修方法、修了、管理運営等について、必要な事項を定めるものとする。

(授業科目及び単位数)

第2条 RSMコースに含まれる授業科目は、別表第1のとおりとする。

2 前項で定める科目の単位数、成績の評価及び単位の授与は、学則等によるものとする。

(履修基準)

第3条 RSMコースを修了するためには、学生は、別表第2に定める基準に従って、所定の単位を履修しなければならない。

(履修計画及び履修方法)

第4条 学生は、当該年度において履修しようとする授業科目については、指導教員及びRSMコース担当教員の承認を得て、別記様式第1号の履修希望届を所属する学府等の履修申告期間内に、自らが所属する教務担当係へ提出しなければならない。

2 学生は、他の学府等の授業科目の履修にあたっては、前項に定める提出のほか、当該他の学府等の履修申告期間内に、所定の受講願を当該他の学府等の教務担当係に提出しなければならない。

3 学生は、入学後に新たに開講された授業科目を履修することができるものとし、開講年度における授業科目の区分に従い、RSMコース修了に必要な単位として取り扱うことができるものとする。

4 RSMコース履修希望届の提出者が多数の場合は、RSMコースの履修を認めないことがある。

(運営委員会)

第5条 RSMコースの実施にあたり、その管理運営等を円滑に行うため、RSMコース運営委員会（以下「運営委員会」という。）を置く。運営委員会は、次の業務及び審議を行う。

(1) 授業科目及び単位数の設定に関すること。

(2) 履修基準の策定に関すること。

(3) RSMコースを履修する学生に関すること。

(4) 予算概算の基本方針に関すること。

(5) RSMコース修了審査に関すること。

- (6) その他、RSM コースの管理運営に関すること。
- 2 運営委員会は、次に掲げる委員で構成する。
- (1) 教育本部長が指名する教員（以下「RSMコース代表教員」という。）
- (2) RSMコースを担当する教員 学府等を担当する教員から各1名
- (3) 教育支援課長
- (4) その他RSMコース代表教員が指名する者若干名
- 3 前項第1号及び第2号に規定する委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。
- 4 委員会に委員長を置き、第2項第1号の委員をもって充てる。
- (コース修了の審査)

第6条 学府等の長は、学府等において、第3条に定める履修基準に従って所定の単位を修得等し、学府等の博士前期課程又は博士後期課程を修了する予定の学生について、別記様式第2号により運営委員会に通知するものとする。

- 2 運営委員会は、前項の通知を受けた学生について、RSMコース修了審査の審議を経て、博士前期課程を修了する予定の学生には博士前期課程RSMコース修了を、博士後期課程を修了する予定の学生にはRSMコース修了を認定する。
- 3 運営委員会は、前項のRSMコース修了の認定を、学府等の長に通知するものとする。
- 4 前項の通知を受けた学府等の長は、別記様式第3号の修了証書を当該学生に授与する。
- (学府等の学修との関係)

第7条 RSMコースの履修及び修了の認定は、学府等の課程の修了及び学位の授与に関係しない。

(雑則)

第8条 この要項に定めるほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要項は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この要項は、令和4年7月27日から施行し、令和4年4月1日から適用する。
- 2 制定を改め、教育高度化本部長裁定とする。

附 則

この要項は、令和6年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、令和7年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この要項は、令和7年8月18日から施行し、令和7年4月1日から適用する。
- 2 教育高度化本部長裁定を改め、教育本部長裁定とする。
- 3 この要項施行後、最初に第5条第2項第1号及び第2号に規定する委員となる者の任期は、第5条第3項の規定にかかわらず、令和8年3月31日までとする。

附 則

- 1 この要項は、令和8年4月1日から施行する。
- 2 この要項の施行日前に入学した学生については、なお従前の例による。

別表1 (第2条関係)

授業科目名		単位数
インテグレーション実践演習Ⅰ		1
インテグレーション実践演習Ⅱ		1
インテグレーション実践演習Ⅲ		1
チームマネジメント実践演習		1
他学府・研究科 AIロボティクス科目群		
工学府	視覚情報解析特論	2
	宇宙ロボティクス特論	2
	ロボティクス特論	2
情報工学府	ロバスト制御特論 RS	2
	動画像処理特論 RS	2
	ロバスト安定論特論 RS	2
	制御系 CAD 特論 RS	2
	ヒューマン・インターフェース RS	2
	ロボットセンサ処理特論 RS	2
	システムデザイン特論 RS	2
	知的ロボット制御特論 RS	2
	ロボティクス設計特論 RS	2
	非線形システム特論 RS	2
ロボット制御数理特論 RS	2	
生命体 工学研究科	ロボット運動学 (隔年：偶数年度開講)	1
	ロボットシステム基礎	2
	脳型学習理論	2
	AI セミナー	2
	確率論的機械学習	2

別表2（第3条関係）

科目群	履修基準
インテグレーション実践演習Ⅰ,Ⅱ,Ⅲ	3単位
チームマネジメント実践演習	1単位
他学府・研究科 AIロボティクス科目群	自らが所属する学府等以外の科目から2単位以上
修了要件単位	6単位以上

別記様式第1号(第4条関係) 年 月 日

九州工業大学大学院 殿

申請者 所属 府・研究科 専攻
学籍番号
氏名

九州工業大学大学院「ロボティクスシンセシス&マネジメントコース」
履修申請及び履修計画書

私は九州工業大学大学院「ロボティクスシンセシス&マネジメントコース」の履修を申請いたします。他学府・研究科 AI ロボティクス科目群に係る履修計画(受講希望科目等)は下記のとおりです。

科目群名称	授業科目名	曜日・時限	担当学府等名
他学府・研究科 AI ロボティクス科目群			

注1 指導教員、RSM コース担当教員と相談し承認を得た上で、科目等を決めること。
注2 他学府、研究科の科目を履修する場合は、当該学府、研究科の履修期間内に教務担当係に履修願いを別途提出すること。

別記様式第2号(第6条関係) 年 月 日

ロボティクスシンセシス&マネジメント
コース運営委員会 殿

学府長又は研究科長

「ロボティクスシンセシス&マネジメントコース」科目取得通知書

本学府・研究科所属の学生番号 氏名 は、下記の科目を取得していることに相違ありません。
また、本学府・研究科の博士前期・後期課程を 年 月に修了予定であることを通知いたします。

科目群名称	授業科目名	成績	取得年月
他学府・他研究科 AI ロボティクス科目群			

※ 他学府又は研究科の科目についても、貴学府又は研究科にて単位として認定している場合は、記載願います。(査定外も含む。)

別記様式第3号(第6条関係)

第 号

修 了 証 書

氏 名
生年月日

あなたは九州工業大学大学院におけるロボティクスシンセシス&マネジメントコース※を修了されましたのでここに修了証書を授与します

年 月 日

九州工業大学大学院工学府長 ○○ ○○ 印
(又は) 情報工学府長 ○○ ○○ 印
(又は) 生命体工学研究科長 ○○ ○○ 印

備考 ※印の箇所は、博士前期課程コース修了を認定する場合に、(博士前期課程)と記入する。

(20) 九州工業大学大学院アントレプレナーシップ教育コース実施要項

〔令和4年 1月12日〕
教育高度化本部長裁定

改正 令和4年 6月14日
令和6年 3月 7日
令和7年 3月24日

〔令和7年 5月14日〕
教育本部長裁定

改正 令和8年 3月24日

九州工業大学大学院アントレプレナーシップ教育コース実施要項

(趣旨)

第1条 この要項は、九州工業大学学則（平成19年九工大学則第1号）、及び各学府又は研究科（以下「学府等」という。）が定める学修細則（以下「学則等」という。）の規定に基づき、学府等が連携して実施するアントレプレナーシップ教育コース（以下「アントレプレナーシップコース」という。）の授業科目、単位数、履修方法、修了、管理運営等について、必要な事項を定めるものとする。

(授業科目及び単位数)

第2条 アントレプレナーシップコースの授業科目は、別表1のとおりとする。

2 前項で定める科目の単位数、成績の評価及び単位の授与は、学則等による。

(履修基準)

第3条 アントレプレナーシップコースを修了するには、学生は、別表2に定める基準に従って、所定の単位を修得しなければならない。

(履修計画及び履修方法)

第4条 学生は、当該年度において履修しようとする授業科目について、指導教員の了解を得て、履修申請及び履修計画書（別記様式第1号）を、所属する学府等の教務担当係へ履修登録期間内に提出しなければならない。

2 学生は、他の学府等の授業科目の履修にあたっては、前項に定める手続きのほか、別途、他学府等の受講願を所属する学府等の教務担当係へ提出しなければならない。

3 学生は、入学後に新たに開講された授業科目を履修することができるものとし、開講年度における授業科目の区分に従い、アントレプレナーシップコース修了に必要な単位として取り扱うことができる。

4 アントレプレナーシップコース履修希望者が多数の場合は履修制限を行う場合がある。

第5条 削除

(コース修了の審査)

第6条 学府等の長は、学府等において、第3条に定める履修基準に従って所定の単位を修得し、学府等の博士前期課程又は博士後期課程を修了する予定の学生について、科目修得通知書（別記様式第2号）により教育本部（以下「本部」という。）へ通知する。

2 本部は、前項の通知を受けた学生について、修了審査の審議を行い、アントレプレナーシップコース修了を認定する。

3 前項のアントレプレナーシップコース修了の認定を，学府等の長に通知し，修了証書（別記様式第3号）と併せ，別途，所定のオープンバッジを当該学生に授与する。

（学府等の学修との関係）

第7条 アントレプレナーシップコースの履修及び修了の認定は，学府等の課程修了及び学位の授与に関係しない。

（雑則）

第8条 この要項に定めるほか，必要な事項は別に定める。

附 則

この要項は，令和4年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この要項は，令和4年6月14日から施行し，令和4年4月1日から適用する。
- 2 教育企画室長裁定を改め，教育高度化本部長裁定とする。

附 則

この要項は，令和6年4月1日から施行する。

附 則

この要項は，令和7年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この要項は，令和7年5月14日から施行し，令和7年4月1日から適用する。
- 2 教育高度化本部長裁定を改め，教育本部長裁定とする。

附 則

- 1 この要項は，令和8年4月1日から施行する。
- 2 この要項の施行日前に入学した学生については，なお従前の例による。

別表1（第2条関係）

科目群	開講学府	授業科目名	選・必	単位数
基礎科目群	工学府 情報工学府 生命体工学研究科	アントレプレナーシップ入門 ※	必修	1
	工学府 情報工学府 生命体工学研究科	アントレプレナーシップ演習 ※	必修	1
	工学府 情報工学府 生命体工学研究科	デザインシンキング入門演習	必修	1
応用科目群	工学府 情報工学府 生命体工学研究科	ビジネスプラン演習	必修	1
	情報工学府	プロジェクトマネジメント演習	選択	2
	情報工学府	ビジネス・人・社会のモデリング	選択	2
	情報工学府	経営戦略特論	選択	1
	工学府	マネジメント特論	選択	1
	工学府 情報工学府	企業経営システム特論	選択	1
	工学府	MOT特論	選択	2
	工学府	知的財産論	選択	2
実践科目群	工学府 情報工学府 生命体工学研究科	新規事業創出論	必修	1
	工学府 情報工学府 生命体工学研究科	ベンチャービジネス創出論	必修	1

※学部及び大学院博士前期課程在籍時に単位を修得している場合、コース修了要件単位として認めることができる。

別表2（第3条関係）

科目群	履修基準
基礎科目群	3単位
応用科目群	4単位以上
実践科目群	2単位
修了要件単位	9単位以上

別記様式第1号(第4条関係)

年 月 日

九州工業大学大学院 殿

申請者 所属 学術・研究科 専攻
学籍番号
氏名

九州工業大学大学院アントレプレナーシップ教育コース履修申請及び履修計画書

九州工業大学大学院アントレプレナーシップ教育コースの履修を下記のとおり申請します。

記

科目群名称	開講学府等	授業科目名	曜日・時限
基礎科目群			
応用科目群			
実践科目群			

- 注1 指導教員の了解を得て履修すること。
 注2 他学府等の科目を履修する場合は、別途、他学府等の受講願を、履修登録期間内に所属する学府等の教務担当係へ提出すること。
 注3 学部在籍時に一部の単位を修得している場合、曜日・時限欄には「学部で修得済」と、博士前期課程在籍時に一部の単位を修得している場合、「前期課程で修得済」と記載すること。

別記様式第2号(第6条関係)

年 月 日

教育本部長 殿

学府長又は研究科長

九州工業大学大学院アントレプレナーシップ教育コース科目修得通知書

九州工業大学大学院アントレプレナーシップ教育コース修了手続きに際し、下記のとおり通知します。

記

課程区分
学生番号・氏名
修了予定年月

科目群名称	授業科目名	単位数	成績	修得年月
基礎科目群				
応用科目群				
実践科目群				

※他学府等で修得した科目のほか学部及び博士前期課程在籍時に修得した科目も含め全て記載すること。(査定外を含む。)

別記様式第三号(第六条関係)

第 号

修了証書

氏名
生年月日

あなたは九州工業大学大学院におけるアントレプレナーシップ教育コース※を修了されましたのでここに修了証書を授与します

年 月 日

九州工業大学大学院工学府長
(又は) 情報工学府長
(又は) 生命体工学研究科長
○○○ ○○○ ○○○
○○○ ○○○ ○○○
印 印 印

備考 ※印の箇所は、博士前期課程コース修了を認定する場合に、(博士前期課程)と記入する。

X. 諸願届及び手続きについて

諸願届及び手続きについては、大学院係へ申し出ること。

種 別	所 要 事 項
休学願 保証人の連署を要する。	疾病その他やむを得ない事由により、2ヶ月以上修学を休止しようとする場合には、原則として1ヶ月前までに医師の診断書又は詳細な理由書を添えて願ひ出て、許可を受けなければならない。(様式1)
復学願 保証人の連署を要する。	休学期間が満了になったとき、又は休学期間中において事由が消滅したときは、原則として1ヶ月前までに復学を願ひ出て、許可を受けなければならない。疾病の回復により復学する者は、医師の診断書を添付すること。(様式2)
退学願 保証人の連署を要する。	事由を詳記して(病気の場合は、医師の診断書添付)、原則として1ヶ月前までに願ひ出て、許可を受けなければならない。(様式3)
死亡届	死亡の事実がわかるものを添付して10日以内に届け出なければならない。(様式適宜)
改姓名届	戸籍抄本を添付して10日以内に届け出なければならない。(様式4)
保証人変更届	保証人を変更した場合には届け出なければならない。(新保証人による保証書を添付すること。)(様式5)
欠席届	疾病その他やむを得ない事由により欠席(2ヶ月以内)する場合は、届け出ること。なお、疾病による場合は、医師の診断書を添付すること。(様式6)
住所等変更届	転居その他変更があった場合は、3日以内に届け出ること(様式7)
学生証	紛失した場合は、直ちに届け出て再交付を受けること。 紛失時の再発行(期限切れにより、旧学生証を返却できなかった場合を含む。)については、有料(1,000円)となるので留意すること。 なお、修了・退学等により学籍を離れるときは、直ちに返納しなければならない。
学業成績証明書(英文) 単位修得証明書 その他諸証明書	証明書発行願ひに必要事項を記入して申し込むこと。 なお、証明書の交付は、申し込みの2日後になるので余裕をもって申し込むこと。
通学証明書	学生証を呈示し、所定の手続きをとって交付を受けること。 通学定期券購入のための通学証明書は、現住所の最寄駅から大学までの区間について交付する。
在学証明書 学業成績証明書(和文) 修了見込証明書 旅客運賃割引証(学割証)	学生証により、自動証明書発行機で交付が受けられる。

〔注意〕 1 様式1～7についての書式は次頁以降参照のこと。

2 旅客運賃割引証(学割証)

学生が帰省、実験実習、体育活動、文化活動、就職等のためにJRの鉄道、航路又は自動車線で旅行しようとするときは、学生証を呈示のうえ学割証の交付を受けることができる。

(1) 1人あたり年間交付枚数 10枚以内

(2) 有効期限は発行日から3ヶ月間

(3) 他人名義の割引証を使用したり、又、他人に割引証を貸したり学生証を所持しないで乗車したときなどは、普通旅客運賃の3倍の追徴金を支払わねばならない。

様式 1

休学願 Request for Leave of Absence

九州工業大学長 殿 提出日： 年 月 日
To President, Kyushu Institute of Technology (Date) (Year) (Month) (Day)

所属 Department	Group: 類	学生番号/Student No.
	Department: 学科	
氏名/Name	Division: 分野	学年/Grade
	Course: コース	
生年月日 Date of Birth	TEL (PhoneNumber) - -	年
住所 Address 電話番号 Phone	TEL (PhoneNumber) - -	年
保証人欄 Not required for international students	氏名	印
	住所電話番号	(〒 -)

下記の理由により、 年 月 日から 年 月 日まで休学したいので、許可願います。I request approval for a leave of absence from (Year / Month / Day) to (Year / Month / Day) for the reason circled below.

主要な理由を1つ選択してください(1の病気、けがの場合は、医師の診断書を添付すること。)
Please circle one main reason from the following options. (In the case of 1. Illness or injury, it is necessary to attach a medical certificate from a physician.)

1. 病気、けがのため Illness or injury	2. 修学意欲減退 Loss of motivation to study	3. 学業不振 Poor academic performance	4. 進路再考 Reconsideration of career path
5. 家庭の事情 Family circumstances	6. 経済的理由 Economic reason	7. 就職(勤務の都合) Employment (work-related reasons)	8. 他大学受験 Examination at other university
10. その他 Other	9. 留学等のため To study abroad, etc. 留学先国・地域名 Country/region of study : 年 月 日 ~ 年 月 日 留学等予定期間 : (Year / Month / Day) to (Year / Month / Day)		

※ 上記に記した項目の詳細を記入して下さい。*Please provide details for the item selected above.

様式 2

復学願 Request for Resumption of Studies

九州工業大学長 殿 提出日： 年 月 日
To President, Kyushu Institute of Technology (Date) (Year) (Month) (Day)

所属 Department	Group: 類	学生番号/Student No.
	Department: 学科	
氏名/Name	Division: 分野	学年/Grade
	Course: コース	
生年月日 Date of Birth	TEL (PhoneNumber) - -	年
住所 Address 電話番号 Phone	TEL (PhoneNumber) - -	年
保証人欄 Not required for international students	氏名	印
	住所電話番号	(〒 -)

かねてから休学中のところ、このたび 年 月 日から復学したいので、許可願います。
I request approval to return from a leave of absence and resume my studies from (Year / Month / Day).

※ 病休休学中者は、医師の診断書を添付すること。
*Students on an illness/injury-related leave of absence are required to attach a medical certificate from a physician.

様式 3

退学願 Request for Withdrawal

九州工業大学長 殿 提出日： 年 月 日
To President, Kyushu Institute of Technology (Date) (Year) (Month) (Day)

所属 Department	Group: 類	学生番号/Student No.
	Department: 学科	
氏名/Name	Division: 分野	学年/Grade
	Course: コース	
生年月日 Date of Birth	TEL (PhoneNumber) - -	年
住所 Address 電話番号 Phone	TEL (PhoneNumber) - -	年
保証人欄 Not required for international students	氏名	印
	住所電話番号	(〒 -)

下記の理由により、 年 月 日付けで、退学したいので、許可願います。I request approval for withdrawal as of (Year / Month / Day) for the reason circled below.

主要な理由を1つ選択してください(1の病気、けがの場合は、医師の診断書を添付すること。)
Please circle one main reason from the following options. (In the case of 1. Illness or injury, it is necessary to attach a medical certificate from a physician.)

1. 病気、けがのため Illness or injury	2. 修学意欲減退 Loss of motivation to study	3. 学業不振 Poor academic performance	4. 進路再考 Reconsideration of career path
5. 家庭の事情 Family circumstances	6. 経済的理由 Economic reason	7. 就職(勤務の都合) Employment (work-related reasons)	8. 他大学受験 Examination at other university
9. 単位取得退学・飛び級退学 Withdrawal accompanying course completion/level advancement	10. 留学等のため To study abroad, etc. 留学先国・地域名 Country/region of study : 年 月 日 ~ 年 月 日 留学等予定期間 : (Year / Month / Day) to (Year / Month / Day)		
11. その他 Other			

※ 上記に記した項目の詳細を記入して下さい。*Please provide details for the item selected above.

様式 4

改姓名届

年 月 日

殿 (学生番号)
類・学科・分野・コース・専攻第 年次
(ふりがな)
氏名

下記のとおり改姓(改名)しましたので、お届けいたします。

記

(ふりがな)	
改姓名	
英字改姓名	
(ふりがな)	
旧姓名	
事由	
改姓名年月日	年 月 日
九工大メールアドレス変更希望	有・無
上記有りの場合 変更希望年月日	[第一希望] 年 月 日 午前・午後 [第二希望] 年 月 日 午前・午後 [第三希望] 年 月 日 午前・午後

※英字改姓名は、新メールアドレスに使用します。

様式5

保証人変更届

年 月 日

殿
(学生番号)
類・学科・分野・コース・専攻第 年次

(ふりがな)
氏名

このたび下記のとおり変更しましたので、
お届けします。

記

新保証人 (〒 -) (TEL)
住所

氏名

旧保証人 (〒 -) (TEL)
住所

氏名

事 由

※保証書を添付すること

様式6

欠 席 届

年 月 日

殿
(学生番号)
類・学科・分野・コース・専攻第 年次

本人氏名
保証人住所
〃 氏名

このたび下記により欠席しますので、
お届けいたします。

記

1. 欠 席 日

年 月 日から
年 月 日まで
(日間)

2. 欠席の理由

(注) 病気で一週間以上欠席した場合は、
医師の診断書を添付すること

様式7

住 所 等 変 更 届

年 月 日

殿
(学生番号)
類・学科・分野・コース・専攻第 年次

(ふりがな)
氏名

このたび、下記のとおり変更しましたので、
お届けします。

記

転居年月日	年 月 日
住居区分	0. 自宅 1. 学寮 2. 下宿 3. 間借り 4. その他 ()
新住所	(〒 -) TEL - -
旧住所	(〒 -) TEL - -